10th Anniversary

なごや生物多様性センター

なごや生物多様性保全活動協議会

10年のあゆみ

都市部に残る自然
森林、湿地、ため池、河川、干潟、海
そこでいのちをつなぐ多様な生きものたち

その生きものを守り、次の世代に引き継ぐために奮闘する人びと
これは、そんな人たちの10年あまりの記憶と記録、そして未来への思い

辿ってほしい　歩んできた道のりを
耳を傾けてほしい　未来への言葉に
ともに見つめてほしい　その先にあるものを

多様ないのち
多様ないのちのつながり
多様ないのちのつながりが生みだす恵み
そのすべてを守るために

目　次

ごあいさつ

名古屋市環境局長　5
なごや生物多様性保全活動協議会会長　6

1 トピックス

数字でみるなごやの生物多様性　9
10年で失われた生きものたち　11
名古屋市で初確認！な生きものたち　13
センターはこう変わる！　15
協議会の愛称・ロゴマーク　19

2 ビジュアル年表

2010年以前　COP10の誘致から戦略の策定へ　21
2010年10月　COP10開催前後　23
2011年5月・9月　設立　27
2011年11月　池干し初実施　29
2012年1月　なごや生きもの一斉調査初開催　31
2012年8月　なごや生物多様性サマースクール初開催　33
2014年2月　機関誌「なごやの生物多様性」創刊　35
2014年3月　アライグマ防除事業開始（外来種対策）　37
2014年5月　センターまつり（ユースひろば）初開催　39
2015年4月　レッドリスト・レッドデータブック公表　41
2019年9月　上下流交流による森林保全体験初開催　43
2020年3月　なごや生きものライブラリー開設　45

コラム

次世代に残したい風景　おすすめの自然　①　47
センタースタッフの推し生きもの　53
センター専門員による解剖・標本作製の実況中継　61
あんな質問、こんな質問　63
なごやで見られる季節の生きもの紹介　72
ブラックバスから揚げレシピ、ふりかえりクイズ　83
次世代に残したい風景　おすすめの自然　②　99
次世代に残したい風景　おすすめの自然　③　107
協議会会長セレクト　ベストショット　121

3 センター・協議会の概要

センター・協議会とは 49
センターの仕事 51
センターにおける標本の収蔵と活用 57
協議会部会の紹介 65
　部会の変遷 65
　動物調査と保全対策部会 67
　水辺の生きもの部会 69
　生物情報モニタリングデータベース部会 71
　里山林・社寺林部会 73
　両生類部会 75
　オオキンケイギク対策部会 77
　昆虫部会 78
協議会団体会員の紹介 79

4 過去・現在・未来

創設メンバーが語る過去・現在・未来 85
歴代の生物多様性推進参与と協議会会長による回顧と展望 100
生物多様性をめぐる最近の動向と期待 109
COP10開催、COP15、これからの10年 111
座談会「なごやの若者が考える！これからの生物多様性」 117
未来に向けたメッセージ 123

5 資料

詳細年表 135
センター見取図 140
刊行物の紹介 141

企業連携の募集、寄付のお願い 143

ごあいさつ

なごや生物多様性センターは、2010（平成22）年の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）開催を機に、翌年の9月に設立されてから、10周年を迎えました。こうして10年という節目の年を迎えることができましたのも、多くの皆様に支えていただいたおかげであり、厚く御礼申し上げます。

ここに、これまで歩んできた足跡を記録するとともに、生物多様性の未来に向けたメッセージを綴った10周年記念誌を、関係者の皆様はもとより、幅広い市民の皆様にお届けできる運びとなりました。発刊にあたっては、なごや生物多様性保全活動協議会の皆様を始め、大変多くの皆様のご尽力をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

さて、本市の生物多様性施策は、これまでの10年間、なごや生物多様性センターを中心に、なごや生物多様性保全活動協議会を始め、市民団体・専門家などの皆様との協働により、身近な自然の調査・保全活動や様々な普及啓発を実施してまいりました。この10年間、皆様との協働により生物多様性の取り組みが着実に行われてきたことは、本市の財産であると感じております。

この貴重な財産をさらに活かし、普及啓発の強化や保全分野での取り組みをさらに深めるとともに、あらゆる市民や事業者の方々が生物多様性の大切さを認識し、暮らしや事業活動に生物多様性の配慮を取り入れる、いわゆる「生物多様性の主流化」に向けて、次の10年の取り組みを進めてまいる所存です。

今後とも皆様の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

名古屋市環境局長　勝間　実

ごあいさつ

なごや生物多様性保全活動協議会は、2021（令和3）年5月15日に設立10周年を迎えました。2010年に生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が名古屋市で開催されることを機に設立されて以来、会員の皆様始め、当会の活動に関心を寄せご参加いただきました皆様に感謝申し上げます。おかげさまで、2021年9月1日時点で、団体会員43団体、個人会員24名、市民生きもの調査員996名の組織へと発展してきました。

この10周年を機に、当会の愛称を会員の皆様から募集し、またロゴマークの一般公募を行い、当会役員・幹事による厳正なる審査と熱い議論の結果、愛称とロゴマークを決定しました。この「なごビオ」という愛称とロゴマークは、当会がより一層、なごや（名古屋市域および伊勢湾流域圏）の幅広い世代の皆様にご愛顧いただけるようにとの想いをかたちにしたものです。この愛称とロゴマークがなごやの皆様により身近なものとなるように活動に努めて参ります。

この記念誌は、これまでの10年の活動を回顧するとともに、今後の10年を展望するために企画されたものです。当会においても、この2年間は、新型コロナウイルスによる未曾有の社会状況の中で、様々な場面で活動の制限を余儀なくされましたが、これを機に新たな部会である両生類部会や昆虫部会（2021年度は準備会）を設置するなど組織の改編等にも取り組み、なごやの生物多様性保全を担う組織としての歩みを止めることなく邁進してきました。この記念誌で10年の歩みを皆様と共有できることを嬉しく思います。

着実に進化を遂げてきた当会の変遷をご覧いただき、これからのなごやの生物多様性保全に想いを馳せていただければ幸いです。

なごや生物多様性保全活動協議会 会長　長谷川　泰洋

凡 例

※本誌は、原則として2021年12月1日までを記載対象としました。
※年代の表記については、主として西暦を使用し、必要に応じて適宜和暦を併記しました。
※本誌では、特に断りがない限り、「なごや生物多様性センター」を「センター」、「なごや生物多様性保全活動協議会」を「協議会」と表記しています。
※「なごや生物多様性センターの運営等に係る懇談会」を「アドバイザリーボード」と表記しています。

1 トピックス

はじめに、なごやの生物多様性についてのトピックスを紹介します。なごやの生きものについて、現状や確認されていること、またセンターがこれからどのように変わるのか、ご覧ください。

数字でみるなごやの生物多様性 9
10年で失われた生きものたち 11
名古屋市で初確認！な生きものたち 13
センターはこう変わる！ 15
協議会の愛称・ロゴマーク 19

数字でみるなごやの生物

2010年

2010（平成22）年に**COP10（生物多様性条約第10回締約国会議）が本市で開催**されました。このことは、持続可能な社会の実現に向けて、市民・事業者・行政が生物多様性の保全を地球規模の問題として認識する大きな契機となりました。

実際に生物多様性に対する認知度が向上し、身近な自然を守り育てる市民・地域の活動が活発になる等の成果があったほか、そのレガシーとして、なごや生物多様性センター及びなごや生物多様性保全活動協議会が誕生しました。

82.8%

市民アンケートによると、「言葉も意味も知っていた」・「言葉は聞いたことがある」を合わせた**生物多様性の認知度**は、COP10開催直後の2011年度の調査では94.2%と非常に高かったものの、2018年度には79.6%まで落ち込み、2019年度に80.8%、2020年度に82.6%、2021年度には82.8%と推移しています。

5月22日

1992年5月22日、生物多様性条約の本文が生物多様性条約の交渉会議において採択されたことから、生物多様性問題に関する普及と啓発を目的に、国連はこの日を**「国際生物多様性の日」**と定めています。

毎年この日に合わせ、「グリーンウェイブ」を始めとする生物多様性の保全や主流化に向けた普及啓発イベントが世界各地で開催されていますので、皆様もぜひ参加して、生物多様性について考えるきっかけとしてください。

55.3%

私たちの暮らしは世界中の生物多様性の恵みに支えられて成り立っている一方で、**暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている市民**は、2021年度の市民アンケートにおいて55.3%となっています。

私たちが今後も生物多様性の恵みを受け続けるためには、あらゆる人が生物多様性の大切さを認識し、市民の日常生活や事業者などの経済社会活動の中に、生物多様性への配慮を組み込んでいく「生物多様性の主流化」を一層進める必要があります。

多様性

まずは、これまでの10年間を、なごやの生物多様性にまつわる8つの数字に着目してご紹介します。

ヤマトサンショウウオ

413種

市内には6,697種の生きものが確認され、そのうち、動物419種・植物335種の合計754種が「名古屋市版レッドリスト2020」に掲載されています。生きもの全体では413種が**市内から絶滅するおそれ**があり、特に哺乳類・両生類は確認された種の半数以上が該当します。

25種

外来種対策は、生物多様性を保全するうえで大変重要な課題です。とりわけ、生態系や市民生活に悪影響を及ぼすおそれのある**特定外来生物**について、市内ではアライグマやヌートリアのほか、2019年6月に初確認されたクビアカツヤカミキリなどの25種類が確認されています。

本市では、生きものの調査などで外来種が発見された際や、ご相談をいただいた際にその生息状況や被害状況を確認し、必要に応じて取り除くなど、外来種の問題や外来種対策について啓発を行っています。

18,780点

センターの設立から、これまでの10年間、協議会（団体会員：43団体、個人会員：24名）を始め市民の皆様との協働により生物多様性の取り組みを重ねてきたことは、本市の貴重な財産となっています。

これまでの活動を通して、センターで保管する**生きものの標本数**は18,780点に達し、また、生きもの調査や講習会等に広く参加していただくために募集している「市民生きもの調査員」の登録数も996人になりました。（2021年9月1日現在）

哺乳類仮剥製標本（かりはくせい）

植物腊葉標本（さくよう）

2020年

2020年の**世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大**は、人々の生活と行動や価値観を一変させました。この変化は、一過性の事象にとどまらず、収束後も、暮らしや働き方、コミュニケーション、移動など様々な面において大きな変化をもたらすと考えられます。

本市の生物多様性に関するイベントや講座等においても、感染症リスクの視点を踏まえながら、募集人数の削減や会場の変更、インターネットの活用など、実施方法を工夫した上での開催のほか、場合によっては中止の判断を余儀なくされる状況が続いています。

10年で失われた生きものたち

もともと名古屋市にいた生きものの種類が減っている

地球上では、いま、野生生物がかつてないスピードで減少しています。この名古屋市においても、例外ではありません。

この10年で姿を消した、あるいは、普通にいたのに最近はごくまれにしか見かけなくなった名古屋市在来の生きものたち。ここでは、この10年で絶滅と評価された生きものや、著しく数が減少した生きものの一部を紹介します。

アズマヒキガエル（両生類）

アズマヒキガエル（2010 リスト外 → 2020 絶滅危惧IA類）
リスト外 ➤ 絶滅危惧IA類（CR）

ニホンヒキガエルの東北日本産亜種で、「がまがえる」とも呼ばれる大型のカエルです。多くの個体の頭胴長は70～130㎜。背面は茶褐色、黄褐色、赤褐色とバリエーションがあり腹部側面には白や黒、茶褐色のまだら模様が入ります。

平野部の丘陵地や畑、公園、山地の森林や渓流沿いにも生息しています。15年ほど前までは名古屋市内でも丘陵地を中心に多く生息し、初春の繁殖期にはいわゆる「がま合戦」を至る所の水辺で見ることができ、繁殖期以外でも雨降りに移動する姿を確認することができました。しかし、2010（平成22）年ぐらいから卵塊や成体を確認することが困難になってきました。全国的にも著しく減少しています。

アズマヒキガエル（撮影者：藤谷武史氏）

ギフチョウ（昆虫類）

ギフチョウ（2010 絶滅危惧IA類 → 2020 絶滅）
絶滅危惧IA類（CR）➤ 絶滅（EX）

ギフチョウは、春を代表するアゲハチョウで日本の固有種です。名古屋市版レッドリスト2010では絶滅危惧IA類でしたが、長らく名古屋市内で確認されていないことからレッドリスト2020では絶滅となりました。瀬戸市との市境である東谷山では1998年にギフチョウの姿が確認されていますが、名古屋市外から飛来した個体と考えられています。

名古屋市内にはギフチョウの幼虫の餌となるカンアオイ類が生育していますが、その付近ではギフチョウは確認されていません。また、ギフチョウが確認された東谷山付近には、餌となるカンアオイ類は生育していますが、ギフチョウが安定的に発生できるだけの個体数はないと考えられます。

ギフチョウの雌（撮影者：高崎保郎氏）

キノボリトタテグモ（クモ類）

キノボリトタテグモ（2010 絶滅危惧IB類 → 2020 絶滅危惧IA類）
絶滅危惧IB類（EN）➤ 絶滅危惧IA類（CR）

体長は雌10～12㎜、雄8～10㎜。背面の中窩（ちゅうか）は大型で、体も太く頑丈です。

主に神社仏閣の大木の樹皮上、岩上、塀、石灯籠や記念碑などの表面に、長さ20～30㎜の細長い袋状の住居を作り、下を向いた出入口に片扉の扉を付けます。扉や袋には付近のコケや樹皮を付着させて偽装し、扉の上を通る獲物を住居内に引きずり込みます。名古屋市内では生息場所に適した環境が少なくなり、また、地表に近いところに住居を作った個体が除草剤の被害に遭うことも多く、個体数が減少しています。

キノボリトタテグモ（撮影者：加藤修朗氏）

スハマソウ（種子植物）

スハマソウ（2010 絶滅危惧IA類 → 2020 絶滅）
絶滅危惧IA類（CR）► 絶滅（EX）

スハマソウは常緑性の多年生草本です。通常落葉広葉樹の二次林に生育しますが、造林地内に生育することもあります。花期は3～4月、10～15㎝の花茎の先端に直径1～1.5㎝の花を1個茎頂につけます。

個体数はかなり多くありましたが、園芸目的で採取され著しく減少しました。

名古屋市内では生育場所であったところが、モウソウチクが繁り、その他アカメガシワやヒサカキなど、樹木に覆われ、被陰により数を減らしてきました。守山区内で一ヶ所生育していましたが、生育地の丘陵が造成され生育が確認できていないことから絶滅となりました。

スハマソウ（撮影者：村松正雄氏）

ミズニラ（種子植物）

ミズニラ（2010 絶滅危惧IA類 → 2020 絶滅）
絶滅危惧IA類（CR）► 絶滅（EX）

ミズニラは夏緑性の水草で、貧栄養の湖沼やため池、水路、水田などに生育する多年生の沈水～湿性植物です。茎は塊茎状で断面は浅く3裂しています。葉は円柱状で、名古屋市の個体は長さが10～15 ㎝です。名古屋市内では限られたため池の岸の水湿地に抽水～陸生状態で生育していました。

丘陵地の開発や除草剤の使用により減少してきており、名古屋市で唯一確認されていた名東区の個体が、ここ10年以上生育が確認できていないことから絶滅となりました。

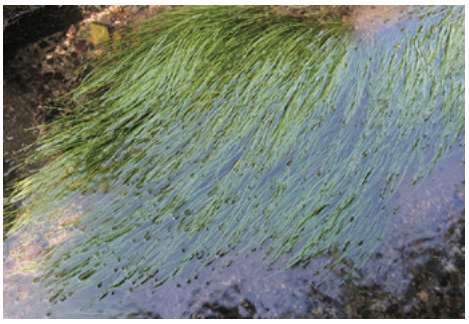

ミズニラ（撮影者：村松正雄氏）

コモチシダ（シダ植物）

コモチシダ（2010 絶滅危惧II類 → 2020 絶滅）
絶滅危惧II類（VU）► 絶滅（EX）

コモチシダは常緑のシダ植物です。根茎は太くて短く這い葉を束生します。葉柄は長さ30～60㎝。葉の表面に子（無性芽）を多くつけるのが和名の由来です。

主に山麓や海岸近くの丘陵地などに生育し、崖地から大きな葉を下垂させることが多いです。

名古屋市内では守山区竜泉寺の北、県道15号線沿いの急斜面の湿度のよく保たれた林内に複数の群落が見られましたが、斜面の補強工事により削り取られて消滅してしまいました。

コモチシダ（撮影者：村松正雄氏）

名古屋市で初確認!な生きものたち

初確認・初記録されることで分かること

失われた生きものがいる一方で、市民と協力した調査や市民からの情報提供がきっかけで新たに発見された生きものもいます。その成果は、レッドリストの作成や生態系の保全活動などに役立っています。

ここでは、名古屋市で初めて確認・記録された一部の種類について紹介します。外来生物についても、初確認することで繁殖や分布拡大を未然に防ぐことができ、在来生態系を保全することに繋がっていきます。

トチカガミ

絶滅（EX）➤ 絶滅危惧IA類（CR）

名古屋市版レッドリスト2015では現存を確認できなかったため絶滅としていましたが、2017（平成29）年9月に名古屋城外堀で37年ぶりに再確認されました（名古屋市では12年ぶりの確認）。

水面に浮遊する多年生草木で、平野部の湖沼、ため池、水路などに生育します。名古屋市内では中川区、港区などの水田や水路にかなり生育していました。

名古屋城外堀では2012年11月にオニバスの生育も再確認されており、これらは水質の変化などの環境改善により、土の中に眠っている埋土種子が発芽し、復活した可能性が高いとされています。

トチカガミ

タゴガエル

ランク外（未発見）➤ 情報不足（DD）

数年前から鳴き声がするという報告はありましたが、2020年に名古屋市内で初めて確認されました。名古屋市の個体群は近隣に生息している個体群と一致しており、自然に定着したものである可能性が高く調査が進められています。

春先に渓流で繁殖し、ググッ、ググッという鳴き声を出します。

名古屋市内では都市化の進展によりカエル類にとっての生息環境が悪化しており、ここ数年でその数が著しく減っています。この傾向は全国的にも同じです。しかし、そのような中でも新たに発見される生きものがいます。

タゴガエル（撮影者：村松正雄氏）

オヒキコウモリ

ランク外（未発見）➤ 情報不足（DD）

2011年10月に市民からの通報により丸の内で確認されたのが、名古屋市内での初記録です。その後、名古屋城でのヒメボタルの夜間調査の時に偶然に謎の声（可聴域の超音波）を捉えることができ、それがオヒキコウモリの声の可能性が高いことが分かりました。その後、現地調査を重ねていく中で、飛翔する時期や時間帯などの生態が少しずつ明らかになってきています。

多くの虫を食べているコウモリは生物多様性のバランスを保つ役割を担っている生きものでありながら、分かっていることが少なく、今後の調査を進めていく必要があります。

オヒキコウモリ

カワバタモロコ

ランク外（未記載）➤ 絶滅危惧IA類（CR）

名古屋市版レッドリスト2015で初めて記載されました。現地調査によって生息の実態が分かってきたことや、他の地域の集団との交雑もしていないことから、市内の生息地は重要な場所であることが分かりました。しかし、この7年間で埋立てにより生息地が消滅してしまった場所もあります。生息していたものの一部をセンターで生息域外保全として保護を進めています。

また、環境省では2020年に特定第2種国内希少野生動植物種として選定されていることから、捕獲について制限されており、種の保存が喫緊の課題とされています。

カワバタモロコ

外来カメ類

特定外来生物も含む

これまでの市内で行われたカメ類の調査では、国外由来のカメ類として5科19種（亜種を含めると21種）を確認しています。中でも2014年の鶴舞公園の調査では、ハナガメ、ギリシャイシガメ、ペニンシュラクーター、キバラガメ、フロリダアカハラガメ、キタクロコブチズガメが捕獲されており、多くは初確認で早期に捕獲することで分布拡大を防いでいます。

ハナガメについては、ニホンイシガメとの交雑が確認されており、遺伝子汚染が心配されています。

ハナガメ

クビアカツヤカミキリ

特定外来生物

2019年6月に市内で生息していることが保育園の先生からの通報によって確認されました。現在、ポスターによる啓発活動や市民からの情報提供の呼び掛けを行うとともに防除を実施しています。

全体に光沢のある黒い体色をしており、胸の部分の赤褐色が特徴的です。

サクラやウメ等の樹木に産卵し、幼虫による食害が問題となっています。

樹木を枯死させるほどの被害が出ており、今後、生息域が広がることで農業被害や生態系への影響が大きくなる恐れがあり、早期対策がとても重要です。

クビアカツヤカミキリ

センターは こう変わる!

これまでセンターは、市民団体の活動拠点として中心的な役割を果たしてきました。センター設立から10年が経過した今、生物多様性を幅広い市民に普及啓発する拠点としての役割が強く求められるようになってきました。

そこで、2021（令和3）年度、センターの屋外・屋内を整備し、なごやの自然を学び・感じることができる場所をつくります。屋外には、「ビオトープゾーン」と「生息域外保全ゾーン」が新たに誕生します。屋内には、標本を適切に管理するために、新たな標本室を開設し、収蔵機能を拡張します。

ビオトープゾーン

なごやで見られる水草や淡水魚を中心に、水辺や里山に生育・生息する生きものを呼び込むためのビオトープを整備します。さらに、既存の園芸種から、なごやの里山に自生する樹木に植え替えることで、昆虫や鳥などの生きものが訪れやすい環境を整えます。

来館者がこのゾーンを訪れることで、なごやの自然を体感できる場所を目指します。

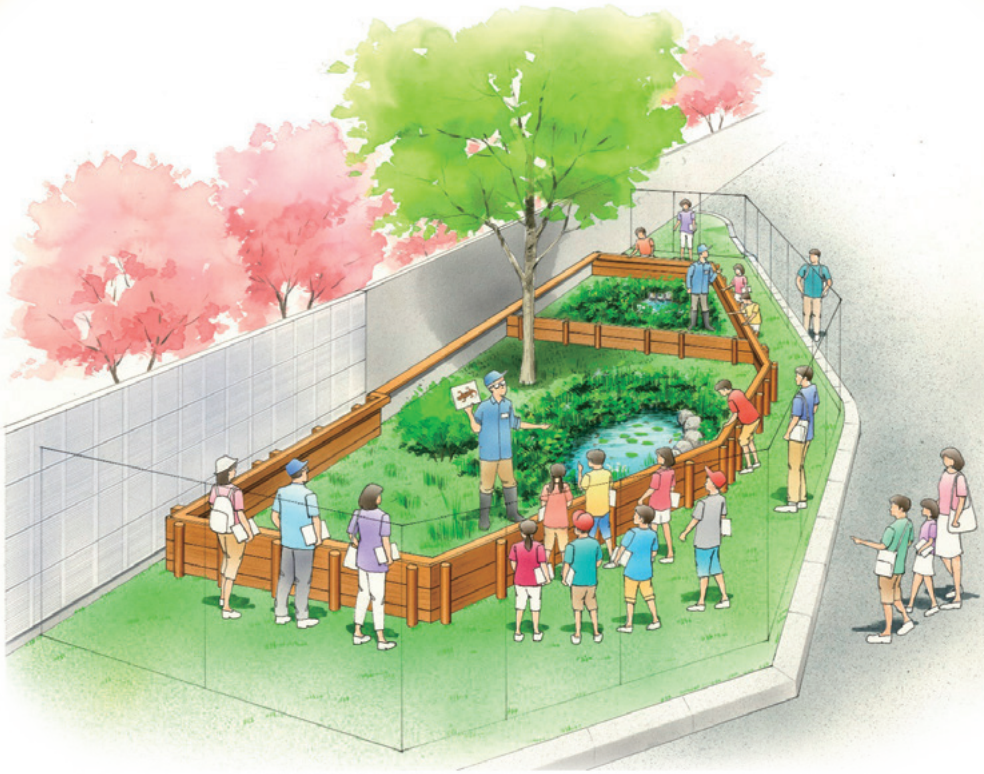

生息域外保全ゾーン

なごやで絶滅の危機に瀕している両生類を保護するための飼育を行います。

将来的には、自生地の環境を整えた上で、飼育環境で増えた個体を生息地に戻し、野生個体群の回復を目指します。

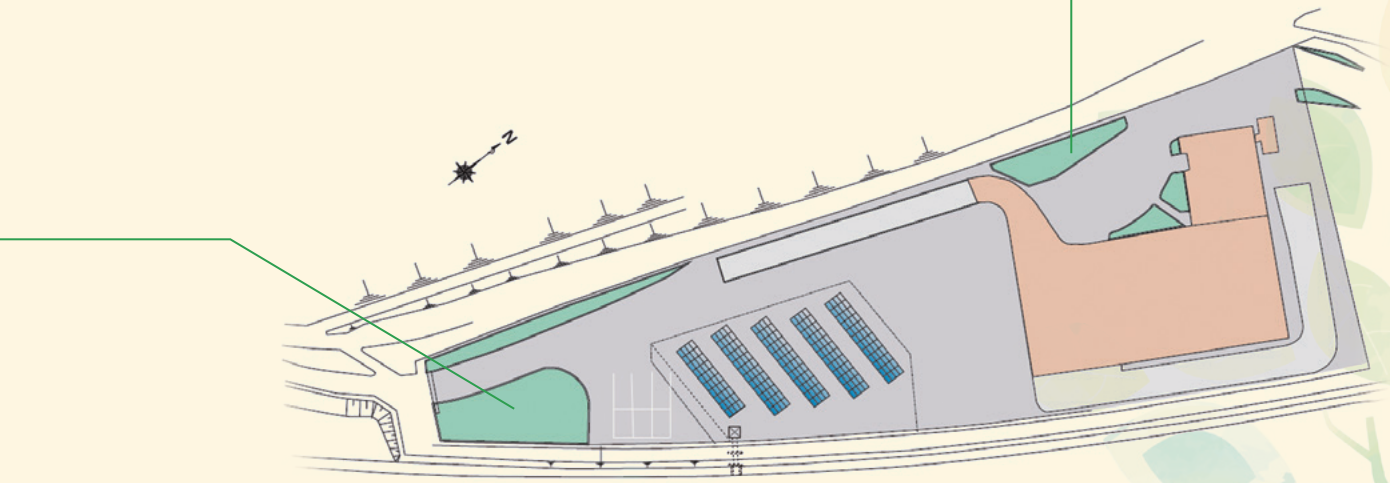

センターは
こう変わる!

標本室

動物標本室 事務所棟1階

動物の「乾燥標本」を収蔵する標本室を新たに開設します。ここには、哺乳類標本（毛皮標本・骨格標本）や昆虫標本などが収蔵されます。

植物標本室 事務所棟2階

維管束植物の「腊葉（さくよう）標本」を収蔵する標本室です。標本棚を追加し、収蔵容量の大幅アップを図ります。

液浸標本室 設備棟1階

これまで別々の部屋で管理されていた「液浸標本」を集約した標本室を新たに開設します。ここには、哺乳類、爬虫類、両生類、魚類、甲殻類、クモ類などの液浸標本が収蔵されます。

センターは
こう変わる!

なごや生物多様性センターのこれから

松村　豊重
名古屋市環境局環境企画部　主幹（生物多様性の保全）

COP10開催の翌年に産声を上げた、なごや生物多様性センター（以下「センター」という。）は、おかげさまで今年度10周年を迎えることができました。これまでセンターを支えて頂いた多くの皆様に感謝申し上げます。特に、ともに10周年を迎える、なごや生物多様性保全活動協議会（以下「協議会」という。）の皆様には、常日頃より多大なるご協力を頂いており、感謝の念に堪えません。

さて、センターのこれまでの成果を振り返りますと、協議会を中心とした市民団体や大学等との協働により、生きものの調査・保全活動を継続的に行うとともに、特定外来生物であるアライグマの被害の一定抑制や、クビアカツヤカミキリ等の新規外来種に関する情報収集・初期対応等の体制構築に努めてきました。また、これらの活動を通して、なごやの生きものに関する多くの情報や標本を蓄積することができました。

他方では、幅広い市民への普及啓発や企業との協働が十分に進んでいないこと、市民団体の高齢化が進み、次世代の担い手づくりのサポートが必要であること、これまで蓄積してきた生きものの情報や標本の活用が不十分であることが課題だと考えています。

加えて、センターの位置づけという点から振り返ってみますと、①市民との協働による生きものの調査・保全活動、②生きものの情報の収集と発信、③連携・交流とネットワークづくりというセンターの役割を果たすため、センターの活動は、その多くを協議会との協働により行ってきました。それが“センターの強み”であり、“センターらしさ”でもあるのですが、これまでのセンターは、主に協議会との協働を推進するための拠点として機能してきたとも言えます。

しかし、これからの10年を考えたときには、生物多様性の主流化という観点からも、これまで以上に、市民の皆様に生物多様性の大切さを伝える拠点として、センターを使っていくことも必要だと考えています。例えば、これまでのセンターは、協議会等の特定の人たちが訪れるための場所に留まっており、比較的殺風景な所でした。しかし、これからは、もっと幅広い市民の皆様にセンターにお越し頂ける場所とするため、センター自身を機能強化・魅力アップすることが必要だと考えています。

上記の課題を踏まえ、これからの10年に向けたセンターのあり方として、これまで培ってきた協議会を中心とした市民団体等との連携はしっかりと深めていく一方で、次の方向性をもって運営していきたいと考えています。

(1) これまで蓄積してきた生きものの情報や標本を整理し、市民に役立つ形で発信する等、積極的な利活用を行う。
(2) 企業や学生等、保全活動の新たな担い手となりうる層の参加を促す取り組みや交流の場の創出を行う。
(3) 市民が身近な自然に触れる機会を提供し、幅広く普及啓発を行う等、センターの活動を通じて、生物多様性の主流化に主体的に貢献する。

この方向性を具現化する第一歩として、今年度は、この地域の生物標本の受け皿となれるように標本室を拡張するとともに、ビオトープや生息域外保全の空間をセンターの敷地内に整備する等、市民の皆様が身近な自然を学び・感じる場となる基盤づくりに着手しています。

最後に、私たちの思い描く、これからの10年に向けた取り組みは始まったばかりで、私の在任中に全てをやり遂げることはできません。整備後の活用など具体的な実現に向けては、後任の主幹にバトンを繋いでいくことになるかと思いますが、10年後のセンターが、“なごやの生物多様性”というテーマのもとで、もっと多様な人が集い、もっと情報が行き交うプラットフォームとして存在感を増し、大きく進化を遂げることを心から願っています。

協議会の愛称・ロゴマーク

なごビオ に決定!

なごや生物多様性保全活動協議会では、2021（令和3）年5月に設立10周年を迎えるにあたり、市民の皆さんにとって一層身近な存在となるよう、親しみやすい愛称とロゴマークを募集しました。

愛　称

まず最初に、協議会員に愛称を募り、幹事会の審査を経て、「なごビオ」に決定しました。
「なごビオ」とは、「なごや」と生きものを表す「BIO（ビオ）」を組み合わせたもの です。

- 募 集 期 間：2020年10月1日～12月28日
- 応 募 者 数：7名
- 応募作品数：12作品

ロゴマーク

続いて、美術系の学生さんたちにも門戸を広げてロゴマークを募り、幹事会の審査を経て、上記のデザインに決定しました。
この **ポップで可愛らしいイメージのデザイン** には、**なごビオが今後も明るく楽しくなごやの自然を守ってくれるようにという願い** が込められています。

- 募 集 期 間：2021年4月1日～6月30日
- 応募作品数：41作品
- 最 優 秀 作：小林さん
- 優　秀　作：木戸口さん

表彰式の様子（2021年12月1日）

ご応募いただいた皆さん、ありがとうございました。
今後は、この愛称・ロゴマークとともに、より一層、生物多様性の保全に取り組んでいきます。

これからは、「なごビオ」って呼んでくださいね。

2 ビジュアル年表

センターと協議会がどのような道を歩んできたのか、ビジュアルで紹介します。設立前から現在まで、順に振り返ってみましょう。

2010年以前	COP10の誘致から戦略の策定へ	21
2010年10月	COP10開催前後	23
2011年5月・9月	設立	27
2011年11月	池干し初実施	29
2012年 1 月	なごや生きもの一斉調査初開催	31
2012年 8 月	なごや生物多様性サマースクール初開催	33
2014年 2 月	機関誌「なごやの生物多様性」創刊	35
2014年 3 月	アライグマ防除事業開始（外来種対策）	37
2014年 5 月	センターまつり（ユースひろば）初開催	39
2015年 4 月	レッドリスト・レッドデータブック公表	41
2019年 9 月	上下流交流による森林保全体験初開催	43
2020年 3 月	なごや生きものライブラリー開設	45
コラム	次世代に残したい風景　おすすめの自然　①	47

2010年以前

COP10の誘致から戦略の策定へ

藤前干潟

1990年代、名古屋市のごみ処理量は右肩上がりで増え続け、100万トンに迫り、処理能力の限界を迎えつつありました。市は藤前干潟に次期埋立処分場を建設する計画を進めていましたが、藤前干潟が渡り鳥の重要な飛来地であったため、埋立中止を求める声が強まりました。市は1999（平成11）年1月に藤前干潟の埋立計画を中止し、2月に「ごみ非常事態宣言」を発表。資源の分別等を市民の方々と実施し、約20万トンの減量に成功しました。藤前干潟は2002年11月にラムサール条約に登録され、市の環境行政の転換を象徴する場所となっています。

森づくり

市民が主体となった森づくりは、1998年3月に天白区の相生山緑地オアシスの森で始まり、市内各所へ広がっていきました。各団体は、行政との協働や外来種の移入など、共通の課題も抱えています。そこで、2003年3月、森づくりなど自然環境の保全や再生に取り組む市民活動団体と名古屋市が協力して、「なごやの森づくりパートナーシップ連絡会」を設立しました。

「なごやの森づくりガイドブック」より

生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の誘致

藤前干潟の保全などこの地域の自然との共生に向けた取り組みを発信し、「愛・地球博」の理念と成果を継承・発展させる機会とするため、2006年9月、名古屋市と愛知県、名古屋商工会議所、（社）中部経済連合会の4者で、COP10の誘致を国に要望しました。

2008年5月のCOP9において、COP10が2010年10月に愛知県名古屋市で開催されることが決定されました。

東山新池の池干し（なごや環境大学共育講座）

COP10の誘致に合わせて市民の生物多様性への理解を深める機会として、2007年10月、都市化の進む名古屋に残る広大な東山新池で、周囲の詳細な生物調査を実施しながら、水を抜き、底さらえをする「かいぼり」を行いました。100人を超える親子が、水を抜いた池底に入って、外来種のスイレンを除去したり、取り残された魚を在来種・外来種に分けたりするなどの活動を行いました。

自然環境を守る市民の活動と、生物多様性施策に取り組み始めた名古屋市の事業がつながり、協働の取り組みが進むなかで、新たな拠点づくりにむけた機運が醸成されていきました。

名古屋ため池生物多様性保全協議会の設立

なごや生物多様性保全活動協議会の前身である名古屋ため池生物多様性保全協議会は、「名古屋ため池生き物いきいき計画事業」が環境省の補助事業に採択されたことを受けて、八事学区連絡協議会、隼人池を美しくする会、名古屋ため池調査実行委員会、なごやの森づくりパートナーシップ連絡会、なごや環境大学実行委員会、名古屋市を会員に、2008年10月に発足しました。

ため池の生物多様性の保全再生を目的に、2008年から2010年までの3年間で、市内10か所のため池(注)の生物調査や外来種の除去などを行いました。こうした活動には、多くの市民調査員が参加しました。

篭池(緑区)の池干し
2009年1月

明徳池(名東区)の植物調査

隼人池(昭和区)の池干し
2009年10月

(注) 10か所のため池:東山新池(千種区)、名古屋城外堀(北区)、隼人池(昭和区)、八竜新池、雨池(守山区)、篭池、水広下池(緑区)、明徳池、塚ノ杁池(名東区)、荒池(天白区)

「生物多様性2050なごや戦略」の策定

名古屋市では、生物多様性の戦略策定に向けて、専門家や生物多様性アドバイザー、なごや環境大学のメンバー、NPOや地域の市民有志などで構成する戦略策定会議で、2008年6月から検討を開始し、2010年3月に「生物多様性2050なごや戦略」を策定しました。

戦略では、「多様な生物と生態系に支えられた豊かな暮らしが持続していく都市なごや」を2050年のビジョンとして掲げ、身近な自然の保全・再生と生活スタイルの転換に向けた行動を促しています。そして、四つの戦略を立てるなかで、**自然共生まちづくりの拠点となる「情報交流ネットワーク」づくり**をすすめる方針を示しました。

2050年に向けたビジョンと戦略

〈2050年のビジョン〉

多様な生物と生態系に支えられた
豊かな暮らしが持続していく都市なごや

●気候風土や地形を活かし、自然の摂理に逆らわない
●他の地域からの恵みに感謝し、その生態系に配慮する
●生きものとの共生を目指し、自然との新しいつきあい方を創造する

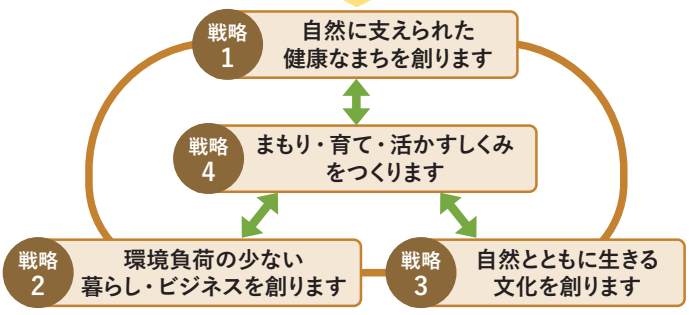

2009年10月から2010年1月にかけて、生物多様性センター設立の必要性について情報の共有と意見交換を行う勉強会が、戦略策定会議のうちの、しみん検討会議のメンバーを中心に3回開催されました。2010年3月には、その総仕上げとして、シンポジウム「生物多様性保全における拠点機関の役割−COP10を契機として」が開催されました。

2010年10月

COP10開催前後

名古屋ため池生物多様性保全協議会の活動

名古屋ため池生物多様性保全協議会は、3年計画の事業の最終年を迎え、ため池の生物調査や前年に池干しを行った篭池と隼人池のモニタリング調査、塚ノ杁池（名東区）の外来スイレン除去試験、雨池（守山区）の池干しなどを行いました。

塚ノ杁池の外来スイレン除去

雨池の池干し（2010年11月）

なごやの里山とため池の自然展

2010（平成22）年8月4日～15日に名城公園フラワープラザで、里山とため池の自然を伝える展示会を開催しました。

市民が守る名古屋の生物多様性

2010年8月29日に鯱城ホールで、ため池調査の報告や対談などを交えたトークセッションを開催しました。

名古屋ため池生物多様性保全協議会の成果と課題

私たちは、市内111もあるため池のうちわずか10ヶ所とその周辺の自然を調べたに過ぎない。そのほかにも市内には、森があり、街路樹や公園があり、川があり、田んぼや海もある。

アライグマやミシシッピアカミミガメ、外来性スイレンへの対策など早急に行わなければならない課題を多く抱えている。また、都市である名古屋では、残り少ない自然に対してすら、今でも開発圧力は強い。そして知らない間に、貴重な動植物が名古屋から姿を消そうとしている。

立ち止まることなく、今回作り上げた“協働”の仕組みを更に磨き上げ、“かつて、普通に見られた生き物たちが身の回りで普通に見られ、それを市民が慈しむ”名古屋を取り戻すために前進していく。

名古屋ため池生物多様性保全協議会「平成22年度　生物多様性保全推進支援事業　名古屋ため池生き物いきいき計画事業報告書」p.73

COP10の開催年である2010（平成22）年には、生物多様性についての理解を広める取り組みをさらに進めました。また、開催機運を盛り上げるため、さまざまな行事を開催しました。

名古屋ため池生物多様性保全協議会の刊行物

名古屋ため池生物多様性保全協議会では、3年間の活動のなかで、さまざまな刊行物を発行し、生きものについての市民の関心を高めるとともに、活動の成果を伝えました。

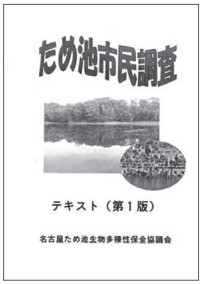

市民ムーブメントの形成に向けて

名古屋市では、市民一人ひとりが生物多様性について理解し、考え、生物多様性に配慮した生活スタイルに転換することをめざし、子ども・家庭、地域、市民が主役となった取り組みを進めました。

バケツ稲づくり

2009年度に幼稚園・保育園から始めたバケツ稲づくりの取り組みを企業にも広げ、主食のお米が、太陽、土、水などの自然の恵みを受けてさまざまな生きものと共に育つことを学びました。また、港区に観察用の水田を整備し、園児たちが水田の生態系を学ぶ場を提供しました。

2009年度

2010年度

写真提供：（中）高山博好氏

いきものすみかマップ

市内の生きものの生息・生育状況を分かりやすく伝えるためのマップを作成しました。

COP10の盛り上げに向けて

名古屋市では、COP10の開催を契機として、生物多様性への理解を深めてもらうための取り組みを行いました。

なごやグリーンウェイブ2010

2010年5月15日にナゴヤドームで、観客とともにグリーンカードを掲揚し、会場の外では植樹を呼びかけました。また、5月22日には、白鳥公園で植樹を行いました。

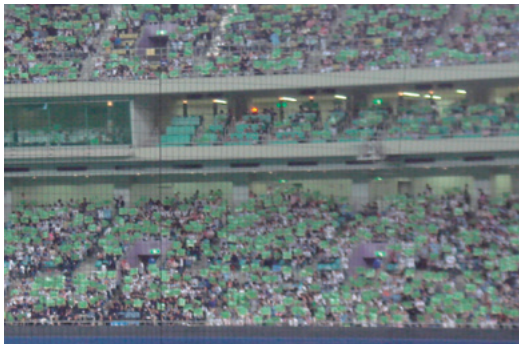

生物多様性屋台村

2010年9月17日～19日の3日間、栄の久屋大通公園もちの木広場で、私たちの暮らしが生物多様性の恵みの上に成り立っていることを、生物多様性に配慮した「食」を通じて伝える屋台村を開設しました。

COP10の開催

2010年10月、名古屋国際会議場において、COP10及び関連会議である生物多様性条約のバイオセーフティに関するカルタヘナ議定書第5回締約国会議（COP-MOP5）が開催されました。COP10開催地となった名古屋市では、愛知県、地元経済界とともにCOP10支援実行委員会を組織し、会議の開催支援や、愛知・名古屋の魅力を発信するためのエクスカーションなどを実施しました。

また、生物多様性をテーマとした国際的な発表や交流展示会「生物多様性交流フェア」を、COP10会場に隣接する白鳥地区で開催し、11万人を超える参加者で賑わいました。世界中から行政、NGO／NPO、学術団体、企業など、200以上の団体がブースを出展し、また、100を超えるフォーラムと、50を超えるステージイベントも実施され、参加者にとって環境や生きものについて考える機会となりました。

写真提供：（左・中）大矢美紀氏　（右）花水緑の会

COP10の成果

COP10の主な成果は、「生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる」という**2010年目標に次ぐ新たな目標として、20の個別目標である「愛知目標」を含む2020年までの戦略計画が採択されたこと**と、**遺伝資源のアクセスと利益配分に関する名古屋議定書が採択されたこと**です。

名古屋市にとっての成果としては、**市民、事業者、行政が生物多様性の保全を地球規模の課題として認識する契機となったこと**と、**市民の生物多様性に対する認知度が向上し、身近な自然を守り育てる活動が活発になったこと**があげられます。

生物多様性の認知度（市政アンケート結果）

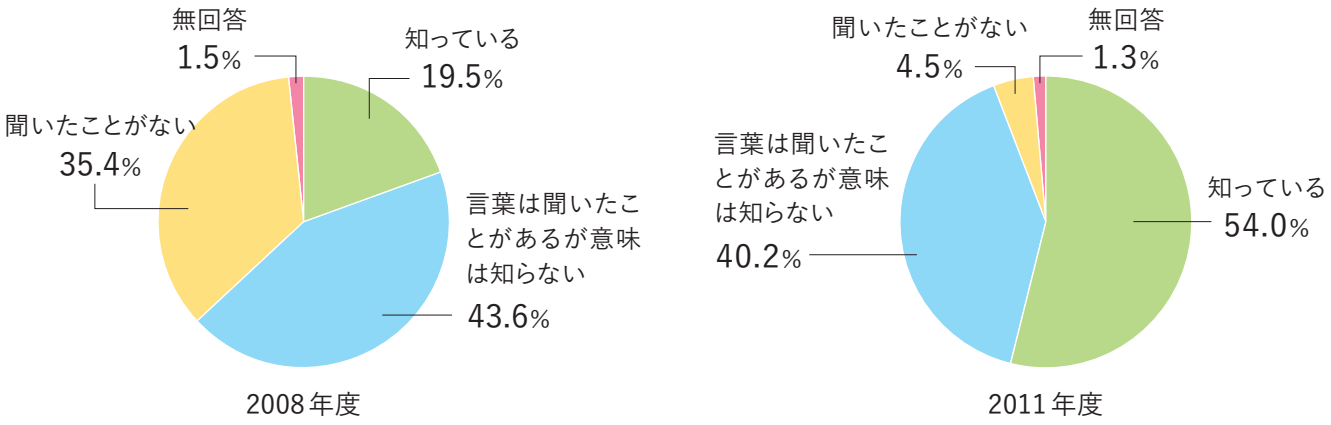

国連生物多様性の10年

COP10では、日本が提案していた「国連生物多様性の10年」について、国連総会で採択するよう勧告することが決まりました。2010年12月の国連総会で、2011年から2020年までの10年間を「国連生物多様性の10年」とする決議が採択され、この10年間に、国際社会のあらゆる主体が連携して生物多様性の問題に取り組むことになりました。

これを受けて、「国連生物多様性の10年日本委員会」（UNDB−J）が2011年9月に設立され、各主体との連携強化のため「生物多様性全国ミーティング」が開催されるなど、各種の取り組みが進められました。このうち、生物多様性の保全と持続可能な利用につながる活動を表彰する「生物多様性アクション大賞」では、なごや生物多様性保全活動協議会が2019年の審査委員賞を受賞しました。また、「国連生物多様性の10年」の最終年となる2020年には、10年の成果を共有・発信する「せいかリレー」のキックオフイベント「あいち・なごや生物多様性EXPO」が名古屋市で開催され、10年間の活動を振り返りました。

あいち・なごや生物多様性EXPO
2020年1月11日、12日
名古屋国際会議場

あいち・なごや生物多様性EXPO
シンポジウムでの協議会の発表

あいち・なごや生物多様性EXPO
分科会でのセンターの発表

2011年5月・9月

設　立

なごや生物多様性保全活動協議会の設立

2011（平成23）年5月15日、なごや生物多様性保全活動協議会の設立総会が開催されました。設立総会では、協議会の規約などが承認され、市民、専門家、行政機関などで構成する協議会が活動を開始しました。

協議会は、なごやに生息・生育する生物とその環境の継続的な調査を行い、生物多様性の現状を把握するとともに、外来種の防除など身近な自然の保全を実践することを目的とします。前身の名古屋ため池生物多様性保全協議会における、ため池を中心にした活動から、対象範囲をため池に限らず他の生態系まで広げるとともに、外来種の防除に力を入れるなど、活動内容を拡充したものです。

ニュースレター「みんなで守ろう　なごやの生きものたち」No.1

協議会では、2011年度に、環境省の交付金を受けた事業としてアライグマ、ミシシッピアカミミガメ、外来スイレンの対策に注力するとともに、池干しや生物情報モニタリングデータベースの構築などに取り組みました。また、協議会独自の事業として、なごや生きもの一斉調査や田んぼの生物調査などを行いました。さらに、イベント等で展示を行うなど啓発活動にも努めました。

環境デーなごや2011
（2011年9月18日）

名古屋市環境学習センター
マンスリー展示（2011年10月）

活動報告会
天白区役所講堂（2012年2月5日）

新しい拠点施設の開設に向けて

名古屋市では、2008年度から2010年度まで、環境局に設置した生物多様性企画室を中心に生物多様性施策を推進しました。2011年度には、生物多様性企画室を改組し、主幹ポストを設置。職員は、後になごや生物多様性センターとなる施設で、開設に向けた準備を進めました。この施設は、2011年3月に廃止となった不燃ごみの中継施設である天白中継所で、施設を再活用するため2011年度末まで改装工事を行いました。

天白中継所の設備の一部

生きものの調査・保全活動を実践するなごや生物多様性保全活動協議会と、調査・保全活動の拠点であり、生きものの情報を収集・発信するなごや生物多様性センター。COP10開催の翌年に、そろって誕生しました。

なごや生物多様性センターの設立

名古屋市は、COP10の開催を機に活発化した身近な自然を守り育てる活動を継続・発展させるため、市民協働による生物調査・保全活動を推進するとともに、なごやの生物情報を蓄積・発信し、次世代に継承することを目的に、2011年9月2日、なごや生物多様性センターを設立しました。

設立にあわせて、センターの運営方針などに対して助言をいただくため、学識経験者等から構成する「アドバイザリーボード」を設置し、同日に第1回の会議を開催しました。アドバイザリーボードは、さまざまな専門・立場の方から意見を伺う貴重な機会であり、2015年度からは「なごや生物多様性センターの運営等に係る懇談会」に名称を変えて開催しています。

センターは、地域の多様な主体が連携して行う生物多様性保全のための活動を促進するため2011年10月1日に施行された生物多様性地域連携促進法に基づいて、関係者間の連携・協力のあっせん、必要な情報の提供や助言を行う拠点としての地域連携保全活動支援センターに位置づけられています。

設立当時のセンターの外観

ニュースレター
「いのちかがやくなごや　生きものシンフォニー」創刊号

“生きもの田んぼ”ふれあい体験

2010年度に港区に整備した水田（ビオトープ田んぼ）で、田植えや生きものの観察などを行いました。この水田では、農家や地元の方々の協力を得て、農薬を使わずに稲と生きものを育て、2012年度まで稲作と生きものを体感する事業を行いました。

シンポジウム「どう向き合う？　外来生物 ―なごやの自然の未来を考える―」

2012年3月10日に、名古屋市科学館で、外来生物からなごやの生物多様性について考えるシンポジウムを開催しました。

なごや生物多様性センター開設記念行事

2012年5月12日、13日に、センターで開設記念行事を開催しました。式典のほか、講演、展示や植田川での生きもの調査体験など多彩な内容の行事に、延べ2,200人の方が参加しました。

2011年11月

池干し初実施

池干し事業は「協議会」の前身である「名古屋ため池生物多様性保全協議会」を継承している調査活動の一つです。池干しは池の水位を下げて調査を行うことで、見つけにくい生物まで詳細に確認が出来ることや、外来種の防除、水質改善など環境改善として有効な手段となっています。

実施方法として協議会が主催するものの他に、会員や地域活動を支援するもの、また、土木事務所などの維持管理や修繕工事に合わせ、協力のもと実施するものがあります。どの実施方法においても生態系の保全や啓発を目的に実施しています。

最初の年となる2011（平成23）年度の池干しは、天白区の天白公園にある大根池（写真1）を調査地として、大根池池干し実行委員会を構成する天白学区・原学区・しまだ学区、市民グループ等が協力して実施しました。調査は水質や鳥類、水生生物、昆虫類、植物を調査しました。完全に池を干すことはできなかったものの、詳細に生物の記録を残すことができました。

2012年度は守山区の小幡緑地（本園）にある竜巻池（写真2）で、小幡北学区、市民グループ等を含む竜巻池池干し実行委員会で協力して実施しました。事前に泥の中に入るといった事前講習会や市民調査員の参加がこの年から始まりました。調査は前回と同じ調査項目のほか、貝類を詳細に記録できていることが注目すべき所です。

また、千種区の平和公園にある猫ヶ洞池では、緑政土木局からの呼びかけから、工事のための池干しに合わせて、水生生物の調査と池内の清掃を、市民グループと共に協力して実施しました。

2013年度は千種区の茶屋ヶ坂公園にある茶屋ヶ坂池で、富士見台学区、市民調査員等が関わり調査を実施しました。調査項目の中で注目される点として、ゲンゴロウブナ（ヘラブナ）やコイ（飼育型）、オオクチバスが大量に捕獲されたほか、大型のソウギョを防除できたことが挙げられます。

2014年度は地域活動支援にて、中村区にある中村公園の太閤池で、名古屋中村法人会が中心となり、清掃活動と生物調査を実施しました。

写真1. 大根池の池干し

写真2. 竜巻池の池干し

写真3. 滝ノ水北池の池干し

写真4. とだがわ生態園下池の池干し

2015年度は地域活動支援として、南区の呼続公園にある曽池の清掃のための池干しを、呼続学区、南土木事務所とともに実施しました。また、緑区の東ノ池で、市民グループと桶狭間学区が実施する池干しにて、水生生物の調査と支援を行いました。

2017年度は緑区の滝ノ水緑地にある滝ノ水北池（写真3）で、市民グループ、滝ノ水学区、緑土木事務所を含む実行委員会で協力し実施しました。調査は水生生物、昆虫、プランクトン、植物を調査しており、中でも名古屋市環境科学調査センターのプランクトン調査を行った点が特筆すべきことです。

2018年度は港区の戸田川緑地のとだがわ生態園にある下池（写真4）で、市民グループ、みどりの協会と協力して実施しました。また、カワバタモロコの保護のための移植も行いました。

他に地域活動支援として、南区の道徳公園にある黎明池で、道徳学区が実施する池干しにて、水生生物の調査と支援を行いました。

また、会員活動支援として、中村区の中村公園にあるひょうたん池と太閤池で、清掃活動に合わせて調査・支援活動を実施しました。

2019年度は西区の庄内緑地にあるガマ池で、みどりの協会と協力して実施し、水生生物を調査しました。

2020年度は熱田区の熱田神宮にある南神池にて、工事のための池干しに合わせて水生生物を調査しました。

2021年度は名東区の猪高緑地にあるすり鉢池で、市民グループ、貴船学区、上社学区、極楽学区、名東土木事務所、名東区役所、環境科学調査センターを含むすり鉢池池干し実行委員会と名城大学野生動物生態研究会、名東生涯学習センター、名東スポーツセンターの協力のもと実施しました。また、池底の浚渫に伴い、水生生物の保護を合わせて行いました。

実施日	場所	参加者数	備考
2011年11月 3 日（木・祝）	大根池（天白区）	約600名	
2012年11月10日（土）	竜巻池（守山区）	約450名	
2012年12月 8 日（土）	猫ヶ洞池（千種区）	100名	
2013年11月17日（日）	茶屋ヶ坂池（千種区）	360名	
2014年10月12日（日）	太閤池（中村区）	約100名	地域活動支援
2015年10月25日（日）	曽池（南区）	約300名	地域活動支援
2015年11月 7 日（土）	東ノ池（緑区）	約30名	地域活動支援
2016年	実績なし		
2017年11月26日（日）	滝ノ水北池（緑区）	290名	
2018年10月 7 日（日）	ひょうたん池・太閤池（中村区）	約200名	会員活動支援
2018年11月25日（日）	とだがわ生態園（港区）	約30名	
2018年12月15日（土）	黎明池（南区）	約600名	地域活動支援
2019年12月 8 日（日）	ガマ池（西区）	約30名	
2020年 4 月 5 日（日）	南神池（熱田区）	約20名	
2021年11月14日（日）	すり鉢池（名東区）	約200名	

2012年1月

なごや生きもの一斉調査初開催

一斉調査とは？

協議会では、その設立目的の一つである「なごやに生息・生育する生物及びその環境の継続的な調査を行い、生物多様性の現状を把握する」ことの一環として、1年に1回、「なごや生きもの一斉調査」を実施しています。一斉調査の目的は以下のとおりです。

（1）市民の皆さんと専門家が協力して調査を実施することで、身近な自然や生きものに親しみや関心を持つきっかけとします。
（2）調査結果を市民の皆さんに広く知らせるとともに、調査結果をなごやの生きものの基礎資料として活用します。

一斉調査では毎年、対象の生きものを決めて、市内の主な公園・緑地等における生息・生育状況を、市民の皆さんとともに調査しています。これまで、2011（平成23）年度の野鳥から始まり、2021年度のテントウムシまで11回の調査を実施してきました。これまで実施してきた一斉調査の概要は以下のとおりです。

実施年月	調査対象	調査地点	確認数	参加人数
2012年 1 月	野鳥	45箇所	91種　15,402個体	600名
2012年10月	陸貝	33箇所	41種　7,003個体	465名
2013年 6 月	オオキンケイギク	30箇所	1 種　646個体群	214名
2014年 7 月	甲殻類	20箇所	4 種　2,053個体	460名
2015年10月	カマキリ	96箇所	5 種　成虫 389個体 卵鞘 77個	503名
2016年 8 月	セミの抜け殻	37箇所	5 種　17,793個	357名
2017年 9 月	淡水貝	61箇所	23種　4,546個体	219名
2018年8～9月	アリ	37箇所	43種	166名
2019年11月	ひっつきむし	43箇所	26種	227名
2020年10月	バッタ	41箇所	9 種　832個体	506名
2021年 9 月	テントウムシ	85箇所	42種　1,676個体	991名

毎年度多くの市民に参加いただき、11回の調査で累積4,700名以上の市民が参加しました。市民に自然や生きものに親しんでもらう貴重な機会を提供しており、協議会の事業の中でも主要なもののひとつです。また、2017年度の淡水貝調査ではレッドリスト掲載種を7種、名古屋市初記録を1種、2018年度のアリ調査では名古屋市初記録を3種、愛知県初記録を2種、2021年度のテントウムシ調査では名古屋市初記録を14種、愛知県初記録を4種確認するなど、貴重な調査結果が得られることもあります。

毎年度、調査結果を報告書としてまとめ、協議会会員に配布するとともに、調査に参加していただいた市民全員にお届けしています。また、協議会の1年間の活動を報告する「なごや生きもの報告会」を毎年5月頃に開催しており、そのときに一斉調査の結果を報告しています。

一斉調査により得られること

●身近な公園等で調査することで、地元の自然環境に興味をもってもらい、また、同じ場所でも、環境が異なるところに色々な種類の生きものが生息していることを知ってもらい、生物多様性を感じてもらうきっかけになります。

●調査対象種の現状を把握することで、今後の保全活動の参考にします。

●周辺地域に生息していながらまだ市内で見つかっていない種もあり、調査で新たな種が見つかる可能性があります。また、調査場所で比較することで、自然環境によってどう生息生育が違ってくるのか検証することができます。

2012年8月

なごや生物多様性サマースクール初開催

2012（平成24）年の夏、協議会では新たな事業として「生物多様性サマースクール なごや生きものいきいきウィーク」を開催しました。「夏休みの宿題 応援します！」を合言葉に、小中学生を対象に、様々な講座や活動展示、生きもの何でも相談室などを企画しました。なごや生物多様性センターを主な会場として、8月20日～26日の7日間で全13講座を開催、参加者は278名と多くの子供たちが参加し、好評をいただきました。

2013年からはセンターを飛び出し、市内各地の河川や緑地など、様々な自然環境の中での講座へと発展していきました。回を重ねるごとに次第に講座の数も増え、講座内容も多様で充実したものとなり、夏休み恒例の大人気のイベントになりました。

2019年には、7月20日～8月11日までの期間に、過去最多の全17講座を開催、人気の講座は当選倍率10倍を超えるものもあり、抽選にあたっては、嬉しくも心苦しいところもありました。

参加者アンケートでは、「とても貴重な体験になった」、「もっと時間を長くして欲しい」、「これからもずっと続けていって欲しい」などの声をいただき、多くの子供たちが多様な自然環境や生きものに触れ合える、生物多様性への理解を深める欠かせない事業へと成長しました。

チラシ

2012年　2014年　2019年

サマースクール実績

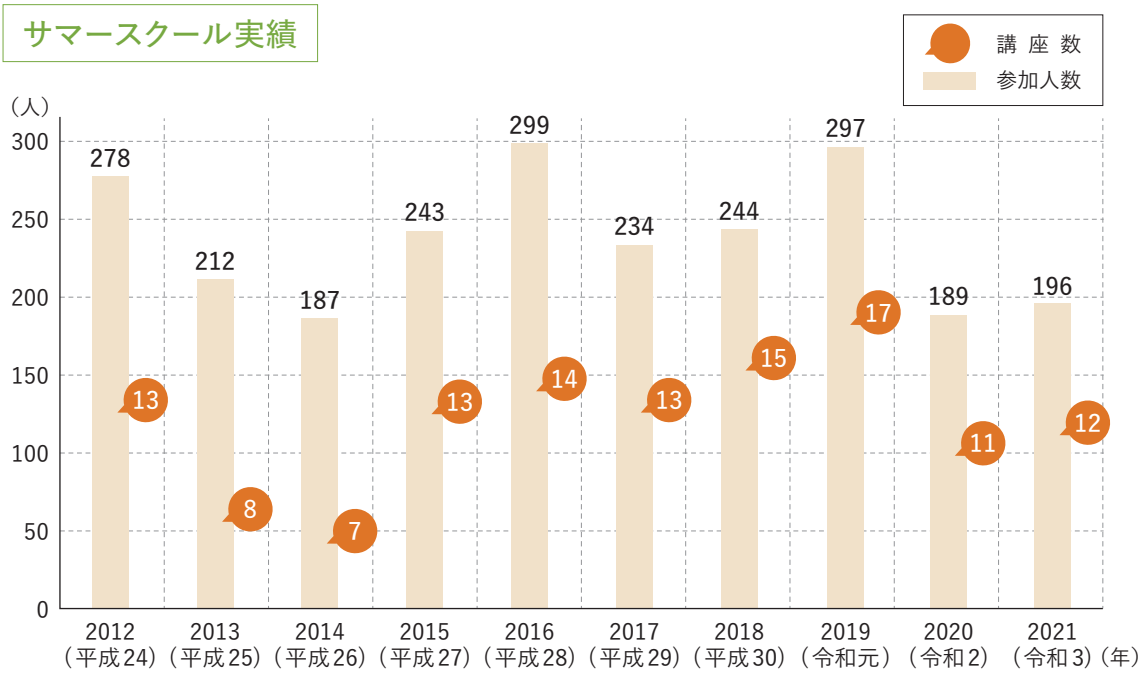

●2012年のセンターでのブース展示には300名が来場
●2013年のセンターでのブース展示には494名が来場
●2020年より新型コロナウイルス感染拡大防止のため定員を削減

1 トピックス
2 ビジュアル年表
3 センター・協議会の概要
4 過去・現在・未来
5 資料

講座　池のプランクトンの世界

講座　チョウ・甲虫の採集と標本づくり

講座　巣箱を作って森に小鳥を呼ぼう！

講座　調べてみよう!川の生きもの

講座　テリメンモンスターを探せ

2014年2月

機関誌「なごやの生物多様性」創刊

なごや生物多様性センターでは2014（平成26）年2月に機関誌「なごやの生物多様性」を創刊しました。創刊以降も毎年発行を重ね、2021年3月発行の第8巻まで、原著論文12本、報告53本、記録35本など合計119本の論文を投稿いただき掲載してきました（表を参照）。この地方の貴重な生物情報が蓄積され、情報発信にも寄与できたのではないかと自負しています。

本誌は、なごやの生物の在り様を科学的に正確に記録する場として、また、なごやの生物多様性の情報を広く共有することを目的としています。いろいろな観点から調査・分析されなごやの生物多様性に関する情報を集積し、後世に引き継いでいく役割を担おうとしたものです。

本誌の投稿区分に原著論文を加えているのは、きちんと査読を受けた論文を載せ、機関誌「なごやの生物多様性」の信頼性を保ちたい、さらには、このような論文が専門家だけでなく、市民の目にも触れてほしいという思いによるものです。

本誌を「なごや」としている理由ですが、名古屋市の自然や生きものを理解するためには、現在の市域の調査だけでは決して充分とは言えず、空間的にも時間的にもより広い範囲の情報を集めることが必要です。野生生物にとって行政上の境界は関係ありません。より正確な生物情報を得るため、対象地域を名古屋市に限定することなく幅広く捉えることが大切だと考えたことによります。実際、投稿いただいた論文の調査範囲は名古屋市に限らず周辺地域を含んでいてバラエティーに富んでいます。

創刊号以降の掲載論文の対象は遺伝子からみた生物多様性、この地域に現生する種の多様性、生物の生態に関する報告、失われつつある生物多様性の現実、新たに侵入しつつある外来種の実態等多岐に亘っています。対象となっている生物も種子植物、哺乳類、鳥類、は虫類などと幅広く、この地域の生物多様性に関する情報を蓄積するという当初の目的に沿った内容となっています。

なかなか日の目を見ない市内の生物の現状について、記録を残し、それらが多くの方の目に触れるような紙面にしていきたいという当初の目的を達成すべく、幅広い層の研究者や生物多様性の保全活動を行っている市民の皆様から引き続き投稿をいただきたいと考えています。さらには、この地で調査活動を行っている高校生、環境に配慮された事業を進めている企業の方々なども、自分たちの活動を広く知っていただく手段として活用していただきたいとも考えています。

名古屋市公式ウェブサイトに募集案内を掲載していますので、名古屋市域外の事例でもかまいませんから、生物情報がありましたら投稿をお願いします。

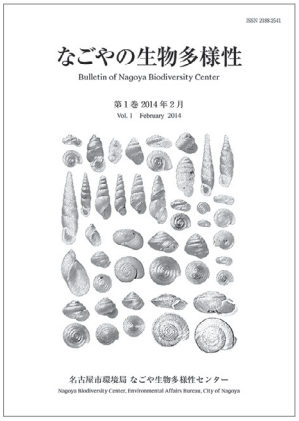

2014年2月
第1巻

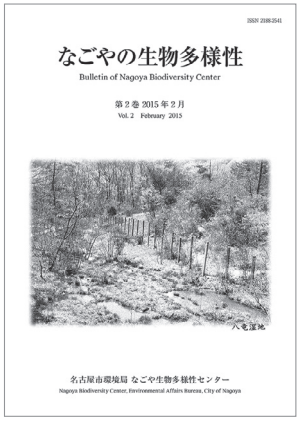

2015年2月
第2巻

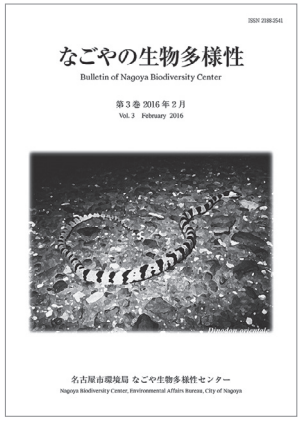

2016年2月
第3巻

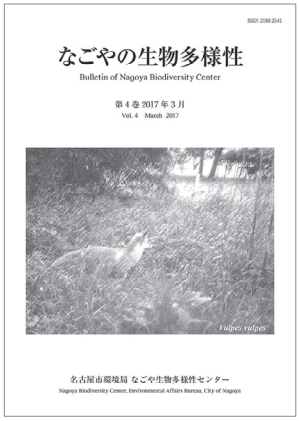

2017年3月
第4巻

掲載数の内訳

	原著論文	報　告	記　録	目　録	資　料	その他	計
第1巻	1	6	1	1			9
第2巻	1	1	4	1		3	10
第3巻	1	2	6	2		4	15
第4巻	3	6	3	2			14
第5巻	2	9	4			1	16
第6巻	1	10	8	1	1	1	22
第7巻	1	6	7				14
第8巻	2	13	2		1	1	19
計	12	53	35	7	2	10	119

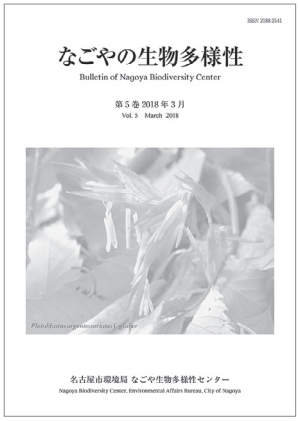

2018年3月
第5巻

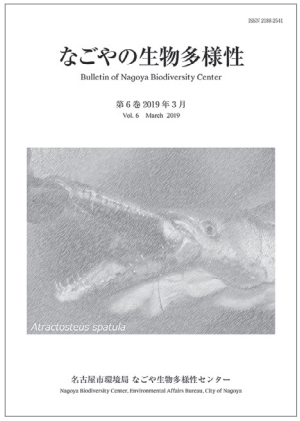

2019年3月
第6巻

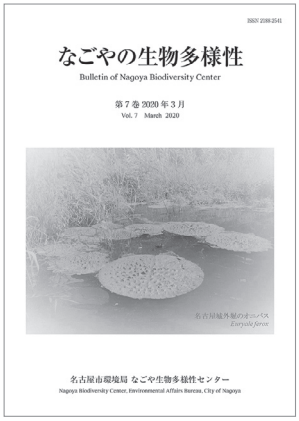

2020年3月
第7巻

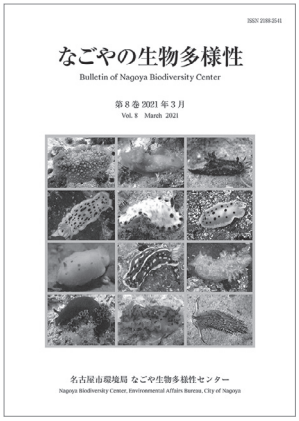

2021年3月
第8巻

2014年3月

アライグマ防除事業開始（外来種対策）

私たちは、世界中から様々なモノを輸入して暮らしています。生きた動植物も、食料やペットなど様々な目的で続々と国内に入ってきます。また、コンテナに紛れ込むなどして知らず知らずのうちに入ってくる生きものたちもいます。

こうした生きものが、逃げ出したり捨てられたりすることで、元々いた生きものを食べたり、生息・生育地を奪ったりといった生態系への被害や、農作物の食害、家屋への侵入、人体への攻撃といった人間生活への被害を引き起こします。

そこで、日本では「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により、規制の対象とする生きものを「特定外来生物」として指定し、生きたままの移動や飼育、野外へ放つことなどを禁止することで被害の防止に取り組んでいます。

2021（令和3）年末現在の指定状況は156種類にのぼり、このうち25種が名古屋でも確認されています。また、コイ（飼育型）やアメリカザリガニ、ミシシッピアカミミガメなど、指定はされていないものの生態系への影響が大きな生きものも多数存在することから、協議会ではその前身である名古屋ため池生物多様性保全協議会の頃よりこれらの防除に取り組んできました。

例えば、池干しではコイやブルーギル、アメリカザリガニ、アカミミガメ、ウシガエルなど、実に様々な外来種を目にすることができます。ザリガニやアカミミガメについては罠による捕獲も行っており、特にアカミミガメ用としては協議会員が「浮島型カメ捕獲装置」を考案し、実用新案登録もされています（P67、動物部会の記事参照）。水面を覆いつくす園芸スイレンは、シートで覆い光が届かないようにして枯れさせたり、根茎を掘り取ったりして取り除きます。春になると堤防や幹線道路の路肩を黄色い花で埋め尽くすオオキンケイギクについては、啓発を兼ねた市民参加による抜き取り会を毎年行っています。また、アライグマについては、貴重な両生類・爬虫類などを守るため、これらの生きものが生息する緑地や湿地に罠を仕掛けて捕獲しています。

一方、人間生活にも影響が及ぶものについては、センターでも防除を行っています。

ここでは、一例としてアライグマとクビアカツヤカミキリの防除についてご紹介します。

アライグマ防除

アライグマは、緑地の生態系を乱すだけでなく、民家やその周辺にも出没し、天井裏に侵入したり家庭菜園を荒らしたりすることから、緑地は協議会、市街地はセンターといった具合に役割を分担し、2014年3月よりセンターが市民の皆さんからの相談に対応しています。

では、センターによるアライグマ防除の流れをご紹介しましょう。

市民の方から相談を受けると、被害状況などからアライグマか否か、また付近に居着いているかどう

罠の傍で様子を伺うアライグマ

アライグマによるスイカ被害

かを判断し、その可能性が高い場合は、業務委託先の害獣駆除業者を派遣して詳細を調査のうえ金属製の「かご罠」を設置します。餌は鶏の唐揚げとキャラメル味のコーンスナックです。餌の取り換えや罠の管理は市民の方にお願いし、このまま2週間ほど罠に掛かるのを待ちます。罠に入ったら再び駆除業者を派遣してアライグマを回収します。

名古屋市内におけるアライグマの捕獲数は、2016～2020年度の年平均で28.4頭です。全国では毎年数万頭が捕獲され、爆発的に増えている都市もあることを考えると、比較的低位で推移していると言えるのかもしれませんが、彼らの繁殖力と環境への適応能力の高さを考慮すれば、今後も継続して捕獲に取り組んでいく必要があると思われます。

クビアカツヤカミキリ防除

クビアカツヤカミキリはモンゴル、中国、ベトナムなどに自然分布し、2011年の埼玉県を皮切りに、愛知県（2012年）、群馬県・東京都・大阪府・徳島県（2015年）など、2021年末現在、11都府県で確認されています。

繁殖力が極めて強く、幼虫がサクラ、ウメ、モモ、スモモなどに寄生して形成層（樹皮のすぐ内側にある水分・養分の通り道）を食害し、衰弱・枯死させてしまうため、他都府県では農家や桜並木などに甚大な被害が出ています。

愛知県では海部地域を中心に徐々に分布を拡げており、名古屋市では2019年に港区の市営住宅において、20本以上のソメイヨシノが食害に遭い200匹近くの成虫が捕獲されるというショッキングな形での初確認となりました。

現在センターが中心となり、広報なごやなどを通じて市民の皆さんに注意喚起するとともに、被害情報を集約して現地を調査し、幼虫の掘り取り等の防除を行っています。

2021年末における被害樹木数は、港区、瑞穂区及び中川区の3区で累計142本、中でも港区が130本を占めていることから、重点的に対策を行っています。

寄生された樹からはフラスと呼ばれる木クズとフンの混合物が排出される

クビアカツヤカミキリ

クビアカツヤカミキリの幼虫

広報なごやによる広報2020年4月号▶

2014年5月

センターまつり（ユースひろば）初開催

センターでは、なごやの生きものに関する情報の収集・発信拠点として、市民の皆さんに対し様々な普及啓発活動を行っています。また、協議会の事務局を務めるなど、様々な団体との連携・交流にも力を入れています。

「なごや生物多様性センターまつり／生物多様性ユースひろば」は、センターの広大な敷地を活かして、関わりのある保全団体や研究・教育機関、中学・高校の生物部等の皆さんにお集まりいただき、ブース出展やステージ発表を通して、市民の皆さんに生きものの魅力や自然環境を守ることの大切さをお伝えするとともに、出展者の皆さん同士が交流できる場を提供するイベントとして、2014（平成26）年度（ユースひろばは2015年度）より毎年開催しています。

第1回センターまつり（開会式）

会場には50近くのブースが立ち並び、生きものや標本がところ狭しと展示されています。一部のブースでは生きものに触れることもできますし、間伐材を使った工作や、チリメンジャコに混じった様々な生きものを探すといった体験ができるブースもあります。

体験型のブースは大人気

センターも、保護している生きものや標本などをここぞとばかりに陳列して、アピールに務めていますが、協議会員も、協議会としての活動紹介だけでなく、それぞれが所属する団体としても出展し、訪れた方々との交流を楽しんでいます。

子どもたちを前にご満悦の名古屋昆虫同好会 間野会長

もう一つ、協議会のブースといえば、眞弓会長（当時）によるブラックバスの唐揚げコーナーも忘れてはいけません。

前日から大量（8kg程度）に仕込んでおいた琵琶湖産のバスをブースで唐揚げにし、できたてを来場者に振る舞うのですが、毎回ブースの前に長蛇の列ができるほどの人気を博しています。

一方、ステージでは「生きものトーク」と題して、ゲストの方がなごやの生きものに関する話題を写真や動画を交えて紹介してくださったり、中高生の皆さんが日頃の活動で得られた成果を発表してくださったりと、こちらも訪れた皆さんが熱心に耳を傾けています。

唐揚げレシピは P83で 紹介しています

このイベントには、毎年3,000人近くの生きもの好きの皆さんが老若男女を問わず来てくださいますが、やはり目立つのはお子さん連れのご家族です。小さな頃から生きものに親しみ、感性を養っていただけると主催者としてこれ程嬉しいことはありません。

2020、2021年度は、新型コロナウイルスの影響によりウェブでの開催となってしまいましたが、やはり生きもの系のイベントは現物を目の当たりにしてこそ盛り上がるものです。

一日も早くコロナ禍を克服し、再び皆さんとお会いできることを願わずにはいられません。

生きものに触れたり

なりきることだってできます（笑）

中高生による活動成果の発表

こんなに多くの方が来場くださいました!

専門家による生きものトーク

矢部参与と野呂専門員（いずれも当時）

2015年4月

レッドリスト・レッドデータブック公表

この10年間で生きものの種数が減少している

林、公園、田んぼやため池の中などでいろいろな生きものが命をつないでいます。しかし、その中には生息・生育地が失われ、数を減らして絶滅の危機にさらされているものや、いつの間にか絶滅してしまったものもいます。

名古屋市には様々な野生生物がいます。その中で危機的な状況にあるものを「絶滅のおそれのある種（絶滅危惧種）」といいますが、特に水辺にすむ生きものたちは絶滅危険度が高くなっています。

レッドリスト・レッドデータブックとは？

レッドリストとは、絶滅のおそれのある野生生物の種のリストのことで、生物学的な観点から個々の種について調査し、絶滅の危険度を評価してまとめたものです。名古屋市では、評価ランクとして、絶滅（EX）、絶滅危惧IA類（CR）、絶滅危惧IB類（EN）、絶滅危惧II類（VU）、準絶滅危惧（NT）、情報不足（DD）、絶滅のおそれのある地域個体群（LP）の7カテゴリーで評価しています。このうち絶滅危惧IA類、絶滅危惧IB類、絶滅危惧II類を絶滅危惧種としています。

一方、レッドデータブックとは、レッドリストに掲載された種の生息・生育状況や特徴などについて種ごとに取りまとめたものです。

レッドリスト とは？

絶滅のおそれのある野生生物リストです。生きものの分類群ごとに専門家が行った調査結果をもとに、1種ごとの絶滅のおそれの度合いを評価して、その程度に応じてカテゴリー（ランク）付けしています。

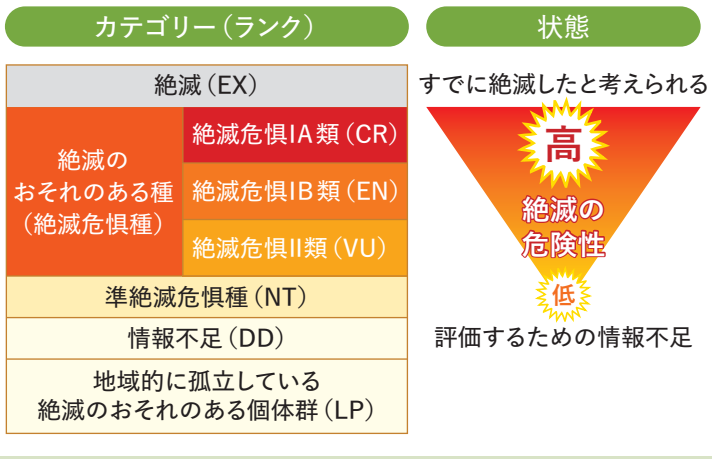

レッドデータブック とは？

レッドリストに掲載された種の生息・生育状況や減少要因を解説してとりまとめた冊子です。

動物編　植物編

世界では、1966（昭和41）年に国際自然保護連合（IUCN）が初めてレッドデータブックを発行し、日本では環境庁（当時）が1991年に刊行しています。

名古屋市は2002年11月に「名古屋市版レッドリスト」を公表し、2004年3月には「レッドデータブックなごや2004動物編・植物編」を発行しました。それ以降、2010年には「名古屋市版レッドリスト2010」及び「レッドデータブックなごや2010 —2004年版補遺—」を、2015年には「名古屋市版レッドリスト2015」及び「レッドデータブックなごや2015動物編・植物編」を発行しています。

最新のレッドリストとしては2020年に「名古屋市版レッドリスト2020」を公表しています。

レッドリストに掲載された生物を捕獲などすると罰せられるの？

レッドリストへの掲載は、捕獲規制など直接的な法的効果を伴うものではありません。絶滅のおそれのある野生生物に関する理解を深めていただくための基礎資料であり、開発行為等の際に野生動植物への配慮が適切に行われることを目的としています。

なお、国内に生息・生育している希少野生生物については、国のレッドリストに掲載されている絶滅のおそれのある種のうち、特に保護の優先度が高い生物種が「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」で国内希少野生動植物種に指定され、保護が図られています。

どうやってレッドリストを作るの？

名古屋市では野生生物を種子植物、哺乳類、鳥類などの分類群に分けて調査班を組織し、現地調査、文献調査を行っています。

現地調査では、あらかじめ指定した主要な公園や市民から寄せられた情報等をもとに直接現地に赴き、生息・生育状況を確認しています。文献調査では既存の資料を収集し情報を整理しています。

これらの調査結果を基に希少種の絶滅危険度を判定します。この判定基準は原則として国際基準に準拠しています。

種子植物の場合、種ごとに個体数、集団数、生育環境の減少傾向、人為的圧力の程度、県内分布という5項目を4段階で評価し、さらに補正を加えて、その合計点で判定しています。他の分野もそれぞれの特性を加味しながら判定しています。

判定した結果をレッドリスト案として公表するとともに、その案に対する市民意見を募集します。寄せられた意見に対して必要な追加調査を行うなど整理したうえで専門家の意見も聞き、名古屋市版レッドリストとして取りまとめています。

なぜ名古屋市でもレッドリスト、レッドデータブックを作るの？

レッドリスト及びレッドデータブックを作っているのは国や名古屋市に限りません。都道府県や他の市でも作られています。国が作っているなら自治体は作らなくてよさそうですが、様々なところで作られる理由はなぜでしょう。

生きものの生息・生育状況はその土地によって違います。そのため、野生生物に関するきめ細かな情報を集積し、生息・生育状況を明らかにしていくことが大切です。全国一律でなく、その土地に合った情報が重要なのです。

名古屋市は、レッドリスト・レッドデータブックを作成する以前にも、名古屋市環境影響評価指導要綱の手続きを円滑に進めるため、1980年に「名古屋市及び近隣に生息する動物に関する調査報告」と「名古屋市の植生自然度及び自然保護に関する調査報告」を作成しました。1993年には改訂版も出しています。

名古屋市版レッドリスト・レッドデータブックは、絶滅のおそれのある野生生物に関する理解を深めていただくための基礎資料として、また、名古屋市の特性を加味しながら野生生物への配慮が適切になされることを目的として作成されています。

絶滅した動植物は復活しないの？

絶滅という判断は難しいところがあります。

名古屋市では、原則として動物は50年間信頼できる生息の情報が得られない、植物は25年間現存が確認されていない種を絶滅としています。しかし、移動力のある動物は生息環境が整えば再び定着するのではないか、といったことを考慮する必要があります。また、植物は時を経て埋土種子から発芽することもあります。人為的に移入された生物かどうかも考慮する必要があります。そういったことを加味して総合的に判断しています。

現状を把握するためには不断の調査がとても重要です。また、多数の人々が周りの自然環境に留意し情報を共有することも大切なことです。気になるような生物情報があれば、ぜひともご連絡をお願いします。

2019年9月

上下流交流による森林保全体験初開催

日本は水道水をそのまま飲むことのできる数少ない国の一つです。国土交通省によると、そのような国は世界に9ケ国しかありません。

中でも名古屋の水は美味しいと言われています。これは水源である木曽川の豊かできれいな流れの賜（たまもの）ですが、更にいうと岐阜県や長野県に拡がる水源の森が良好な状態に保たれているからに他なりません。

しかし今、日本の森林は山間部の過疎化や高齢化などによって保全や整備に携わる人材が不足しており、このままでは良質な水の供給だけでなく、二酸化炭素の吸収による気候変動の緩和や保水機能による自然災害の軽減、生きものに対する生息・生育環境の提供といった様々な機能が維持できなくなってしまうかもしれません。

そこで創設されたのが、森林環境税／森林環境譲与税です。これは、森林整備やそのための人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発を目的として国民に課税し、そのお金を課題の解決に取り組む自治体へ譲与するもので、課税に先立って2019（令和元）年度より予算配分が始まっています。

これを原資としてセンターで行っているのが、上下流交流による森林保全体験を通して森林の機能や重要性を学ぶイベントです。

このイベントは、上下水道局と連携し、木曽川の支流である飛騨川流域を拠点に活動するNPO法人森のなりわい研究所（森なり）さんのコーディネートにより実施しています。

初年度（2019年度）は、岐阜県下呂市萩原町にある岐阜大学附属位山演習林へのバスツアーを9月に行いました。

バスツアーの様子（2019年）

道中は片道3時間の旅となりましたが、飛騨川沿いを走りながら、森なりの伊藤さんから上下流交流の歴史や地質・植生の移り変わりなどを解説していただくうちに、退屈する間もなく到着することができました。

現地では早速、腹ごしらえのために特製の山菜弁当をいただいたのですが、これが山菜タップリの通好みな?メニューだったため、お子さんたち(参加者の多くは小学校5・6年生とその保護者)はちょっと苦戦している様子でした。

食後は森林体験です。当日は雨模様となりましたが、森林散策では降った雨が樹木を伝って地面に浸透していく様子を観察することができ、かえって好都合でした。保全体験は雨の影響で予定した活動が行えませんでしたが、ブルーメライスと呼ばれる道具を使って数十メートルもある樹木の高さを測ったり、特別なメジャーを使って幹の外周から直径を割り出したり。最後はお土産として木の枝を使ってストラップを作りました。

長距離移動により現地滞在は4時間程度しかできませんでしたが、普段体験できない充実した一日を過ごしていただけたことと思います。

2年目(2020年度)は、新型コロナウイルスの影響でバスツアーができなくなってしまったため、南ひだ森林組合の技術者さんをお招きし、センターの敷地内で更新予定のクスノキを皆で力を合わせて伐採したり薪割りをしたりするなどして、木使いの知恵を学んでいただきました。

2021年度もあえなくセンターでの開催となりましたが、森なりさんによると、森林を通して学んでほしいことがまだ沢山あるそうですので、早く思い切り体験できる日が来てくれることを願っています。

街なか林業体験の様子(2020年)

スギは繊維がまっすぐですが
クスノキはねじれているため
薪割りも一苦労
※写真は比較のために用意したスギ

ウインチを操作して
樹を倒す方向へ
導きます

2020年3月

なごや生きものライブラリー 開設

なごや生物多様性センター Nagoya Biodiversity Center

なごや生物多様性センターには多くの生きもの情報が蓄積されています。それらを広く発信するウェブサイト「なごや生きものライブラリー」が2020（令和2）年3月より好評公開中です。

なごやの自然や生きものを学び、生物多様性について一緒に考えていきましょう。ぜひ「なごや生きものライブラリー」（https://ikimono.city.nagoya.jp）で検索して、お楽しみください。

「なごや生きものライブラリー」二次元コード▶

生きものコラム

センターのスタッフが、豆知識を交えながら、生きものの特徴や魅力、不思議について紹介しています。

フォトギャラリー

バラエティ豊かな生きものの写真が満載。生きものの名称や分類も記載されているため、環境学習にも活用できます。

ニホンアマガエル©鳥居亮一

ジョウビタキ©H.H

なごやの生きもの

外来種の何が問題なのか、わたしたちにできることは何かなどを分かりやすく説明しています。
また、間違えられやすい生きものたちの見分け方などについても紹介しています。

左タヌキ、右アライグマ©環境省

その他

なごやの主要な緑地で見られる生きものたちや、生物多様性のイベント情報なども掲載しています。

ミゾソバとツマグロヒョウモン

ケカマツカ

なごや生きものマップ

2021年3月から、生きもの情報を収集・発信する「なごや生きものマップ」を始めました。皆さんが目撃した生きもの情報を募集しています。

やってみよう！

なごや生きものマップの使い方

ステップ1 目撃した生きものの写真を撮ろう！

普段皆さんが生活している街にも、生きものたちは同様に生活しています。そんな生きものを目撃したら写真を撮ってみよう。

ステップ2 生きものの写真を投稿しよう！

生きものの写真を撮ったら次の手順で投稿してみよう。

「なごや生きものライブラリー」トップページの〈なごや生きものマップに投稿する〉をクリック

ニックネーム、Eメール、分類、生物名、個体数、目撃した日付、目撃した時間を入力

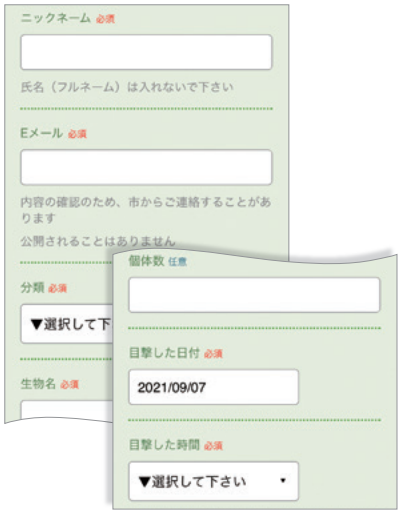

表示されている地図上で、生きものがいた場所を選択。写真をアップロード。

あとは、生きものの特徴や、目撃した時の状況をコメント欄に入力し、利用規約を確認して登録するだけ！

ステップ3 投稿した内容をマップ上で見てみよう！

投稿完了後、センタースタッフが内容を確認し、生きものマップに反映します。
「なごや生きものライブラリー」トップページの、

をクリックしてみよう。

エリアや生物分類、目撃された期間などで検索

生きものがいた場所をクリック

投稿した写真や、目撃した日時、コメントが表示されます。

コラム

次世代に残したい風景 おすすめの自然 ①

アカマツ－ツツジ（コバノミツバツツジ）群落

なごやの里山保全活動の代表的美景

なごやの里山保全活動の対象となる定番の風景の一つです。春先にコバノミツバツツジが一斉に咲き誇るさわやかなアカマツ林は、暖温帯域の里山を代表する美景です。伝統的に農村が営まれてきた里山で、その後の保全活動が継続されてきた場所では、現在でもこの風景が見られます。この風景を今後も維持するには、継続的な保全活動が必要です。時代と共に風景が形成される背景やその価値は変わりますが、脈々と残されてきた美しい風景には、これからの時代にも感動と学びがあるものと思われます。

なごや生物多様性保全活動協議会 会長　長谷川 泰洋
（名古屋産業大学現代ビジネス学部・大学院環境マネジメント研究科 講師）

水量豊富な湧水の清流 ―才井戸（さいどながれ）流（守山区）

愛知県の代表的な湧水として名古屋市内の14箇所が記されています※。中でも、守山区にある才井戸（さいどながれ）流は、水量豊かにして、年中安定した水量を誇る（誇った?）貴重な湧水地でしょう。以前は、流れの中にスナヤツメが泳ぎ、季節にはゲンジボタルが飛び交い、近くには自生のカザグルマも見られる自然豊かな土地でした。しかし、土地区画整理事業が一段落し、周囲に道路が整備され、水源付近には大型商業施設が誘致されるに及んで、湿地面積は大きく減少しました。さらに、庄内川に合流する付近も整備が進み、かつてに比べると随分と寂しい自然となってしまいました。スナヤツメはおそらくもう遡上して来ることはできないのではないでしょうか。しかし、それでもなお、希少な植物はまだ健在であり、最近は近くには、少々変わったコウモリのねぐらがあるのではないかという報告も聞こえてきます。流れの中には、ミクリ科のミクリ（名古屋市版レッドリスト絶滅危惧 IB 類）、ヤマトミクリ（同 IB 類）、ナガエミクリ（同 II 類）が揃って生えているところは、ここ以外では、私は知りません。長年、保全を頑張っている市民団体もあり、これ以上の悪化をなんとか防ぎ、次世代に残していきたいものです。

※https://www.env.go.jp/water/yusui/result/sub4-2/PRE23-4-2.html

なごや生物多様性保全活動協議会 元副会長　森山 昭彦
（中部大学応用生物学部 教授）

3 センター・協議会の概要

ここでは、センターと協議会の概要について紹介します。センター・協議会とはそもそもどのような組織か、そしてどのような仕事をしているのか、詳しく見ていきましょう。

センター・協議会とは 49
センターの仕事 51
コラム センタースタッフの推し生きもの 53
センターにおける標本の収蔵と活用 57
コラム センター専門員による解剖・標本作製の実況中継 61
コラム あんな質問、こんな質問 63
協議会部会の紹介 65
部会の変遷 65
動物調査と保全対策部会 67
水辺の生きもの部会 69
生物情報モニタリングデータベース部会 71
コラム なごやで見られる季節の生きもの紹介 72
里山林・社寺林部会 73
両生類部会 75
オオキンケイギク対策部会 77
昆虫部会 78
協議会団体会員の紹介 79
コラム ブラックバスから揚げレシピ、ふりかえりクイズ 83

センター・協議会とは

センター・協議会の組織図

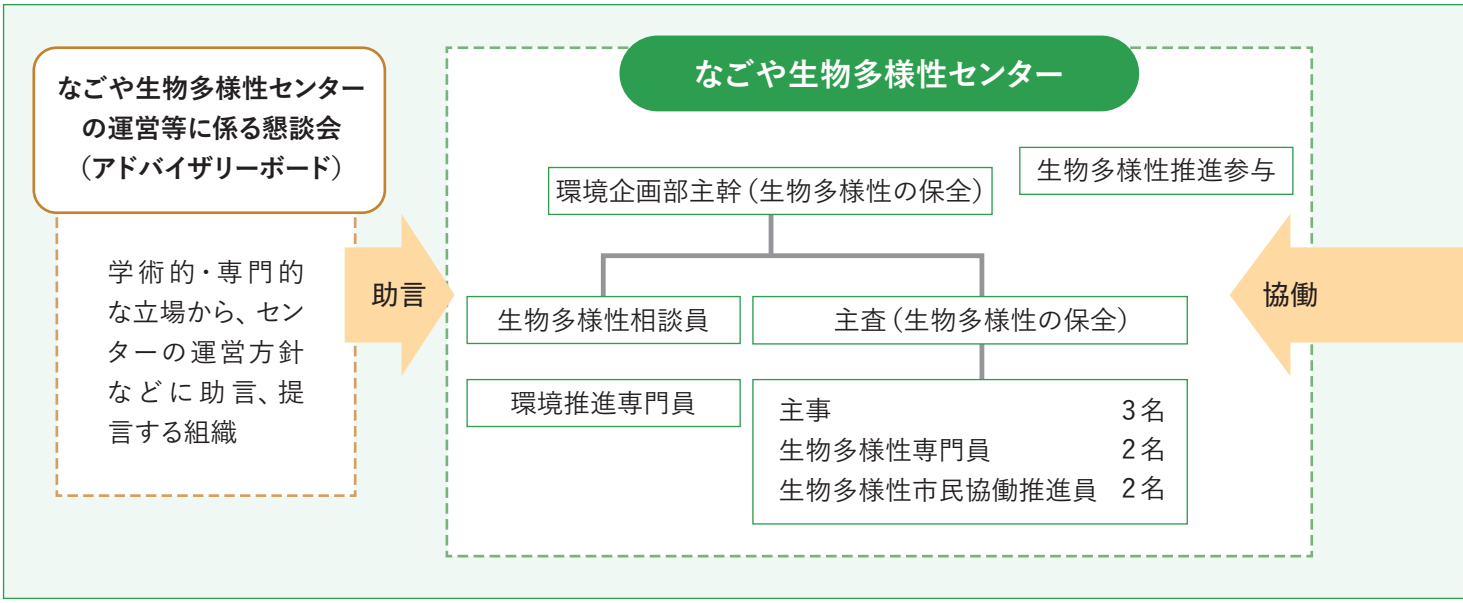

センターの役割

センターでは、なごやの生きものに関する情報を次世代に伝えるために収集・発信を行うとともに、市民・専門家・行政の協働によるなごやの身近な自然の調査・保全活動を推進しています。

●生きもの情報の収集・発信

- ●名古屋市版レッドリスト・レッドデータブックなごやの改訂や、標本の収蔵、標本作製講座を行っています。
- ●ニュースレター「生きものシンフォニー」の発行や、生物多様性カフェなどの啓発イベントを開催しています。

●市民との協働による生きもの調査

- ●なごや生物多様性保全活動協議会をはじめ、NPO、専門家等と協働し生物調査、外来種防除等の保全活動を推進しています。

●連携・交流とネットワークづくり

- ●研究機関や大学などとの相互協力を進めます。
- ●センターまつり、ユースひろばなど多様な主体との連携の場を設けています。

センタースタッフの主な役割

職　名	役　割
生物多様性推進参与 ※学識研究者	• センターの業務に対する助言、指導等
主幹 （生物多様性の保全）	• 生物多様性の保全に係る施策の推進 • センターの運営に係る業務
主査 （生物多様性の保全）	• 生物多様性の保全に係る団体等との連絡調整 • 生物多様性の保全に係る生態系の調査　• センターの運営に係る業務
主事	• センターの庶務、経理、庁舎管理、情報発信、外来種対策、他機関との連携等 • 協議会の庶務、経理などの運営業務

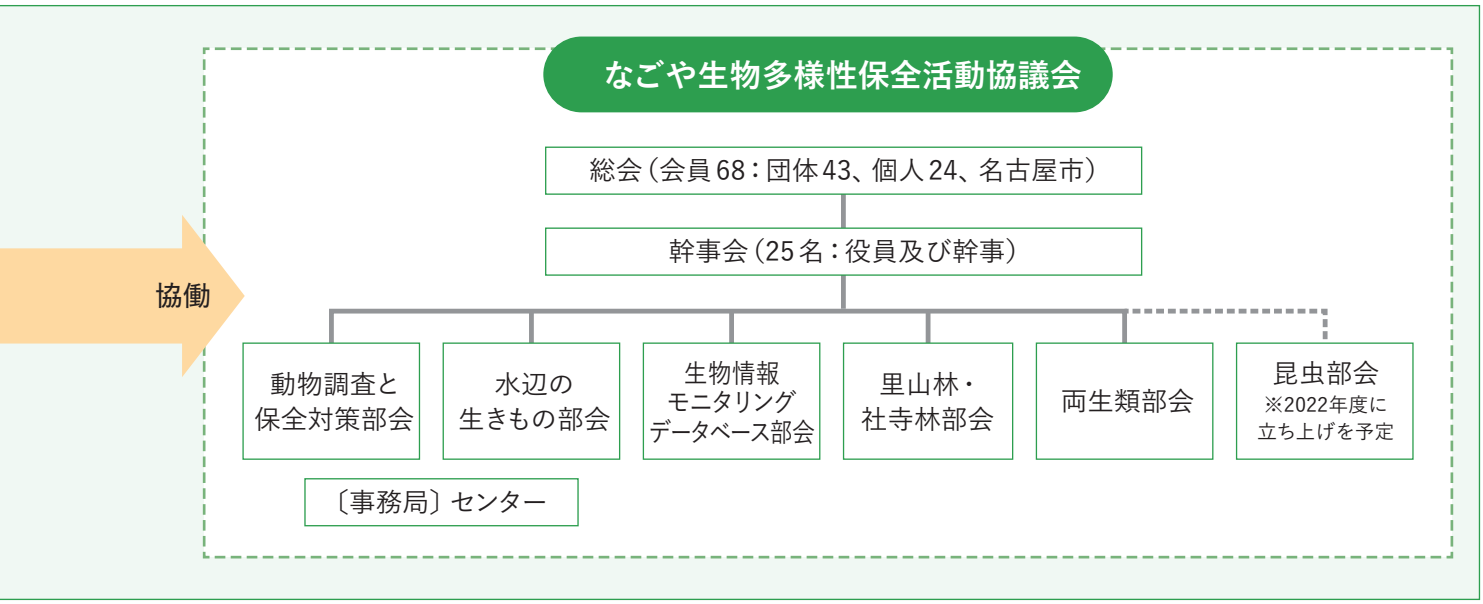

協議会の役割

なごやに生息・生育する生物及びその環境を継続的に調査し、生物多様性の現状を把握するとともに、外来種防除などを通し、身近な自然の保全を実践しています。

●生物調査・保全活動

市民・専門家・行政の協働で、生物多様性に関する調査・保全活動を実施しています。

●現状把握・発信

●調査・保全活動で得た結果を収集・蓄積し、生物情報モニタリングベースの構築を行っています。
●これらの取り組みを発信する活動報告会を開催しています。

●保全活動の支援・次世代の担い手づくり

●地域団体による保全活動に対し、調査機材の貸出などの活動支援を行っています。
●自然環境保全の後継者育成を目的とする活動や、新たに取り組まれる保全活動を支援し、次世代の担い手づくりを応援しています。

職　名	役　割
環境推進専門員	• レッドリスト、レッドデータブック編集業務 • 機関誌編集業務
生物多様性相談員	• 生物多様性の保全その他環境保全活動の企画、指導、助言 • 協議会運営及び行政内や地域（学区連協等）の役員等との調整（協議会事務局長）
生物多様性専門員	• 生物情報（標本、文献等）の分類、整理等に関する業務　• 機関誌編集業務 • 生物調査・保全活動に係る企画、実施に関する業務　• 協議会部会運営等
生物多様性 市民協働推進員	• 生物多様性に関する市民協働事業の企画立案、普及啓発、各種団体との調整等 • 機関誌編集業務　• 協議会部会運営等

センターの仕事

ビジュアル年表では、池干しやなごや生きもの一斉調査などの市民との協働による調査・保全活動であったり、機関誌「なごやの生物多様性」やレッドデータブックの発刊、ウェブサイト「なごや生きものライブラリー」などでの情報発信について紹介してきました。それだけではなく、市民・保全団体等との連携・交流や学習を目的に、イベントの開催や地域イベントへのブース出展、出前講座、見学やインターンの受け入れなどを行っています。

市民との協働による調査・保全活動

収集・発信　調査・保全　連携・交流

協議会をはじめ、専門家、学校、行政等と協働して、なごやの生きものを調査・保全する活動を行っています。

外来種防除

アライグマなどの外来哺乳類

カミツキガメなどの外来カメ類

桜の天敵・クビアカツヤカミキリ

池干し

2019年12月
ガマ池（庄内緑地）の
池干し

池の水を抜いて生きものを調査するとともに、外来生物を除去し、在来生物が生息・生育しやすい環境を整えています。

なごや生きもの一斉調査

2020年10月
バッタ類の一斉調査

毎年調査する生きものを選定し、市内各地でその生息状況を一斉に調査しています。

レッドリスト・レッドデータブックの作成

収集・発信

市内の絶滅のおそれのある野生生物を評価・把握し、その結果を公表しています。

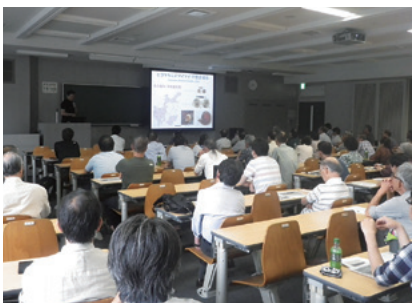

希少種シンポジウム2018

ヤマト
サンショウウオ

絶滅危惧IA類（CR）

絶滅危惧IB類（EN）

マメナシ

レッドリスト掲載種を紹介する
「レッドデータブックなごや2015」

標本の作製と収蔵

収集・発信　連携・交流

生きものが生息・生育していたことの証拠となるのが、『**生物標本（標本）**』です。センターでは、調査などで採集された動物や植物を標本化して、標本室に収蔵しています。

哺乳類標本の作製と仮剥製標本

植物標本の作製と腊葉標本

なごや生物多様性センターまつり
（2018年10月27日）

天白区民まつり
（2018年10月28日）

あいち・なごや生物多様性EXPO
（2020年1月11・12日）

センターにおける校外学習
（2019年12月6日）

センターにおける職業体験
（2020年12月23日）

隼人池で行った校外学習
（2021年6月18日）

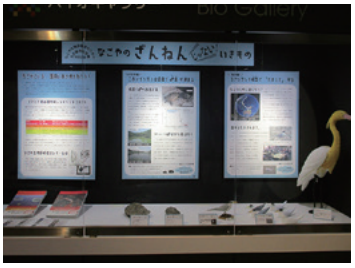

名古屋市科学館とのコラボ展示
（2020年6月開始）

なごや生物多様性シンポジウム
（2021年3月21日）

八事東小学校トワイライトスクール出張講座
（2021年10月28日）

コラム

センタースタッフの 推し生きもの

植物編

生物多様性専門員　西部 めぐみ

トウカイコモウセンゴケ (*Drosera tokaiensis*)

名前に「コケ」とありますが、苔ではありません。実は食虫植物で、その名のとおり東海地方の湧水湿地などでよく見られます。

食虫植物というと、熱帯雨林などの鬱蒼(うっそう)としたジャングルにいるイメージがあるかもしれませんが、熱帯から寒冷地まで世界中に分布していて、日本では湿地だけでなく、道路脇の水が染み出ている斜面など、身近な場所でも見ることができます。

モウセンゴケ類の葉には腺毛があり、そこから分泌される粘液は、日光に当たると宝石のようにキラキラと輝きます（写真1）。人間にとっては見た目が綺麗なだけの粘液からは、虫にとっては魅力的な香りが放たれているようです。その香りに惹き寄せられた虫は、粘液に絡め取られ身動きが取れなくなり、やがて消化されてしまいます。

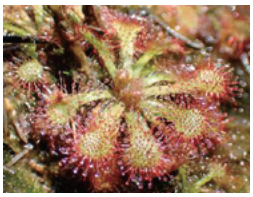

写真1　腺毛

写真2　花

写真3　全体の様子

葉の形に注目が集まりがちな食虫植物ですが、花は意外なほど綺麗です。初夏になるとロゼット（放射状に拡がった葉）の中心から花茎(かけい)（花をつける茎）を出し、ピンク色の小さな花（写真2）を咲かせます。輝く腺毛、クルッと巻いた面白い花茎、綺麗な花、と魅力がいっぱいな植物です（写真3）。

ギンリョウソウ (*Monotropastrum humile*)【名古屋市版レッドリスト2020：絶滅】

漢字で書くと「銀竜草」。格好いい名前だと思いませんか？実は姿形もとっても格好いいのです。

ギンリョウソウは菌類から栄養を得る菌従属栄養植物です。この仲間は「腐生植物」と言われていましたが、近年では菌類から栄養を得る生態をより現すとして「菌従属栄養植物」と言われます。

普通、植物は光合成をすることで栄養を得ますが、ギンリョウソウの仲間は光合成に必要な葉緑素（緑色の色素）をまったく持たないことが普通です。そのため、見た目は植物とは思えないような色をしています（写真4）。近くで見ると半透明で柔らかい質感の花や葉は、なんとも幻想的です。花は、首を項垂(うなだ)れるように下向きに付きますが（写真5）、その様子を竜に見立てたのが和名の由来です。一方で、薄暗い林の中で白くぼんやりと見える様子から、別名「ユウレイソウ（幽霊草）」や「ユウレイタケ（幽霊茸）」とも言われます。「茸」と付いていますが、キノコではなくツツジ科の種子植物です。

菌従属栄養植物は、開花・結実時期以外は地上に姿を現さないため、なかなか発見することができず、見つけた時はとても感動します。

写真4　地上に現れたギンリョウソウ

写真5　下を向く花

ハルリンドウ (*Gentiana thunbergii*)

鮮やかな青色の花がとても印象的な植物です。周辺の里山がまだ冬の気配のなか、湿地に咲く青色の花は、春の訪れをいち早く教えてくれます。

ハルリンドウは日光に敏感で、日が良く当たっていないと開花せず、夕方には花を閉じます。曇っていると、少ししか花を開かないか、まったく開花しません。そのため、満開のハルリンドウ（写真6）を見るためには、よく晴れた日の午前中が狙い目です。花の色は個体によって微妙に違い、濃い青色や、薄い青色、紫っぽい色など様々です（写真7）。写真では微妙な色合いがなかなか伝わらないので、ぜひ一度直接見て観察してみてください。

写真6　満開のハルリンドウ

写真7　異なる花色

ニホンカモシカ（*Capricornis crispus*）

ニホンカモシカ（以下、カモシカ）は、ヤギをずんぐりさせたような体形をした体長1m程の動物で、オス、メスともに後ろ向きに短い角が生えているのが特徴です（写真1）。カモシカは日本固有種で、国の特別天然記念物にも指定されています。名前に「シカ」と付いていますが、シカ（鹿）の仲間ではなく、ウシやヤギなどと同じウシ科に属しています。かつては山奥にひっそりと暮らす「幻の動物」とされてきましたが、最近では県北西部の低地でも生息が見られるようになり、なんと2020年には名古屋市の市街地にも出没してニュースになった程です。

さらにカモシカにはユニークな特徴があります。実は、カモシカの上顎には、前歯がありません。頭骨をよく見てみると、そのことが分かります（写真2）。カモシカが普段食べているのは草や木の葉なのですが、一体どうやって採餌しているのでしょう?下顎には前歯があり、これらの歯が上顎に当たる部分には、歯の代わりに「歯床板」と呼ばれる硬い組織があります。採餌の際は、長い舌で草などを巻き取って口の中に入れ、この歯床板に草を押し当てて前歯で切断しているのです。まな板の上で包丁を使って食べ物を切るイメージですね。さらに、口に入れた草などを奥歯（臼歯）で何度も反芻しながら磨り潰して消化しています。一見不便かと思う体の構造にも、ちゃんとした理由が隠されているのですね。

写真1　カモシカ

写真2　カモシカの頭骨
（側面から見たところ）

ムササビ（*Petaurista leucogenys*）

ムササビは、英語で「flying squirrel（空飛ぶリス）」と言われるように、リスの仲間です（写真3）。他のリスの仲間との大きな違いは、長い前足と後足の間などに「皮膜」という膜があることです。

名古屋市の守山区にある東谷山で墜落死したとみられるムササビを入手し、標本（仮剥製）にする機会がありました。この標本を腹側から見ると、被膜の存在が一目瞭然です（写真4）。この膜を広げてグライダーのように滑空し、樹から樹へと飛び移ることができるのです。実はムササビは在来のリス類の中では最も大型で、体重は1kg程もあります。そのせいか、初めて滑空するムササビの姿を見た方は、「こんなに大きいの!座布団が飛んでいるみたい!」と驚くことが多いです。

写真3　巣箱から顔を出すムササビ

写真4　ムササビ仮剥製
（標本番号：NBC-MA00146）

ヌートリア（*Myocastor coypus*）

ヌートリアは、南米中南部を原産地とする大型（体重：4～6kg程）で半水棲の動物で（写真5）、「齧歯類」と呼ばれるネズミの仲間です。私たちに比較的身近な齧歯類の一つである「ハツカネズミ（実験動物名はマウス）」は多産なことで有名ですが、その妊娠期間は名前にある通り約20日と非常に短いのが特徴です。一方、ヌートリアの妊娠期間は約130日、なんと4か月以上にも及ぶのです!母親の胎内にいる期間が長い分、胎仔の成長はとてもよく進み、生まれた仔（新生仔）の見た目は、まさに「ミニヌートリア」です（写真6）!ヌートリアの新生仔は眼が開いていて物を見ることができ、耳も聞こえているため、生まれた直後から活発に動くことが可能です。さらに、生後1～2週間もすれば、自ら草を食べ、水中を泳ぐことさえ出来るのです。

現在、日本では特定外来生物として問題となっているヌートリアですが、「生まれた仔がいち早く自立する」という特徴が、野外で生き抜く上で有利に働いているのかもしれませんね。個人的には、非常に興味深い生きものです。

写真5　泳ぐヌートリア

写真6　生後2日目の新生仔

昆虫編

生物多様性市民協働推進員　星　克巳

コガネムシ（*Mimela splendens* (Gyllenhal,1817)）（写真1）

毎年5月頃、初夏の季節を迎えると、私は河原のクズの群落に目を凝らし「黄金の虫」、そう、コガネムシの姿を探してしまいます。赤みを帯びたメタリックグリーンに輝く姿は、まるで宝石のように美しく、心惹かれてなりません。昆虫の中でも大好きな虫のひとつです。

写真1　コガネムシ

自然界には輝くような色の生物がたくさんいます。コガネムシやタマムシなどの昆虫、鳥ではクジャクやカワセミ、魚ではサンマやタチウオなど。これらの生物が持つ鮮やかな色彩は、「構造色」と呼ばれる発色の仕組みを持っています。

色素による色が、残したい色以外の色を吸収することで着色するのに対して、構造色は特定の波長の光を積極的に反射させることにより、色をつけていると言えます。しかし、その構造はたいへん複雑で、光の波長程度の微細な構造が、干渉や散乱などの光学現象を起こして着色しています。

一口に構造色と言っても様々なパターンがあるのですが、タマムシは「多層膜構造による光の干渉」による発色、コガネムシは「円偏光選択反射」による発色だそうです。

話が難しくなってきましたが、コガネムシの体表は左回りの螺旋（らせん）構造物質で覆われていて、左回りの円偏光だけを反射し、右回りの円偏光は吸収します。コガネムシ科のアオドウガネやシロテンハナムグリなども、右回りの円偏光を照射して見ると、なんと真っ黒に見えるのだそうです。ところがアオカナブンは体表の構造が全く異なるようで、どちらの円偏光でも緑色に輝いて見えるようです。

クズの群落をじっくりと観察していると、アオドウガネやドウガネブイブイ、ヒメコガネやマメコガネ、セマダラコガネやクロコガネなど、たくさんの仲間がいることにも気付きます。何気ない身近な環境の中に、よく見ると実に多くの生物が暮らしていて、生物多様性の世界を垣間見ることができます。

カナブン（*Pseudotorynorhina japonica* (Hope,1841)）（写真2）

子供の頃、捕まえて手のひらに包み込むと、指の間をこじ開けて出てくる力強さに感動しました。昔から尊敬している虫です。

写真2　カナブン

ハッカハムシ（*Chrysolina exanthematica* (Wiedemann,1821)）（写真3）

金色地に黒いドット柄、なんだか日本の伝統文様のような素敵な配色です。足とお腹はコバルトブルーに輝き、小さいながらとても美しい虫です。

写真3　ハッカハムシ

ウバタマムシ（*Chalcophora japonica* (Gory,1840)）（写真4・5）

一見地味ですが実はかなりの美しさ。高級な呉服を思わせるような、しぶい輝きが粋なところです。

皆さんも是非一度、「黄金の虫」を探してみてはいかがでしょうか。その輝きにきっと感動を覚えると思います。

写真4・5　ウバタマムシ

水辺の生きもの編

生物多様性市民協働推進員　宇地原　永吉

マミズクラゲ（*Craspedacusta* sp.）

今まで2回しか出会った事のない幻の生きものがいます。初めて確認したのは、2011年9月24日の小幡緑地にある竜巻池にて、カメの調査を行っていたときの事です。水中をのぞくと白っぽい1cmぐらいの物体が水面に大量に発生しており、これを捕獲するとマミズクラゲの仲間（写真1）であることが分かりました。

その後、1週間ほどで居なくなってしまい、それ以降は確認できておりません。生態や市内での生息地については謎だらけで詳しく分かっていない生きものですので、遭遇することができたらラッキーです。当時、エコパルなごやのマンスリー企画展示では冷凍アカムシで飼育しましたが、維持するのが非常に難しい生きものでした。しかし、2021年10月25日の調査で発見し（写真2）、今回は名古屋港水族館で展示を行いました。

野外の調査では、このような一期一会の出会いに自然の神秘を感じさせられます。

写真1　マミズクラゲの仲間

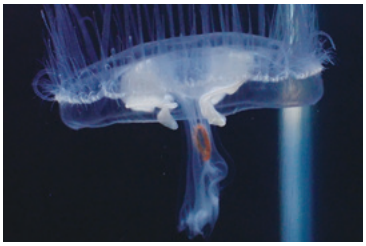

写真2　冷凍アカムシを食べる様子

ヒバカリ（*Hebius vibakari vibakari*）

ヒバカリは毒を持たない体長60cmぐらいになる小型のヘビで、森林や水田など水辺のある環境に生息しています。

野生のヒバカリ（写真3）を初めて目の当たりにしたのは、ヒキガエルの幼体の上陸が見られた時期でヒキガエルの亜成体を食べに来たのであろうと思います。私はヘビが苦手でしたが、この時、とても可愛いつぶらな瞳や、背中の黒色と腹部の白色が綺麗なツートーンカラー、性格も穏やかでおとなしいこともあり魅了されました。

しかしながら、ヘビ類を観察するときは、その種類に気を付けて扱う必要があります。ヒバカリは頭の後ろの白いラインが特徴ですが、成体（写真4）では体色が明るい茶色に変わるのでしっかりと観察してみましょう。

ヘビは食物連鎖で捕食者として上位に君臨しますが、エサとなる生きものが激減しており、今後の生息環境の悪化が心配されます。

写真3　ヒバカリの幼体（小幡緑地）

写真4　ヒバカリの成体（モリコロパーク）

ナマズ（*Silurus asotus*）

名前を聞けば姿形が思い描けるほどキャラクター性が強く、その長いヒゲと扁平した顔、ぽってりとした姿がとても可愛らしい淡水魚です。

市内では河川、水路、ため池など広く生息しており、センターの目の前を流れる植田川にかかる植田橋の上からでも、度々大きなナマズを目撃することがあります（写真5）。

私が小学生の頃、学校帰りの田んぼの側溝で捕まえたナマズの幼魚（写真6）が私にとっては衝撃的で、生きもの好きが続いているきっかけともなっています。

現在、「ナマズ」と「タニガワナマズ」の2種に分類が分けられており、捕獲した時には詳しく調べる必要があります。

しかし、市内にある水田は減少しており、私の思い出の水田も無くなってしまったため、そこに居たナマズを確認することができないのが、悔しい限りです。

写真5　ナマズの成魚（矢田川）

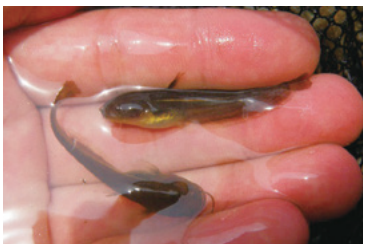

写真6　ナマズの幼魚（矢田川）

センターにおける標本の収蔵と活用

標本の役割

「生物標本（標本）」とは、生物学の研究のために適切な処理を施して保存した生きものの個体またはその一部のことです。標本は生きものが生育・生息していたことを証明するだけでなく、その特徴を明らかにするための大事な証拠品です。また、標本を蓄積してその記録を整理することで、過去から未来へとつながる自然の変遷を知る手がかりにもなります。

センターでは主に2つの目的で、標本を収集・保管しています。

1. なごやの生物多様性を後世に伝える

現存するなごやの生きものの分布や生育・生息状況を把握し、その結果を裏付ける証拠品として標本を集めています。これらの標本は、なごやの生物多様性を次世代に伝えるためだけでなく、レッドリスト種を選定する際の基礎資料としても活用されています。また、標本の姿かたちを比較することで、分類形態学や比較解剖学などの研究資料として用いることもできます。

ラン類の腊葉（さくよう）標本

2. なごやの生物多様性の重要性を普及啓発する

なごやの生物多様性への理解を深めたり、生物多様性の脅威となっている外来種を身近な問題として考える機会を市民に提供したりするために、標本を教材として活用しています。標本そのものを紹介するだけでなく、手にとって体感できるような標本（哺乳類の仮剥製（かりはくせい）標本や魚類の樹脂封入標本など）も作製しています。

触れる哺乳類の仮剥製標本

センターにおける標本収集活動

標本となる生きものは、協議会などと協働で行った調査や、名古屋市が実施している外来種防除で集められています。また、センター職員が直接標本の採集に出向くことや、標本そのものが市民や専門家から寄贈される場合もあります。

池干しで採集した
ヤハズヌマガイ

一斉調査で採集したバッタ類

外来種防除で捕獲された
アライグマ

藤前干潟に漂着したスナメリの解剖

植物採集

寄贈された腊葉標本

センターに収蔵されている標本

標本とする生きものの種類に応じて、作製や保管の方法が異なります。いずれの標本にも、必ずその標本についての情報（採集日や採集地など）を記したラベルが添付されていなければなりません。ここでは、センターで行われている標本の作製過程を分類群ごとに紹介します。

哺乳類（毛皮標本・骨格標本・液浸標本（消化管・胎仔（たいじ）・筋組織））

哺乳類は解剖して、主に毛皮と骨格をそれぞれ毛皮標本・骨格標本として残しています（「専門員による解剖実況中継（P61、62）」を参照）。また、解剖して消化管の中身（内容物）から死亡する直前に食べていたものを特定したり、妊娠が確認された場合には胎仔を液浸標本として残したりすることも行っています。

仮剥製の縫製

完成したアライグマとハクビシンの仮剥製標本

ヌートリアの骨格標本

ハクビシンの胃から発見された果実と昆虫

爬虫類（液浸標本・骨格標本）

ヘビ類やトカゲ類、カメ類の幼体は壊れやすい体の構造をしているため、エタノール液に入れて防腐処理をして固定します（液浸標本）。また、外骨格が頑丈なカメ類の成体は、水漬けにして水洗し、甲羅や骨格を残しています。

マムシの液浸標本

ワニガメの水漬け

ワニガメの水洗

完成したワニガメの頭骨と甲羅

両生類・魚類・甲殻類・クモ類・貝類（液浸標本・乾燥標本）

壊れやすい体の構造をしている生きものは、液浸標本にして保管します。容器の内外には、種名や採集地情報などを記したラベルを添付します。同定（種類を判別すること）の際は顕微鏡を用いて体の外部や内部の形態を観察することもあります。

カエル類の液浸標本

淡水魚類の液浸標本

実体顕微鏡下での観察・同定

昆虫類（乾燥標本）

採集した昆虫を、翅や脚を伸ばして整形し乾燥させます。その後、採集地などを記したラベルを付けて標本箱に入れて保管します。同定が難しい種類は、標本を専門の研究者がいる博物館などに送り、同定を依頼することもあります。一連の工程は、外部の専門家と協働して行っています。

展脚されたバッタ類

平均台を使ったラベル付け

チョウ類標本

植物（腊葉標本）

採集した植物を新聞紙に挟み、上に重しを載せて乾燥させます。乾燥が終わったら、標本台紙に標本ラベルと植物を貼り付けます。作製した標本はそのままだと虫やその卵が付いている恐れがあるため、一度−20℃以下の冷凍庫に1週間ほど入れて殺虫処理を施したうえで、標本室へ収蔵します。

標本台紙への貼り付け

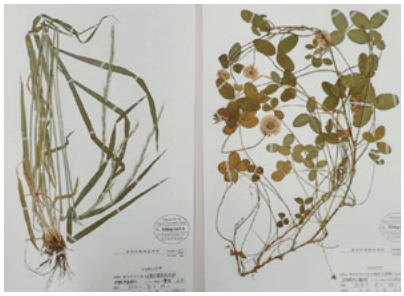
完成した腊葉標本

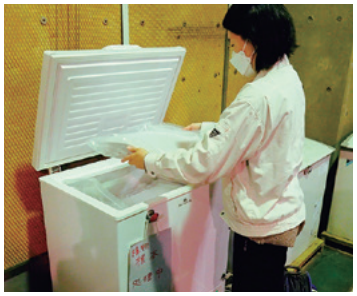
冷凍中の様子

標本の保管方法

現在、センターに収蔵されている標本の数は1.8万点以上です。これらの標本のデータは、誰でも自由に閲覧できるよう、全国のデータベース（サイエンスミュージアムネット※）への登録を順次進めています。

※サイエンスミュージアムネット　http://science-net.kahaku.go.jp/

センターに集められた標本は、分類群や種類に応じて専用の標本室で管理しています。標本室は、標本を適切な状態で維持するために、温度・湿度を管理したうえ、定期的に燻蒸処理も行っています。現在、センターには、「動物標本室」、「植物標本室」、「液浸標本室」の3つの標本室があります。

センターに収蔵されている標本の点数

	分類群	点数
動物	哺乳類	700
	爬虫類	50
	両生類	30
	魚　類	200
	昆虫類	4,300
	甲殻類	100
	クモ類	100
	貝　類	300
植物	維管束植物	13,000
	計	18,780

※2021（令和3）年9月1日現在（データベース未登録のものも含む）

動物標本室

植物標本室

液浸標本室

標本の活用方法

収蔵された標本は、なごやの生きものの実態を調査するためなどに利用されています。また、情報発信や普及啓発を目的として、テーマごとに標本を組み合わせた展示パッケージを作製して、センター内で展示したり、出前講座や環境イベントなどへ出張展示したりしています。さらに、希望する学生や社会人を対象に、センター職員が標本の作製方法を教える機会を設けるなど、標本の存在や重要性に興味を持つきっかけを提供しています。

あいち・なごや生物多様性EXPOでの展示
（2020年1月11・12日）

天白区民まつりでの
クビアカツヤカミキリの普及啓発
（2019年10月27日）

センター玄関での展示

名古屋市科学館との共同企画展
（2020年6月開始）

高校生との哺乳類の解剖・標本作製
（2020年11月28日）

職業体験での腊葉標本の作製
（2021年8月11日）

コラム

センター専門員による解剖・標本作製の実況中継

なごや生物多様性センターでは、生物多様性専門員（以下、専門員）が中心となって、哺乳類を解剖して、その毛皮や骨格を標本として残すという活動を行っています。活動に興味を持った市民と協働で実施することもあり、昨年度の参加者は延べ30名以上でした。今回はその中から、名城大学・野生動物生態研究会の学生と協働して行った解剖・標本作製の様子を実況中継します！

作業室の風景

専門員「ここが、いつも哺乳類の解剖などを行っている“作業室”です。」

学　生「おおー、剥製（はくせい）がいっぱいありますね。何の動物ですか？」

専門員「これがアライグマ、その隣がハクビシンです。いずれも市内の外来種対策で捕獲された個体です。他にも、交通事故死したタヌキ、協議会の部会（動物調査と保全対策部会）事業で捕獲したヌートリアやシベリアイタチもありますよ。すべて“仮剥製”というものです。」

学　生「仮剥製って何ですか？」

専門員「動物の皮に綿などを詰め、コンパクトに寝かせた形の標本のことです。ちなみに、博物館などに展示してあるポーズを取らせたものは“本剥製”とよびます。」

学　生「なるほど～！迫力満点ですね！」

【体の計測】

専門員「今日はヌートリアの仮剥製を作ります。まずは、体の計測から。最初に体重を測りましょう。」

学　生「えっと、3.9kg。けっこう、重いですね。」

専門員「それだと、おそらく成獣ですね。性別はメス。妊娠している可能性もあるので、後で確かめましょう。では、次に体全体の長さ、尾の長さ、後足の長さ、耳の長さを測ります。」

体重の計測

【解剖開始】

専門員「では、メスで皮を剥いていきます。まずは下腹部に3cm程の切れ込みを入れて下さい。」

学　生「メスを使うのは初めてです。あれ、意外に切れない？もっと力を入れていいですか？あっ、切れた！」

専門員「そこから左右の足に向かって、穴を広げるような感じで皮を剥いていきます。皮を貫通しないように丁寧にね。」

学　生「はい、慎重に、ですね。こんな感じでしょうか？」

専門員「そうそう。次は、膝の関節を切り離しましょう。肘や膝から先の部分は、仮剥製の中に残すので。」

学　生「関節が外れました！外れた時に“ペキ”って音がするのがゾクッとします。」

メスの入刀

【関節を外しながら、皮を剥くこと１時間…】

専門員「皮を剥き終えましたね。次は、足や皮の内側に付いた肉や脂肪を、メスやハサミを使って除去しましょう。」

学　生「徐肉作業って、地道だけど、意外に病みつきになりますね。」

専門員「冬季で脂ののったアライグマやタヌキだと、途中でめげそうになることも・・。」

【徐肉をすること１時間…】

専門員「さて、皮の内側に防腐剤（ホウ砂）を塗っていきます。」

学　生「唐揚げ粉をまぶしているような感じですね！」

専門員「次に、皮を反転させると・・・。」

学　生「皮からヌートリアの姿に戻りましたね！」

専門員「穴の開いている口とお腹の部分から、綿を詰めていきます。」

防腐剤の塗布

反転させた毛皮

学　生「結構たくさん綿が入りますね。」
専門員「この綿、不要になった布団を貰ってきて、再利用しているのですよ。綿が詰め終わったら、穴を縫ってふさぎます。」
学　生「ぬいぐるみと同じ要領ですね。縫うのには特殊な道具を使うのですか?」
専門員「いえいえ、裁縫用の針と糸ですよ。」
学　生「意外!縫い終わりました、完成ですね!」

綿詰め

縫　製

専門員「これで仮剥製は完成です。でも、これにラベルを付けて初めて“標本”になるのですよ。」
学　生「そういうことですか!ラベルには何を書くのですか?」
専門員「動物の名前、拾得した日付と場所、性別、体の計測値は最低限書いておきましょう。」

標本ラベルの作製

専門員「完成した仮剥製を、ベニア板にタッカーで固定して乾燥させます。先ほどのラベルを取り付けて標本の完成です。」

板への固定

学　生「出来た～!」
学　生「残った体の部分はどうするのですか?骨にしたいです!」
専門員「その前に妊娠の有無を確認しましょう。開腹してみますね。これが子宮ですが、着床が見られるので、妊娠しています。」
学　生「胎仔の数は7つですね。ということは7頭生まれる可能性があるのか!」
専門員「ヌートリアはネズミの仲間（齧歯類）なので、多産なのですよ!」

【骨作り開始】

専門員「残った軟組織を出来るだけ除去して、煮込み鍋に入れちゃいましょう。」
学　生「一緒に薬品とかを入れるのですか?」
専門員「いえ、お湯でコトコト煮込むだけ!」

【煮込むこと一晩…】

専門員「よく煮込まれていますね。これを水洗いします。洗うときは、これを使って。」
学　生「歯ブラシですか?!おー、確かに洗いやすい!骨から肉がスッと離れますね～。」
専門員「ヘッドの小さいブラシだと、小回りが利いてさらに便利!」

【骨を水洗すること1時間】

学　生「洗い終わりました。骨の部位を確認しながらなので、勉強になりますね。肩甲骨とか初めて見たけど、形が面白いです!」
専門員「そうでしょ!作業を終えてどうでした?」
学　生「すごく楽しかったです!ありがとうございました!」

骨の水洗

水洗し終えた骨

参加した学生たち

専門員からのメッセージ
独特な臭いがする、血が出る、手や腰が疲れるなど、哺乳類の解剖はいわゆる“ダーティーワーク”なのですが、「刺激的な体験でした!」や、「体の構造が学べて楽しい!」など意外に好評です。興味を持った方、次はあなたの番ですよ!

コラム

あんな質問、こんな質問

センターには、市民の皆さんから生きものに関する様々な問い合わせの電話やメールが日々寄せられます。

最初に対応するのは事務職員であることが多いのですが、「クスベニヒラタカスミカメ※1」「ヤマヒタチオビ※2」「マコデスペトラ※3」など、名前を聞いただけでは動物か植物かさえ判らず困惑してしまうことも少なくありません。

最近は写真をメールで送ってくださる方も多いため、そういった場合は比較的スムーズに処理できるのですが、電話口で特徴を伺いながら種類を当てるといった連想ゲームも、センターにおける日常の一コマです（まあ、意外と楽しいのですが）。

そんな生きものに関する問い合わせの中でも多数を占めるのは、カメ類とアライグマに関するものでしょうか。

カメ類で多いのは、ミシシッピアカミミガメが水辺から離れて産卵場所を探すうちに街中に迷い込んでしまうというもので、5～7月頃になると週に何件も連絡を頂くことが少なくありません。その他には、見たこともない大きなカメが居るというので駆け付けるとワニガメやカミツキガメだったということも度々起こっています。

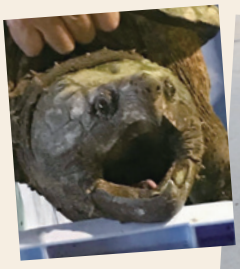
ワニガメ

カミツキガメ

アライグマに関する相談は、家庭菜園の作物や庭で飼っているペット（魚やカメなど）が食べられてしまったり、屋根裏などに侵入されたりといった生活環境被害が多いのですが、問題はそもそも、加害動物が本当にアライグマかどうかというところから始まります。

というのも、名古屋市内にはアライグマと混同されやすいハクビシンとタヌキという中型哺乳類が生息しているからです。アライグマとハクビシンは外来種、特にアライグマは特定外来生物に指定されているのに対し、タヌキは名古屋市版レッドリストで準絶滅危惧種に指定されている在来種です。

生きものを善／悪に区分するのは心苦しいのですが、既存の生態系を守るためにアライグマを防除し、タヌキは保護するという考えは致し方ないことだと思われます（但し、在来種であっても捕獲以外の方法では被害を防止できない場合もあります）。

さて、それでは3種の特徴について簡単に紹介してみましょう。

アライグマはアライグマ科、ハクビシンはジャコウネコ科、タヌキはイヌ科というように、それぞれ属する科も異なりますが、いずれも昼間は物陰に潜み、夜になると餌を求めて民家の周辺にも現れます。

アライグマ

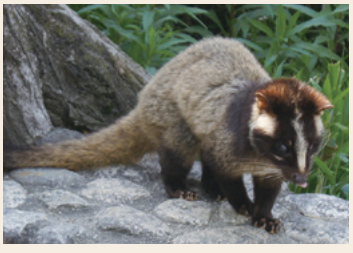
ハクビシン

タヌキ

アライグマとハクビシンは身のこなしが軽く、雨どいやフェンスなどを伝って家の屋根に登ったり、隙間から天井裏や物置きなどに入りこんだりすることもできるため、市街地の中心部や繁華街（名古屋駅や栄周辺）に棲み付くこともあります。

一方、タヌキはイヌと同じで垂直方向の動きはそれ程得意ではなく、比較的大きな草むらや樹林、河川敷などの身を隠せる場所がないと暮らしていけないようです。とはいえ、街中でも名古屋城や東山公園周辺などの自然がある程度残されている場所には棲み付いています。

3種の動物はいずれも雑食性のため、魚や昆虫、ヘビ、カエル、野菜や木の実など大体何でも食べてしまいます。市街地に出没するものはネコやイヌの餌も食べているようです。特にアライグマは指先が器用なため、水槽のフタをずらして金魚を捕まえたり、スイカをくり抜いて中身を食べたりすることもあります。

食べたものは当然糞として排出されますが、ハクビシンとタヌキは溜め糞といって同じところに糞をする習性があります。また、ハクビシンは果樹の実が好物で、カキやビワの種子が糞の中にゴロゴロ入っていることもあります。

彼らが出没した場所には足跡が残されることも少なくありません。アライグマやハクビシンは土の付いた足で何かに登った際に痕跡を残すことが多く、特にアライグマでは長い指の形が残ります。

アライグマの足跡

このように、色々な手掛かりから正体を探っていくのですが、最後に見た目の違いにも触れておきましょう。

ハクビシンは全体的にスリムで尾もスッと伸びているため、シルエットで見分けるのが意外と容易です。一方、アライグマとタヌキ（特に冬毛）はいずれも丸々とした体型なので、パッと見で両種を見分けるのは意外と難しいのです。

両種を見分ける一番のポイントは尾で、アライグマの尾は長くフサフサとした縞模様なのに対し、タヌキの尾はわりに短く模様もありません。

また、アライグマは頭を下げて移動しますが、タヌキはあまり下げないといった違いもあります。顔は意外と似ているため、見間違えることが多いようです。そのため、慣れない方は尾で見分けることをお勧めします。

皆さんも、これらの動物を見かけたり被害に遭ったりした時は、その特徴や痕跡などから正体を調べてみてください。そしてアライグマだと思ったらセンターへ情報提供をお願いします。

※1：中国原産のカメムシ、クスノキの葉に付き汁液を吸うことで落葉の原因となる。生物多様性センターのクスノキでも見つかっている。
※2：中南米・北米原産の陸生貝。他の陸生貝を食害することから世界及び日本の侵略的外来種ワースト100に選定。名古屋に生息しているとの情報はない（この時は誤報）。
※3：ランの仲間で和名をナンバンカモ（ゴ）メランという。観葉植物として人気だが、種の保存法に基づく国内希少野生動植物種に指定されており、譲渡を行うには国への届け出が必要である。

協議会部会の紹介

部会の変遷

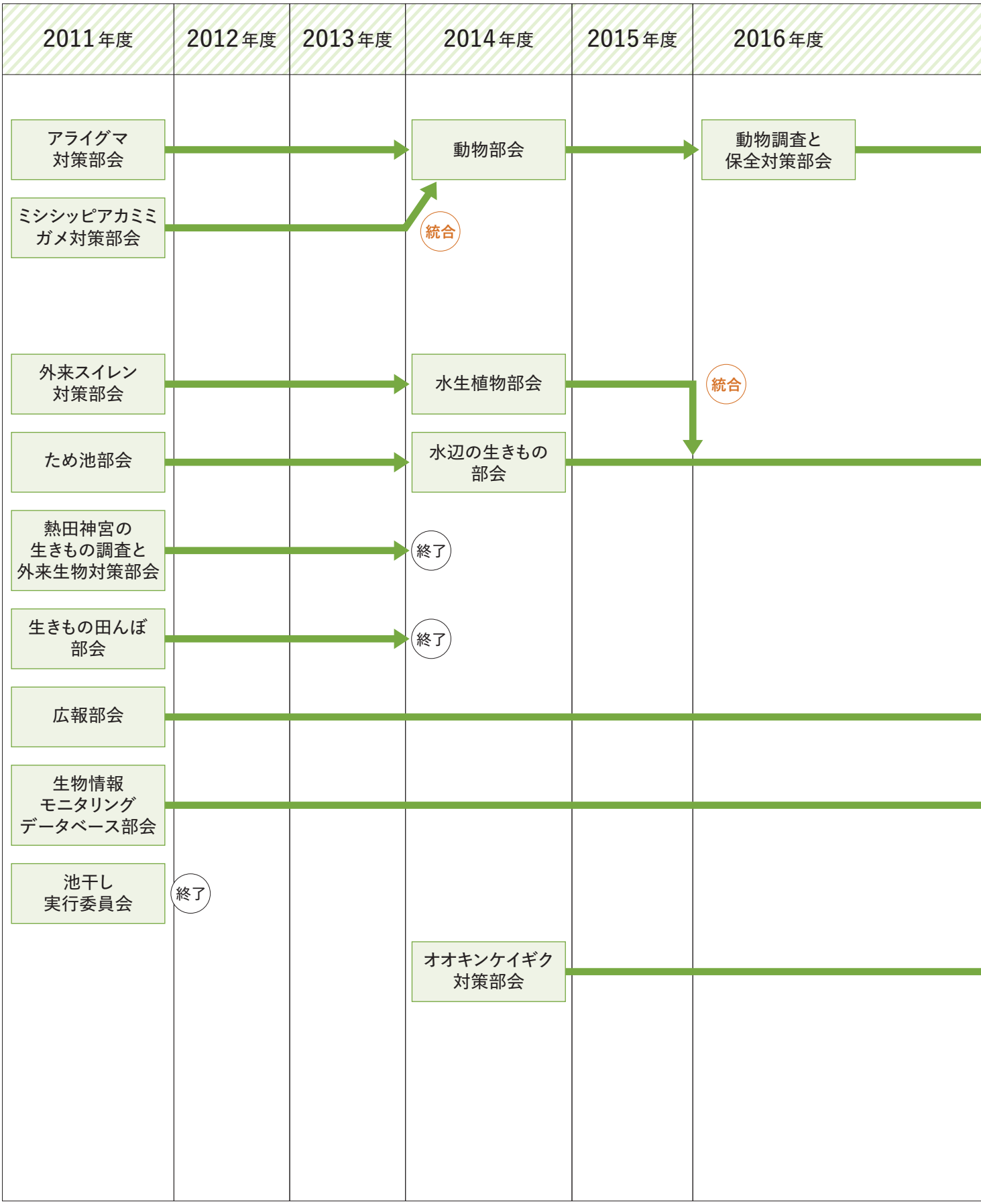

協議会の部会は、個別のテーマについて調査・事業を実施する必要があるときに設置しています。
したがって、部会の変遷をたどれば、協議会がいつ、どんな問題に注力してきたのかが分かります。
ここでは、これまでの部会の変遷のほか、それぞれの部会の発足経緯や活動内容などをご紹介します。

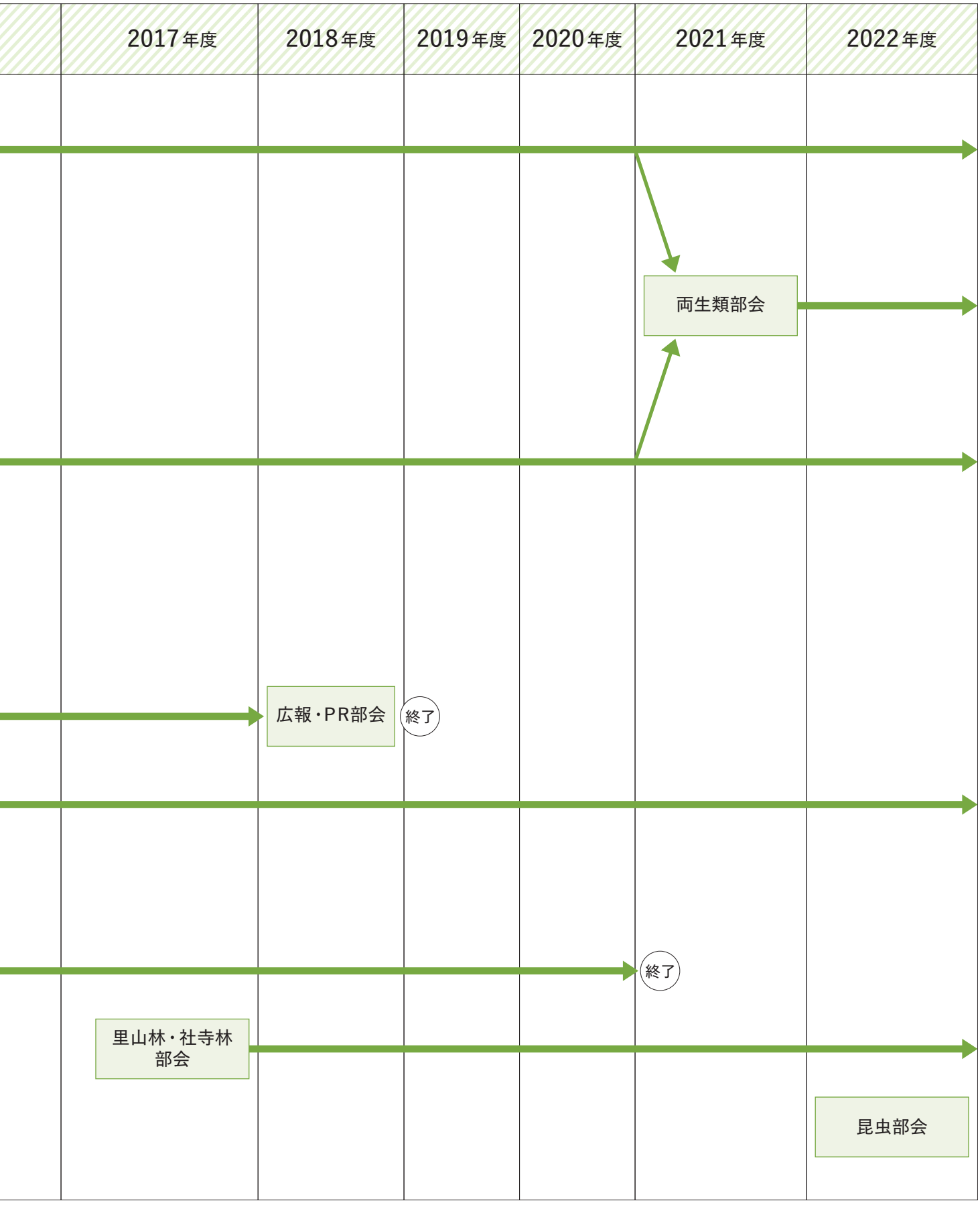

部会活動

動物調査と保全対策部会

部会長　野呂　達哉

本部会は、元々なごや生物多様性保全活動協議会設立時（2011年）の「ミシシッピアカミミガメ対策部会」と「アライグマ対策部会」が合併して発足した部会です。当時の部会名が示すように、元々は外来種対策が主な活動でした。しかし、それだけでは地域の生物多様性保全に繋がらないと考え、外来種対策だけではなく、在来種の調査や保全についても検討する部会として発足しました。

これまでの活動を振り返ってみると、様々な発見や成果がありました。当時、全国的に見ても取り組み事例が少なかったミシシッピアカミミガメ対策については、当部会がいち早く着手し、浮島型罠をはじめとしてより効果的に捕獲できる方法を検討、それらの成果を「ミシシッピアカミミガメ防除マニュアル（http://www.bdnagoya.jp/calendar/pdf/manual_red_eared_slider_2603.pdf）」として発表しました。このマニュアルは全国的に参考とされ、2015年には環境省による取り組みである「アカミミガメ対策推進プロジェクト」がなごや生物多様性センターで公表されるに至りました。2019年には環境省によって「アカミミガメ防除の手引き」が発行され、本部会の取り組みは先駆的な事例として参考にされました。特に私たちが作製した「浮島型カメ罠（日光浴罠）」は、現在、日本各地で使用されており、また、保全団体、市民との連携についても、協働によるアカミミガメ防除活動のモデルとなっています。

2012年5月18日 カメ調査（隼人池）

2013年6月5日 浮島型罠の設置（隼人池）

2015年9月18日 アカミミガメによる
水草の食害実験（猪高緑地）

2016年11月9日 浮島型罠での
アカミミガメの捕獲（東山新池）

「アライグマ対策」については、はじめた当初、市内の市街地、緑地に限らず、当部会が市民協働の仕組みをつくり、捕獲を実施してきました。後に市街地についてはセンターが、緑地については本部会で対応するという形に落ち着きました。現在、市内においてアライグマが極端に増加せず、それほど大きな問題になっていないのは、本部会とセンターが継続してアライグマ捕獲を実施してきた結果だと思われます。

生物の生息分布調査でも様々な発見がありました。当初、市内では守山区でしか確認されていなかったアカギツネが、徐々に分布を広げ、現在では、中川区や港区といった都市域にも生息することが明らかとなりました。また、

当初、アカギツネをまったく確認できなかった東山公園や大高緑地では、継続的にセンサーカメラを設置することによって、アカギツネの進入時期を特定することができました。最近力を入れているコウモリ類については、当初、市内で2種類しか確認されていませんでしたが、音声による調査を進めることによって、少なくとも5〜6種類のコウモリが市内で活動していることが明らかとなりました。

2013年5月26日 アライグマの解剖実習
（名城大学の学生・センター）

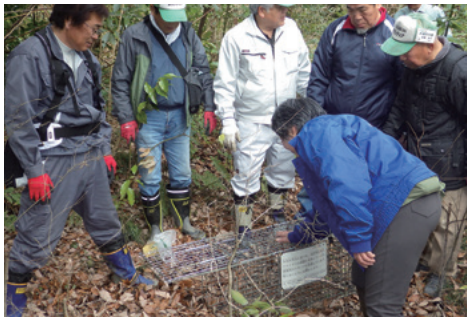

2017年2月20日 アライグマ捕獲調査（大高緑地）

2013年6月10日 センサーカメラで撮影された
アカギツネ（北区成願寺町北野）

2016年3月9日 センサーカメラの設置
（東山動植物園）

このように、外来種対策や生息分布調査ではある程度の成果が得られたものの、在来種の保全については、未だ十分ではないのが現状です。その中で、ニホンイシガメの保全については取り組みに着手し、野生下で減少しているオス個体を飼育下で繁殖させるという取り組みを行っています。

最後に、本部会の活動は、地域の保全団体との協力関係の下で進めたものが多く、それらの団体や協力者の助けがなければ、ここまでの成果は上げられなかったでしょう。また、名古屋ECO海洋動物専門学校（元名古屋コミュニケーションアート専門学校）や名城大学の学生の参加・協力にも大変助けられました。今後も、今までと同様に皆で活動を盛り上げていきたいと考えていますが、コロナ禍の現在、これまで通りに事が進まないのがもどかしいです。この状況下でも、保全団体や学生が安心して活動できるように、その仕組みについても検討していきたいと考えています。

2013年10月1日 コウモリ調査（名古屋城）

2017年12月18日 ネズミ調査（庄内川）

部会活動

水辺の生きもの部会

部会長　榊原　靖

水辺の生きもの部会では、名古屋市およびその近郊にある水域に生息・生育する水辺の生きものについて、協議会会員、市民調査員、学生、専門家、保全団体などと協働で、分布調査、生息・生育環境調査を行っています。また、環境教育や次世代育成にも力を入れています。これらの活動から得られた知見をもとに、在来種の保全対策や外来種の防除対策を計画・実施することで生物多様性の保全に繋げています。

2011年　外来スイレン調査（東山新池）

発足の経緯

協議会設立の2011（平成23）年から2013年度まではため池部会という名称で、主にため池の生物調査を行いました。2014年度から水辺の生きもの部会に改称して、ため池だけでなく水田・水路とその周辺の生物調査、カエル類の生息調査などにも活動の範囲を広げました。その後、2016年度から水生植物部会が合流して調査対象に水生植物が加わり、現在に至っています。

活動内容

ため池部会当時（2011年5月～ 2013年度）は、名古屋市内の主要なため池として選定した10箇所の生物調査、協議会の前身である名古屋ため池生物多様性保全協議会が行った池干し後のモニタリング調査などを行いました。水辺の生きもの部会に改称後は、池干し実施池のモニタリング調査、水田・水路とその周辺の生物調査、カエル類の生息調査、カワバタモロコの保護と生体標本の維持管理、カワバタモロコを題材にした環境教育、スキルアップ講座（ヤゴ同定、カエル、漁網体験等）などを行ってきました。水生植物部会合流後は上記に加えて、園芸スイレン除去・啓発、名古屋城水堀の植生調査、東山の水田雑草調査などが加わりました。

2016年　地曳網体験講座（植田川）

2019年　水路での魚類調査（中川区水里）

2018年　池干しでの地曳網（戸田川生態園）

2019年　カワバタモロコを題材とした環境学習講座
（福春小学校）

2016年度から合流した水生植物部会は、協議会設立時には外来スイレン対策部会という名称でした（2011 ～ 2013年度；外来スイレン対策部会、2014 ～ 2015年度；水生植物部会）。協議会の歴代部会の中でも活動実績豊富な部会で、市内87箇所のため池および周辺湿地の水生植物調査、遮光シートによるスイレン除去実験、園芸スイレン除去の普及啓発、名古屋城水堀のオニバス調査および種子からの栽培などを行ってきました。

2015年　オニバス調査（名古屋城水堀）

今後の展望

なごやの水辺は都市化の波にさらされて減少の一途をたどってきました。また、コンクリート護岸に代表される人工物化が進み、生きものの生息環境としては好ましくない方向に改変されてきました。その結果、水生生物を含む水辺の生きものの多くが、名古屋市版レッドデータブックの掲載種となっています。大都市の宿命とあきらめかけていた、そんな危機的な状況のなかでも、よくよく調べてみると、残された生息環境の中に意外に多くの生きものが息づいていたり、絶滅したと思われていた生きものが数十年ぶりに再発見されたり、名古屋市初記録となる生きものが見つかったりといったことが、この10年の活動のなかで起きました。「今ならまだ間に合う」という意識を共有して部会活動が活性化することを目指します。

2019年　域外保全で生まれたカワバタモロコの稚魚（26㎜）

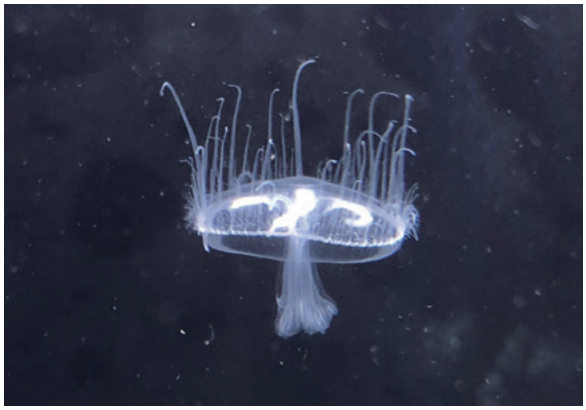

2021年　10年ぶりに確認されたマミズクラゲ（竜巻池・20㎜）

調査対象とする生物が多過ぎて散漫になるという反省もあって、新たに両生類部会を立ち上げることになりました。カエル類をはじめとする両生類については両生類部会に発展的に引き継いでいくことになります。

部会活動

生物情報モニタリングデータベース部会

部会長　橋本　啓史

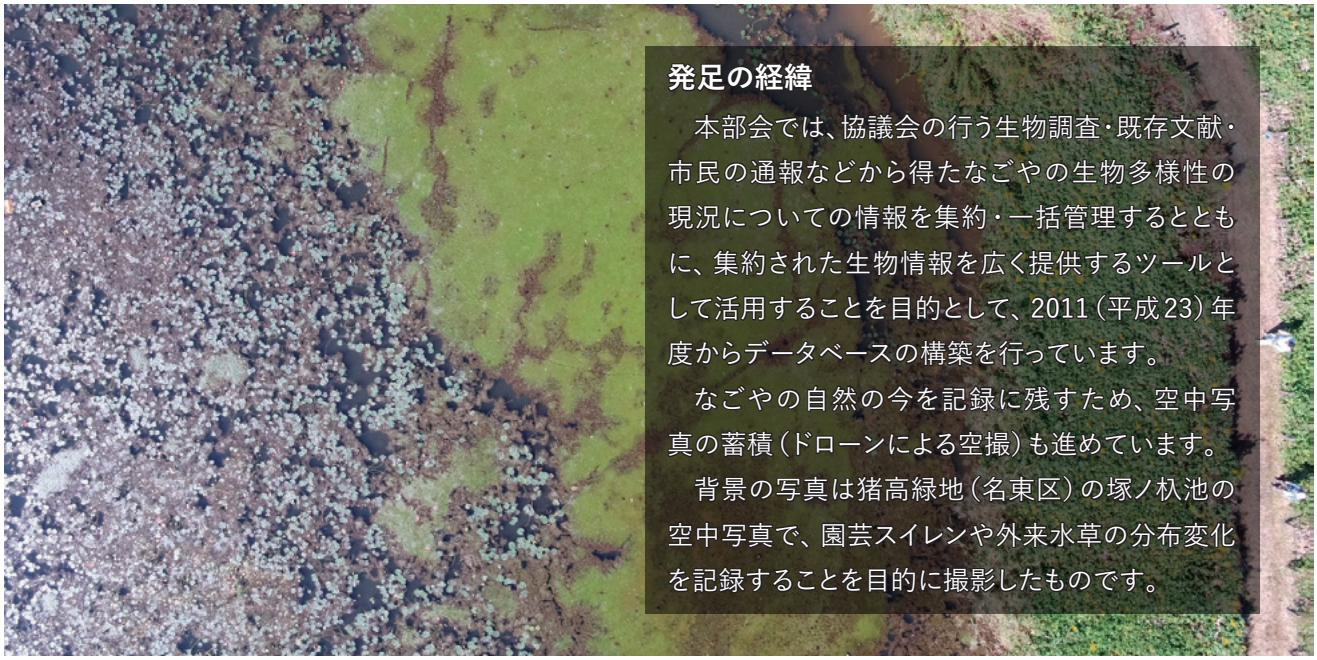

発足の経緯

本部会では、協議会の行う生物調査・既存文献・市民の通報などから得たなごやの生物多様性の現況についての情報を集約・一括管理するとともに、集約された生物情報を広く提供するツールとして活用することを目的として、2011（平成23）年度からデータベースの構築を行っています。

なごやの自然の今を記録に残すため、空中写真の蓄積（ドローンによる空撮）も進めています。

背景の写真は猪高緑地（名東区）の塚ノ杁池の空中写真で、園芸スイレンや外来水草の分布変化を記録することを目的に撮影したものです。

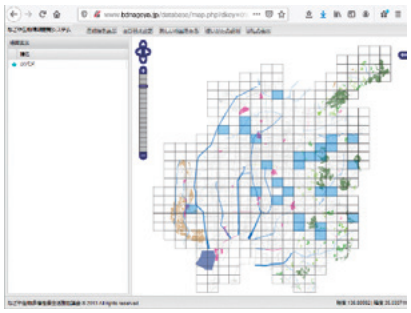

ツバメの分布図

活動内容

なごやの生物情報の市民通報窓口となるデータベース登録システムと、集約された情報を基に分布（確認）状況を地図上に表現する解析・発信システムを協議会ウェブサイト上で稼働させており、25種の生物の分布情報の収集と7種の分布図の発信を行ってきました。

浜島繁隆氏（ため池の自然研究会）より借用した水生植物を中心とした過去（1968年～）のなごやの自然の写真・フィルムを活用するため、写真・フィルムのデジタルデータ化とそれらの写真の撮影地・対象物・撮影年をデータベース化する作業を進めています。

多くの水草が生えていた名古屋城のお堀
1981年7月（撮影：浜島繁隆氏）

今後の展望

今後もこれまで通り生物情報および写真の収集・登録・発信を行っていきますが、この度センターでもデータベースを構築したので、これまで登録された協議会のデータもそちらに移行していく予定です。

ドローンによる空撮も、経年変化を記録することに意義のある地点を対象に実施していく予定です。

コラム

なごやで見られる季節の生きもの紹介

冬限定のカワモズク

寒くなると魚類調査が少なくなるため、冬の川の変化を見逃しがちになります。風が皮膚を刺すような冷たい日にふと、散歩の途中に川を覗いて発見できた事があります。何やら川底にフワフワしたものがあり（写真1）、いつもとは違う様子でした。近づいて川底をよく見ると、そこにはカワモズクという紅藻類の仲間が生えていたのです。

モズクと聞くと海に生えていて、三杯酢で食べるイメージですが、それは褐藻類の仲間であり、見た目は似ていますが別のグループの藻類です。この場所には緑色のものと赤褐色ものがあり、前者がアオカワモズク、後者がチャイロカワモズク（写真2）ではないかと考えられ、2種類のカワモズクが生育している可能性があります。

良く行く場所ですが、年中見られるものではなく、寒い時期に発生して暖かくなると見えなくなるようです。また、彼らは湧水の豊富な場所を好む故に、市内での生息場所は少ないです。写真の場所は住宅地を流れる高いコンクリートの壁に囲われた山崎川であったため、大変驚いたと同時に名古屋の都市河川における生物多様性は、僅かながら健在であると実感した出来事でした。

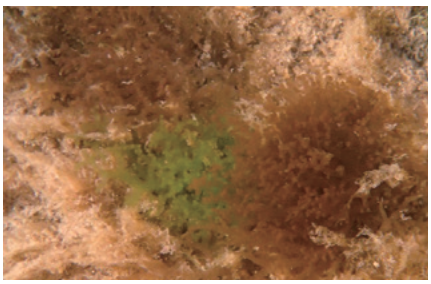

写真1　河床に生えるカワモズクの仲間

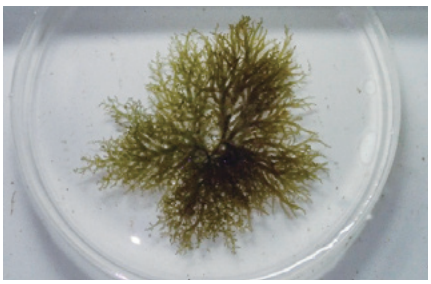

写真2　赤褐色のカワモズクの仲間

魚の婚姻色に魅かれて

季節は変わり、草木の新緑が美しい陽気な頃、魚類調査も本格的に始まり、魚たちは繁殖期に入ると同時に大変身が始まります。オスのオイカワ（写真3）はヒレが赤くなり、体の色がメスの気を引くように「婚姻色（こんいんしょく）」へ変化し、顔には「追星（おいぼし）」（写真4）という突起ができ、とても美しい姿が観察できます。

モツゴは普段は背が黄土色で口先から尾鰭（おびれ）の根元まで一文字の黒い線が見られますが、オスは鱗が縁取られる模様に変わり、ヒレが黒くなります（写真5）。まったく別の種類の魚に見えるほどの変化をしますが、あの特徴的なオチョボ口は変わらないので、顔をみることでモツゴであると分ります。こちらは地味ながらも魅力的な姿を見せてくれます。

また、この時期に行う隼人池や細口池のカメ類の調査の時に、設置してある浮島型ワナの本体部分を覆うほどの、透明なモツゴの卵が付いているシーンが見られる事もあります（写真6）。いつも見ているフィールドでも、生きものたちの変化に気づくとさらに興味が深まり、さらには、この積み重ねによって彼らからのSOSに気づくきっかけにもなるので、普段から地元の自然に触れあい、観察することは大切で保全に繋がることにもなります。

写真3
婚姻色のオイカワ

写真4
顔にできる追星

写真5
婚姻色のモツゴ
（隼人池）

写真6
浮島型ワナに見られた卵
（細口池）

部会活動

里山林・社寺林部会

部会長　長谷川　泰洋

里山林・社寺林部会は、2016（平成28）年度の会員活動支援「里山林における植物相及び植生の質調査」及び準備会4回を経て、2017年度に発足しました。部会員は、市内の主要緑地で活動する保全団体や自然観察会の代表で構成され、部会活動の成果を保全の実践に役立てられる様にしています。

本部会は、協議会の活動の中で、これまでに調査されていなかった里山林や社寺林等の樹林地を対象として、その保全管理の効果や植生の質（郷土種の保全状況、希少種や巨樹の分布・生育適地等）の調査を進め、より生物多様性保全に資する保全手法を開発し、啓発に資する知見を集積することを目的にしています。

部会開始年の部会事業には、会員活動支援における準備活動（相生山緑地のアカマツ再生区と同緑地の広葉樹二次林、名古屋大学構内の二次林植生調査）を継続・発展させると共に、希少種の生育環境調査、巨樹・巨木の生育状況調査、外来種・郷土種使用の実態及び意識に関するアンケート調査を追加しました。調査系の事業では、対象とした緑地の特性に応じた調査活動を展開し、里山保全活動の指標となりうる希少種の成長記録や生育環境を明らかにするための調査、名古屋市で初記録となる植物の発見など、活動初年から、有意義な成果を得ることが出来ました。

活動から3年目を迎えた2019年度には、新たな事業として、事業で蓄積されつつある成果をまとめ、効果的に周知・啓発を進めていく事業として、日常生活圏における生物情報の普及啓発手法の検討を追加しました。このため、里山・社寺林における植生のモニタリング調査及び巨樹の生育状況調査の事業は、2019年度は千種区、2020年度は名東区という様に、年度ごとに区別に調査を行う方法を取り、区別の主要緑地、特別緑地保全地区等のフロラリストの作成を進めると共に、成果の可視化を検討していくことにしました（詳細は2019年度なごや生物多様性保全活動協議会活動報告書【資料編】に掲載）。また、希少種の生育環境調査においても、調査対象種を絞ることで（2019年度はクロミノニシゴリとザイフリボク、2020年度は前年度2種に加えてウツギ類、アジサイ類、カンアオイ類を対象）、その種の市内における分布、生育状況を明らかにすることにしました。

これまでに、ササユリ自生地の回復、クロミノニシゴリ等貴重種の市内における新たな分布の確認、様々な陽生の低木種が想定以上に減少している実態をつかむなど、名古屋市の生物多様性保全上重要な情報や知見が数多く集まりつつあります。成果の一部は、センター機関誌『なごやの生物多様性』に掲載されていますので、そちらもご覧ください。

今後の展開として、蓄積しつつある成果について、保全の現場への活用や市民に還元する活動を強化していきます。具体的には、①植物相、植生調査で得られた成果をなごやの全種リスト（グリーンデータブック）に反映する、②調査の成果を保全団体や管理者（区土木事務所、神社関係者等）に還元するための効果的な情報連携スキームの検討、③東海丘陵要素植物をより広く普及啓発するためのクロミノニシゴリをフラグシップ種としたプロジェクトを行う予定です。本部会は、こうした活動により、東海丘陵要素などの希少種が生育する里山林や名古屋都市圏に数多く存在する社寺林の生物多様性保全に貢献し、生物多様性都市なごやの実現に寄与していきます。

里山林・社寺林部会の活動を通して

植生調査・モニタリング
希少種の生育環境調査等

●希少種情報の精緻化
●重要保全エリア等の明確化

●保全方法の明確化
●保全の推進

普及・啓発、ツールの開発

生物多様性都市なごやへ

植物相、巨樹調査の様子（千種区日泰寺）

千種区城山八幡宮の
アベマキの巨樹

自生とみられるエドヒガンの
計測（千種区見附公園）

名古屋市内初記録となった
暖地性の大型シダ、ニセコ
クモウクジャク

意外な植物が見つかり関心する様子（名東区牧野ヶ池緑地の大きなカスミザクラ）

成果を地元、管理者に還元するための
観察会の様子（千種区城山八幡宮）

自生とみられるエドヒガン。
花柄に団子状の丸いふくらみがある。

千種区平和公園のササユリは、100個体以上の開花を目指して、調査・保全活動中。

緑区大高緑地のササユリは、調査・保全活動により、数個体の開花から数十個体の開花へと回復した。

市内で最も身近な東海丘陵要素の
クロミノニシゴリ

市内随一のヤマザクラの計測
（緑区大高緑地）

部会活動

両生類部会

部会長　藤谷　武史

発足の経緯

両生類部会は2020（令和2）年に準備会が発足し、今年度本格的に活動が始まったばかりの新しい部会です。過去10年間の協議会の中で、両生類について活動してこなかったのかと言われると、そうではありません。両生類部会の発足以前には、現在の「動物調査と保全対策部会」や「水辺の生きもの部会」が両生類について活動を行っていました。この両部会での活動実績はこれまでにあったものの、多様な調査や保全活動を実施する中で両生類についての活動が充分に行えないことが懸念されはじめ、市内での絶滅危惧度が著しい両生類を独立させてより調査や保全活動を充実させてはどうかという声が上がり始めていました。一方で、部会以外での両生類の保全や調査活動は、市内の保全団体や研究者が各々に取り組んでいました。保全団体が行なっている両生類の調査・保全活動は、各団体が調査対象としているフィールドで行われており、市内全体で活動内容を共有する機会がこれまでありませんでした。さらに、保全団体だけでは活動が困難な場合、調査地の管理をしている担当行政や学術的知見者との連携を必要とする機会も増えつつありました。こうした市民団体と協議会の双方から両生類に関しての共通の課題の解決に向けて連携していきたいという願いから、両生類部会が発足しました。

市内の両生類の現状

名古屋市内における両生類は、移入種を除いて11種の生息が知られており、「名古屋市版レッドリスト2020」では8種が絶滅危惧種にランク付けされています。さらに、このうち7種については絶滅危惧度が最も高い「絶滅危惧IA類」にランク付けされています。これに鑑みても、市内の両生類は著しく危機的な状況だということが伺えます。

アズマヒキガエルに関しては、市内で2015年に初めて絶滅危惧II類に入り、2020年には絶滅危惧IA類にランクアップされました。つまり10年余りで激減している状況になります。私たちは、丘陵地帯を中心にどんどん姿が見られなくなってきているのを間近で見てきました。

アズマヒキガエルの産卵

ヤマトサンショウウオは、以前カスミサンショウウオと分類されていましたが、近年分類変更されました。生息地の開発や湿地の遷移や悪化などが影響して、繁殖集団が安定的でない地域がほとんどです。今後、細分化していく可能性を秘め分類学的にも大変貴重な種であることからも保全が必須であると考えられています。

ヤマトサンショウウオ（メス）

部会の取り組み

今年度から発足した部会は、20名の部会員でスタートしました。まずは、現状の把握を皆で共有する目的で、各湿地への見学調査を実施しました。その中で現状と課題を共有し、今後の活動の方針に役立てました。また、アズマヒキガエルやヤマトサンショウウオは、湿地の悪化が原因で幼生期から変態上陸できないことが懸念される場所が存在するため、一時的に幼生を保護し、変態間近まで育成したのちに再放流する試みを実施しました。また、生息域内の保全活動として、地元の保全団体に協力してもらいながら、産卵地の整備なども行いました。その他、他の部会で行われていた事業の引き継ぎであるウシガエルの防除も実施しました。また、東山丘陵に生息するヤマトサンショウウオの産卵地の今後の保全のあり方を検討するために、保全団体、両生類部会、センター、東山動植物園、管理行政の意見交換の場を継続的に実施していけるよう働きかけました。

ヤマトサンショウウオ産卵地整備

今後の展望

発足したばかりの部会ですが、両生類の現状の把握と保全活動は少ない種数でありながらここでは紹介しきれないほどあります。今後アカハライモリとナゴヤダルマガエルの現状把握や遺伝的解析を行う予定で、アカハライモリは移入された個体群なのか否かの解明に務め、ナゴヤダルマガエルに関してはトノサマガエルとの交雑が懸念されていることから、遺伝子浸透の解明に努力していきます。環境指標動物種としても頻繁に用いられる両生類を未来永劫見続けられるよう保全活動に邁進していきたいです。

湿地見学調査

ヤマトサンショウウオ、アズマヒキガエル
里親飼育

部会活動

オオキンケイギク対策部会

2020年度 解散

元部会長　野中　賢輔

部会発足の経緯

協議会では、2013年6月15・16日に名古屋市内各所で市民200名によるオオキンケイギクの分布調査（なごや生きものウォーキング～オオキンケイギク一斉調査～）を行いました。この調査だけで終わらせては惜しいので、この翌年の2014年には駆除活動の主体となる部会を立ち上げました。部会員は、野中賢輔（部会長）、石原則義、小菅崇之、榊原　靖、鷲見順子、髙木和彦、瀧川正子、橋本啓史、脇田剛の9名です。

オオキンケイギクは、5～7月にコスモスに似た黄色い花を咲かせるアメリカ産の外来植物です。戦後緑化工事によって国内に広まったのですが、繁殖力が強すぎて、在来種のカワラナデシコなどを侵略してしまうことが後に問題となり、2005年には国の特定外来生物に指定されました。

開花したオオキンケイギク

活動内容、成果、失敗したこと

部会メンバーは、協議会の中でも植物や外来種問題に詳しい方々に声をかけ、活動をスタートしました。最初の一年間（2014年度）は矢田川で駆除実験を行い、「オオキンケイギクは根ごと抜かないと再生してしまうこと」を確認しました。2年目（2015年度）からは駆除場所に山崎川流域を選定し、駆除活動を始めました。場所の選定理由は、市民に親しみ深く、川の延長が短いために活動しやすいことでした。

土木事務所や周辺住民の協力を仰ぐにあたって、地元で活動実績のある山崎川グリーンマップの大矢美紀さんに大変お世話になり、その後活動にも加わっていただきました。オオキンケイギクの駆除に当たっては山崎川の河川敷で急斜面が危険なため、名古屋建設業協会へ協力を呼びかけ、危険個所の駆除を受け持ってもらうことにしました。2015年度から5年間駆除活動を続けて、延べ817人が参加して40L袋で364袋分を駆除しました。年々収穫数も減り、ピーク時の2016年度には年間167袋だったのを、2019年度には年間39袋まで減らすことが出来ました。

2015年の市民協働による抜き取り会
（5月16日・山崎川の河川敷）

2018年の市民協働による抜き取り会
（5月19日・山崎川の河川敷）

2015～2019年度における
オオキンケイギクの駆除袋数の実績

年度	人数	ゴミ袋40L
2015年度	延べ216人	93袋
2016年度	延べ211人	167袋
2017年度	延べ　54人	29袋
2018年度	延べ173人	36袋
2019年度	延べ163人	39袋

当初はオオキンケイギクの株を素手で抜くやり方で駆除を行っていたために株の再生率が高く、駆除の効率が悪かったのですが、2016年度の冬季から根を切らずに抜き取れる「根堀りガマ」を導入したおかげで、この点が改善しました。さらに、最初は5月に年1回だけの駆除回数だったのを、2月にも抜き取りを行い、回数を増やすことでダメ押し的に駆除効果を高められました。とは言え、前年度以前の埋土種子が芽吹いてくるため、完全に繁殖を止めることはできないので、毎年の監視と抜き取りは今後も必要です。なお、2020年からは新型コロナウィルスの影響で、市民を呼んでの活動は中止しました。

抜き取り会以外でも、2015年に愛知県の外来種勉強会で講師として招かれ、オオキンケイギク部会の活動内容を講演しました。また、そのご縁で県の自然環境課の方にも顧問として部会ミーティングに何度か参加して頂くことができ、県内各地でもオオキンケイギク駆除の動きが出てきたことも教えていただきました。

根堀りガマ

今後の展望

部会長である野中の体調不良により、残念ながら2020年度末をもって本部会は解散しました。部会のメンバー、協議会の事務局（なごや生物多様性センター）、抜き取り会に参加して下さった市民の皆さまには、大変お世話になりました。ありがとうございました。2021年からは協議会の広報事業の一環として、戦略的広報ワーキングループを中心にオオキンケイギクの駆除活動を続けていきます。今後ともよろしくお願いします。

部会活動

昆虫部会

2022年度 設立予定

部会長　戸田 尚希

昆虫類はとても種類が多く、名古屋市とその周辺地域で生息調査を行い、その生物多様性を記録し残していくことは、今後の外来種の侵入や絶滅危惧種の保全にとても重要です。昆虫部会は各種方法を用いた分布調査や、その環境の継続的な保全、それを担う次世代育成活動を行います。

また市民参加による昆虫類の観察会を、年3回程度（春・夏・秋）開催し、さまざまな種の生態や種類を観察・採集することにより、生物調査の目的、方法、識別方法などを経験していきます。その市民調査などで得られた資料を使って標本を作成し、この地域に分布する昆虫類が確かにここに棲むという証拠資料としての価値を創造し、将来のなごやの生物多様性保全をリードしていく人材を育てていきます。

オオカマキリ

クワガタ探し

協議会団体会員の紹介

協議会には、様々な個人・団体が加入しており、様々な場所で生物多様性の保全に関する活動を行っています。ここでは、協議会に加入している団体会員を紹介します。

相生山緑地自然観察会

相生山緑地オアシスの森（天白区）を中心に観察会や調査、保全活動を行っています。

自然観察を通して、自然に親しみ、自然の仕組みを学び、自然保護・保全の大切さを伝え、広めることを目的としています。

連絡先 [E-mail] kimiko.k@chorus.ocn.ne.jp

「あいちの海」グリーンマップ

当会は、2005年、万博愛知県館グリーンマップ館に世界初の海の環境マップを発表するために活動を始めました。

環境が悪化した愛知県の海に、今も残されている素晴らしい自然を紹介する活動を行っています。

連絡先 [HP] http://www1.m1.mediacat.ne.jp/aichisea/

愛知守山自然の会

多様な動植物を育む森・川・池・湿地の再生、絶滅危惧種マメナシの保全など小幡緑地本園に残された貴重な場所の自然観察・保全作業・調査をしています。ご一緒しませんか。自然と人、人と人を繋げるチャンスです。

連絡先 [E-mail] norimameobata@yahoo.co.jp

雨池ホタルの会

「猫を追うより皿を引け」洪水調節池の雨池。落葉掃きによる落葉流入阻止・年1回の岸辺のアシ刈り・降雨前の上栓開閉による水の入れ替えによって水質が向上し、満載だったウシガエル・アカミミガメが激減しました。

連絡先 [E-mail] tymmoka@gmail.com

荒池ふるさとクラブ

自然を守り、自然を楽しみ、里山風景の復元を目指し、多様性に富んだ動植物と共生できる荒池緑地の回復が原点です。

雑木林、竹林の整備を軸にした緑地再生とともに次世代に継ぐための活動をしています。

連絡先 [E-mail] r3fgiba4@re.commufa.jp

伊勢・三河湾流域ネットワーク

市民の視点を中心において伊勢・三河湾流域の「保全」と「再生」につながる提案とその活動推進を図り、豊かな海とその流域の「自然と暮らし」を市民の手に取り戻すことを目的としています。

連絡先 [HP] http://www.isemikawa.net/

大高緑地湿地の会

大高緑地内の花木園に湧き出ている水を利用して、湿地を復元・保全することにより、トウカイコモウセンゴケを含む湿地の植物や昆虫等が増えるのを楽しみに、2003年から毎月第2日曜日9時から活動をしています。

連絡先 [E-mail] yoka1115@mediacat.ne.jp

尾張サンショウウオ研究会

名古屋市内のヤマトサンショウウオの保全を目的とし、各団体と協力しながら調査や生息地の水辺環境の保全に取り組んでいます。協議会の両生類部会発足後は、主に部会活動と併用しながら活動に取り組んでいます。

連絡先 [E-mail] fwie6142@nifty.com

白玉星草と八丁トンボを守る島田湿地の会

天白区高島、島田緑地自然生態園で活動しています。白玉ホシクサや八丁トンボ、サギソウをはじめとする湧水湿地における植物やトンボの保護をするための保全活動、啓発活動を行っています。

連絡先 [HP] http://www.nga.or.jp/moridukuri_partnership/白玉星草と八丁トンボを守る島田湿地の会/

雑木林研究会

人と自然のよりよい関係が模索される中で、雑木林（里山林）を一つのモデルとして取り上げ、フィールドをめぐりながらその役割を解明し、新たな共生関係の構築を目指します。また、雑木林の新たな活用法を探ります。

連絡先 [E-mail] k-mayumi@aurora.ocn.ne.jp

滝ノ水緑地の里山と湿地を育てる会

滝ノ水緑地（緑区）は約4haの雑木林の中にため池と湿地があり、周辺の市街地化により失われた自然環境が残る場所です。当会は1997年に愛護会として発足し、2010年からは植生調査に基づいての保全活動をおこなっています。

連絡先 [E-mail] sumicco.g1601@gmail.com

地球ハグ倶楽部

週末家族で自然と遊び学ぶ団体です。池や海のいきもの観察にもんどりや胴長を、マイクロプラスチック調査に顕微鏡を借用し体験学習を行いました。子育て世代の家族へ生物多様性の勉強会も共催しました。

連絡先 [HP] https://chikyu-hug.club/

中部蜘蛛懇談会

1969年に設立された、中部地方を中心に、蜘蛛の研究、観察、情報交換などを行っているグループです。

小学生から研究者まで、およそ100人が所属しています。定期的に観察会や会合も行っています。

連絡先 [HP] http://ckumo.sakura.ne.jp/

東谷山湿地群保全の会

東谷山周辺の湧水湿地群は希少な動植物の住処です。人の手で保全しなければ湿地は森へと遷移し動植物と共に消滅してしまいます。

月2回（第一土曜、第三水曜）皆さんとおしゃべりをしながら楽しく活動しています。

連絡先 [E-mail] fuku.moriyama@gmail.com

中志段味の自然を次世代に伝える会

多様な生物と豊富な湧水のある「才井戸流」の自然保全に努めています。生物に親しめる様、市民参加の自然公園造りの作業を行っています。

また、自然保護と街づくりを行う会でもあります。場所は中志段味北端です。

連絡先 [E-mail] f-jin@yc5.so-net.co.jp

なごや外来種を考える会

この会（略称なごらい）は2010年の設立です。生態系に迷惑な外来種を減らすために調査・実験・駆除・啓発を行います。

外来植物・昆虫を対象にしてきましたが、最近はアメリカザリガニを食べて減らす活動が好評です。

連絡先 [HP] http://blog.goo.ne.jp/nagorai

「なごや環境大学」実行委員会

市民・市民団体、企業、教育機関、行政が立場や分野をこえて協働で運営し、知識や経験、問題意識を持ち寄って学び合う環境活動のネットワークです。それぞれの持ち味を活かし、まちじゅうをキャンパスに展開しています。

連絡先 [HP] https://www.n-kd.jp

公益財団法人 名古屋港緑地保全協会

名古屋港の緑化を推進し、適切な環境保全に努め、名古屋港の発展と親しまれる港づくりに寄与することを目的に、緑化に関する調査研究、思想の普及啓発、緑にふれあう機会と場を提供する事業などを行っています。

連絡先 [HP] http://www.npgpa.jp/

名古屋昆虫同好会

名古屋昆虫同好会は、戦後間も無い1949年に創立し、東海地方の虫の記録を載せた会誌『佳香蝶』を年4回発行しています。また例会を毎月開催し、会員は小学生から定年後の方まで様々な年齢・職業の方が参加しています。

連絡先 [HP] http://nagoyakondo.com/

名古屋産業大学現代ビジネス学部 大学院環境マネジメント研究科 長谷川研究室

生物多様性を保全し、豊かな生態系サービスを持続的に得られる地域社会のあり方を探求しています。ゼミや環境系サークルのエコレク部では、地域との連携、実践を重視した活動を行っています。

連絡先 [E-mail] y-hasegawa@nagoya-su.ac.jp

名古屋自然観察会（愛知県自然観察指導員連絡協議会 名古屋支部）

主に名古屋市内在住または在勤している自然観察指導員によって1982年に結成されました。

発足以来、身近な自然に親しみ、自然の仕組みを理解し、将来世代まで引き継ぐための自然観察会や環境保全活動を行っています。

連絡先 [HP] http://www.nagoyashizen.net/

名古屋城外堀ヒメボタルを受け継ぐ者たち

1975年から名古屋城外堀のヒメボタルを守っていらした竹内重信氏の亡き後、竹内氏の意志を受け継いで外堀ヒメボタルを見守る活動を行っています。

世代や社会的立場を越えて、様々な方がヒメボタルを見守っています。

連絡先 [HP] https://sotobori.amebaownd.com/

名古屋市立大学大学院理学研究科生物多様性研究センター

生物多様性の理解と生態系の保全を目指し、東海地方の動植物や東南アジアの魚類など、様々な生物の標本とDNAデータを収集するとともに、それらの分類、進化生態、生物地理などに関し幅広い研究を行っています。

連絡先 [HP] https://www.nsc.nagoya-cu.ac.jp/biodiv/

なごやの森づくりパートナーシップ連絡会

それぞれ市民活動団体の自主性と行政の公益性を互いに尊重しながら「身近な自然を守り育てる」という共通認識に立って、協働でなごやの森づくり活動を進めていくものです。みんなでやろまい！なごやの森づくり

連絡先 [E-mail] midorinokyoudou@nga.or.jp

NPO法人 なごや東山の森づくりの会

東山の森は、東部丘陵にあり水辺・田んぼもある里山雑木林で、約400haあります。

森づくり活動は協働で森を守り育て次世代に森の大切さをつなげようと活動しています。課題は水辺の保全・再生です。会員約160名。

連絡先 [HP] http://www.higashiyama-mori.sakura.ne.jp/

NPO法人 日進野菜塾

活動拠点である日進の完全無農薬の畑と田んぼ、隣接する岩崎川には豊かな生態系が育まれています。田畑の昆虫やカエル、川魚の同定観察等、小中学生を対象に生き物教室を毎月行い、農作物と共に育つ生き物との触れ合いを楽しんでいます。

連絡先 [HP] https://n-yasaijuku.com/

日本カメ自然史研究会

カメの自然史に関心のある研究者・ナチュラリスト・愛好家の交流・親睦・情報交換を目的とした研究会です。生息環境の破壊の影響で減少しつつある自然（野生）のカメと人との良い関係を保つ方法を考えています。

連絡先 [HP] http://www1.m1.mediacat.ne.jp/chelonian-1998/

日本野鳥の会愛知県支部

日本野鳥の会愛知県支部はバードウォッチングを通して自然の営みや楽しさを知っていただく普及活動、野鳥とその生息地を守るための保全活動、長期的な野鳥のモニタリング調査等を行なっています。

連絡先 [HP] http://wbsj-aichi.org

花水緑の会

花水緑の会は、緑土木事務所や緑区役所との協働で、街路樹植えマス（歩道の街路樹の根元）や公園・官公署（所）の花壇等における花植え・緑化活動を推進し、点から線へ、線から面へ花と緑のまちづくりを進めています。

連絡先 [E-mail] a6253872@midori.city.nagoya.lg.jp

隼人池を美しくする会

地域住民に愛される公園にしたいと、活動をスタートしました。公園や池の清掃、水の汚れの除去などを行っています。平成21年には名古屋ため池生物多様性保全協議会と共同で、市民とともに隼人池で池干しを行いました。

連絡先 [TEL] 090-4468-0500

NPO法人 藤前干潟を守る会

名古屋市の藤前干潟埋立反対運動に始まり、保全確定後は現地フィールドを活用した環境意識啓発活動を中心に行っています。最近では海洋プラスチックや釣りゴミの問題への取り組みを強化しています。

連絡先 [HP] http://www.fujimae.org

三河淡水生物ネットワーク

愛知県内を主な活動の場とする、汽水・淡水域の生きものや水辺環境に特化した研究者グループです。希少種を含めた生物調査を行い、広く情報を発信するほか、愛知県や名古屋市のレッドリストなどにも携わっています。

連絡先 [HP] http://freshwaterlife.g.3.xrea.com

名東自然観察会

豊かな自然環境を後世まで残すため、自然環境を意識する人を増やすことを目的として観察会を行いながら、参加者の方も楽しんで体験して意識できる活動を行うことをモットーに活動を行っています。

連絡先 [E-mail] hori-tamori@nifty.com

名東自然倶楽部

名東自然倶楽部は、猪高緑地に於いて名古屋市と「緑のまちづくりに関する協定」を結び保全活動を行っています。活動の内容に沿って9グループが活動しています。倶楽部全体やグループ間の連携でも活動しています。

連絡先 [HP] http://sizen.ciao.jp/

もりづくり会議

身近な森である鎮守の森をよりよく保全するため、またその方法を検討していくために、千種区の城山八幡宮を主なフィールドとして活動をしています。みんなで案を出し、様々な企画をわきあいあいと行っています。

連絡先 [E-mail] morikaigi66@gmail.com

守山リス研究会

守山区の小幡緑地公園と東谷山、春日井市高蔵寺、尾張旭市の森林公園一帯に生息する野生のニホンリスの保護と、ニホンリスが生息する条件を調査・研究し、ニホンリスが自立できる環境づくりを目的に活動しています。

連絡先 [HP] http://risuken.sakura.ne.jp/

名城大学野生動物生態研究会

名城大学農学部生物環境学科・環境動物学研究室の附属サークルです。水生生物部門、鳥部門、哺乳類部門の大きく三つに分かれて活動しています。協議会をはじめとする環境保全団体と協力しながら活動しています。

連絡先 [公式Twitterアカウント] @yamonken_abms

矢田・庄内川をきれいにする会

当会は、きれいな川を取り戻し、次世代に引きつぐことを目的として、魚類の生息環境調査、魚釣り大会、清掃活動、ビオトープづくりなどの活動を行っています。

連絡先 [HP] https://www.yadashounai.org/

山崎川グリーンマップ

第二次世界大戦後、めまぐるしく発展した日本の一都市、名古屋を流れる都市河川、山崎川とその周辺に生息する在来種を守る活動、お年寄りから昔の様子（生物）を聞き取り次世代へ伝える活動を行っています。

連絡先 [HP] http://www.m1.mediacat.ne.jp/a-ohya/

四日市大学 環境情報学部 野生動物保全学研究室（野呂研究室）

研究室では、哺乳類、爬虫類、両生類、魚類など多様な動物群を扱っています。主に三重県北勢地域を活動の場としていますが、愛知県在住の学生も多数在籍しているため、同地域での活動にも積極的に参加する予定です。

連絡先 四日市大学環境情報学部
[HP] https://www.yokkaichi-u.ac.jp/faculty/environment.html

大都市名古屋もかつては多くの地方と同様、自然豊かな地域だったことでしょう。現在残念ながらその多くは失われています。唯一残されたのは、証人としての標本です。そして「現在」の状況は、将来には「過去」となるわけで、「現在」の生き証人である生きものを残すこと、ないしはその標本を残すことは、「将来」名古屋の自然を語るためには必須となります。

戦後、多くの同好者・研究者・愛好者が多数の標本を残してきましたが、現在、高齢化に伴いその貴重な標本も散逸し、消滅の危機にさらされています。この名古屋市民にとって貴重な財産である標本もまた、今こそ残し保管する拠点が望まれます。この重要な任務を、協議会ないしその事務局であるセンターが中心となって、担ってもらいたいと願っています。

名古屋昆虫同好会 会長　間野　隆裕

コラム

おいしくいただこう!

ブラックバスから揚げレシピ

ブラックバス（オオクチバス）は北米原産の淡水魚で、ルアーフィッシングの対象として人気があり、愛好家による放流などもあって日本国内の河川や池沼などに広く定着しています。大きな口で魚や甲殻類、昆虫などを貪食し、生態系のバランスを崩してしまうことから特定外来生物に指定されており、侵略的外来種の代名詞のように扱われることも少なくありません。そのため、全国各地で盛んに防除活動が行われているのですが、生態系を守るためとはいえ、生きものを殺してしまうのは心が痛みます。

そこでせめてもの償いとして美味しく頂く試みも各地で行われています。

ブラックバスはスズキの仲間でクセのない白身が特徴です。皮目と腹の脂に独特の臭みがあるため、これを取り除けばフライやムニエルなど油を使った料理と非常に相性の良い食材となります。おまけに高たんぱく低脂肪でタウリン（効果は生活習慣病の予防など様々）を豊富に含むため健康にも良いようです。

中でも唐揚げは手軽に調理できるためお勧めです。センターまつりでも毎年提供しているのですが、いつも行列ができるほどです。

作り方は至って簡単。三枚におろして皮を引き軽く塩を振ってしばらく置きます。この塩は味付けというより余分な水分や臭みをとり除くためのものです。出てきた水分を拭き取ったら一口大に切って塩コショウを振り、小麦粉か片栗粉をまぶして揚げるだけで美味しい唐揚げの出来上がりです。

皆さんにも是非お試し頂きたいのですが、注意としては、なるべく水質の良い環境で育った魚を使うようにしてください（センターまつりでは琵琶湖産を使用しています）。また、特定外来生物を生きたまま移動させることは法律違反となるため、必ず締めて（殺して）から持ち帰ってください。

試食コーナーの前は大行列（2016年センターまつり）

どれだけわかるかな?

ふりかえりクイズ

Q1 右のシルエットの動物はなんという?

1. タヌキ　2. アライグマ　3. ハクビシン

Q2 絶滅する恐れのある生きものが示されているリストは何色?

1. 青色　2. 黄色　3. 赤色

Q3 動物の皮に綿などを詰め、コンパクトに寝かせた形の標本は何という?

1. 仮剥製（はくせい）標本　2. 寝剥製標本　3. 覆剥製標本

ふりかえりクイズの答えはP143、144にあるよ!

4 過去・現在・未来

センターや協議会の創設や運営に関わった方々に、当時の思い出などを語っていただきました。
さらに、センターや協議会と関わりの深い方々から、生物多様性をめぐる最近の動向や、これからのセンター・協議会について、熱いメッセージをいただきました。

創設メンバーが語る過去・現在・未来 85
コラム 次世代に残したい風景　おすすめの自然② 99
歴代の生物多様性推進参与と協議会会長による回顧と展望 100
コラム 次世代に残したい風景　おすすめの自然③ 107
生物多様性をめぐる最近の動向と期待 109
COP10開催、COP15、これからの10年 111
座談会「なごやの若者が考える!これからの生物多様性」 117
コラム 協議会会長セレクト　ベストショット 121
未来に向けたメッセージ 123

創設メンバーが語る過去・現在・未来

自然の保全再生を望む人たちとつながり合って

瀧川　正子
NPO法人なごや東山の森づくりの会

［インタビュー］

―瀧川さんは、なごや生物多様性保全活動協議会（以下、協議会といいます）の初代会長として、運営に尽力されてきました。その前はどんな活動をされていたのですか。

高校で生物の教師をしながら、東山で森づくりの活動を行っていました。

活動の始まりは、1981年の平和公園自然観察会です。その頃、オリンピックの招致で公園の自然が破壊されてしまうのではないか、との危機感を覚えたことがきっかけでした。この自然観察会は今も継続していて、「なごや東山の森づくり」の原点にもなっています。

活動していく中で、水と土と緑は都市のステータス、文化を養う場所であることにも気づき、強く意識し始めました。そうして行ったのが、1991年の気温測定調査でした。その後、市民と行政の協働で森づくりをしようと、市の総合計画である「名古屋新世紀計画2010」へ提案するなどしました。市はなごや東山の森づくりの基本構想を2003年に作成。2004年には「なごや東山の森づくりの会」が発足しました。そして、市民参加型の調査や池干しなどに携わり、名古屋ため池生物多様性保全協議会（以下、ため池協議会といいます）の会長を経て、改組された協議会の初代会長を引き受けることとなりました。

―さまざまな活動のなかで、ターニングポイントとなったできごとはありますか？

まず、2003年に「なごやの森づくりパートナーシップ連絡会」が設立されたことで、市内各地で緑地を守ろうと活動する人たちのつながりができました。名古屋市も、緑地が大切だと理解する人がだんだん増え、2005年には「緑のまちづくり条例」制定によって「緑のパートナー協定」ができました。これは、草刈りや伐採などにおいて知識や技術を身に付ければ、管理者行為ができるというもので、こういった市の動きもターニングポイントとなったのではないかと思います。

そして、ネットワークの広がりや多くの出会いができたので、ここでもう一度、全市をあげて気温測定調査をやろう!という流れになりました。この後、なごや環境大学に参加して、昆虫の灯火採集や東山新池で生物調査を行なうなど、ため池協議会の設立に向かう大きな契機になったと感じています。

―東山新池をはじめとするため池の生物調査は、どのような成果があったのでしょうか？

それまで気温測定、灯火採集と調査をしてきて、次に思いついたのが「水」でした。当時、あちこちで池干しが行われていて、なごや環境大学の担当に相談しました。すると「ぜひやりましょう」と、とても協力的なお返事をいただきました。その結果、東山新池で池干しを行うことになり、たくさんの人が集まり、注目された活動になりました。これをきっかけに、市民や行政の意識が、より生物多様性へと向けられたのではないでしょうか。名古屋のため池の生態系を保全・再生するため、2008年にはため池協議会が設立され、2010年までに10箇所のため池調査が行われました。

このため池調査では、採れた生物を展示して解説する仕組みも構築され、この調査があったおかげで、市民たちが外来種を知るチャンスが誕生するなど、素晴らしい機会が生まれました。

― 2010年にはCOP10も開催され、生物多様性への関心が高まっていきました。生物多様性センター設立の話が具体化したのもこの頃でしたよね？

そうですね。当初は「自然史博物館」を理想としていましたが、それはなかなか難しいとの意見もありました。ある先生からは「まずは活動できる場所を作ってみては?そうすれば人も物も集まってくるから」と助言をいただき、生物多様性センター設立を市民有志で提案しました。すると専門家の方たちも集まってくださったんですよね。そんな専門家との

間に入って、さまざまな調整をしてくれるような組織、それも重要視しました。

当時、設立に向けて見通しが明るかったかといわれると、なんともいえないところです。でも、継続して調査したり、そこで採集した生物を標本にして保管し集積したり、そんな拠点として生物多様性センターは必要だと感じていました。昔から、名古屋はものづくりの拠点で、大きな川や伊勢湾があり、人・物・資金が集積される立地です。それは、自然の地形が証明しているんですよね。大地の豊かさが人を育てるといえますが、それを証明するのは、やはり自然史博物館か生物多様性センターなんだと思いますね。

―その後、2011年に先に協議会が立ち上がり、「なごや生物多様性センター（以下、センターといいます）」が設立されました。どんな思いがありましたか?

正直なところ、センターまで設立できたのは、環境局の方々の尽力が大きかったと思います。

ため池の生物調査は動員力もそこそこあったし、黒子の立場は大変だったんだろうけど、やはりマスコミ受けもしましたし、地域の人たちも元気になりました。これを幕引きにはしたくなかったですね。もう一度どこかにつなげていきたい、という気持ちがありました。いつの間にかゴミが溢れ、あっという間にコンビニもできて、緑地は減り、森は入りにくくなっちゃって…。そういう様変わりを見てきて、声なき人たちの応援も感じましたね。

協議会には38団体が所属し、ため池協議会の頃よりも数を増やしてのスタートとなりました。やはり自然を残したい、つながりたいという想いがある人たちが集い、情報収集や相談できる場所としての機能もセンターにはありましたし、協議会も役に立とうという姿勢でした。一斉調査やサマースクールというアイデアなど、持ち込まれるテーマもいっぱいで、そんななかで、協議会の初代会長として4年間、基盤づくりに務めさせていただきました。

―これまでのご自身の経験から、他の団体の参考になることがあればお伺いしたいのですが。

発掘力を高める必要があると思いますね。さまざまな活動の中で、いい出会いはいっぱいあるはずです。だから、次につなげるような働きかけを意識的にするってことですね。たとえば、一斉調査のようなイベントには、大きな出会いがありますよね。そのときに大事なのは、主役は子どもたちやその家族だって感覚を持ってもらうこと。主体的に参加することで、また次の参加につながったりするわけですから。

そして、子どもたちのセンス・オブ・ワンダーに同感できる大人でなくてはいけないと思うんですね。教えたがる大人が多すぎます。生き物目線の自然人みたいな人が欲しいですね。

今、色々な団体で、若手が入ってこない、高齢化が進んでいるなどの悩みがあると思います。同時に、私は「70才まで働く社会」を恨んでいます。

実際、私も含めて、若い人と上手くつながることができていません。若い人に委ねるという姿勢が大切と思います。さまざまな場面で、若い人たちって凄い力を持ってると感じることがありますから、信頼していくことが大切といえますね。

―設立から10年経ちましたが、これからのセンターや協議会の果たしていく役割はどんなことだと思われますか?

まずは、専門家の人たちも集まってくれる場所になったという、そんな大きな役割を環境局がやってくださったと思います。そして今、調査活動を中心にやっているけれど、これからは保全再生に向けた取り組みも広げていって欲しいと思っています。もともとここは、身近な自然を保全再生する目的で立ち上げた場所ですから。東山の森では2021年から湿地の再生に取り組み始めています。調査が前提にあるとは思いますが、生息地の保全再生をしていかないと、と思います。

それに、まだここの存在を知らない、利用していない、つながっていない人たちがたくさんいますよね。「こんな所があったんですか」と感動してくれる人たちもいますし。だから、どうしたら市民各自の行動とつながりを持てるのか。その行動につながることに対して、今以上にやれることはあるんじゃないかと思います。

そういうところで言うと、若い人や子どもたちが活動に参加できるチャンスを多く提供することも、センターと協議会の役割ですよね。これからもつながっていけたらと思います。

色々と話しましたけど、私自身は、今のセンターや協議会に対して、足りないと思うことはありません。まだまだ日は昇りつつあるというか、発展するところがあり、期待するところが大きいですね。

共通・共有の目的を果たす機関を目指して

眞弓 浩二
雑木林研究会

［インタビュー］

―眞弓さんは、なごや生物多様性センター（以下、センターといいます）・なごや生物多様性保全活動協議会（以下、協議会といいます）設立に関わる前はどのような活動をされてきたのでしょうか？

私の活動は、1992（平成4）年に市民活動団体「雑木林研究会」の発足に参画したことから始まりました。そこから、市民参加の里山保全活動の普及啓発、各地で展開した里山保全活動団体の立ち上げ支援や、市民講座の開催運営に関わってきました。かれこれ30年になり、里山保全活動はいわば私のライフワークの一つといえます。

その後、2003年に設立した名古屋市内の里山保全活動団体と名古屋市による協働組織「なごやの森づくりパートナーシップ連絡会」の発足にも関わりました。私自身も、「相生山緑地オアシスの森くらぶ」や、「なごや東山の森づくりの会」など、いくつかの団体に入会して、実践活動とともに協働の仕組みづくりや会運営に携わりました。そしてこれらの活動でつながった仲間たちのネットワークが基盤となり、名古屋気温測定調査や、東山新池ため池調査につながっていきました。

―それらの活動の中で、大きな契機となったことはありますか？

まず、2005年の名古屋気温測定調査ですね。このとき、なごや東山の森づくりの会の瀧川さんを中心に、実行委員会が立ち上げられたのですが、ここに「なごやの森づくりパートナーシップ連絡会」のネットワークが機能し、大きな役割を果たしました。400名もの市民が172地点で同時に同じ方法で気温測定する調査手法は、大変画期的なものでした。全国的に見ても特筆すべき活動だったと今でも思っています。参加者400人が、別の場所にいながら、見えないつながりを感じる新鮮な体験。団体とか仲間の枠組みを超えた市民が結束。自然環境保全という共通の関心を持つ人たちが、一つのネットワークでつながることで大きな活動が起こせる。そんな可能性に巡り会えたように思いました。市全体での調査活動が広がったのも、きっとこの頃からで、協議会発足の基盤となり、現在の市民一斉調査へ受け継がれていると思います。

そして、このときのつながりがうまく機能し、2007年の東山新池ため池調査を成功へと導きました。市民や団体、専門家たちが同じ目線で活動するだけでなく、行政の担当者も主体的に、とても前向きに活動していました。その結果、市民・専門家・行政のネットワークが有機的に働きました。これが最大の収穫で、協議会の前身の「名古屋ため池生物多様性保全協議会（以下、ため池協議会といいます）」へとつながる大きな契機であったと思っています。

― 2008年にはため池協議会が設立、その後、3年間という短期間でため池調査や池干しが活発に行われましたね。

そうですね。このため池協議会は、主に環境局の担当や瀧川さんらが主軸となって推進されたのではないかと思います。さらに、昭和区の隼人池で活動する加藤さんなど、地域のリーダーの方たちもたくさん寄り添うなど、貴重な出会いが重なったと思います。私はその流れに乗っかっただけなので、何ら苦労はしていませんが（笑）

―この頃、ため池協議会の活動と並行して、センター設立への動きが見え始めました。眞弓さんはどのように感じていましたか？

協働という理念のもとに、私は長年市民活動の中で、知恵を絞り、心を砕いてきたつもりです。どの世界でもある話だと思うけど、傍から見ると同じことを言っているのじゃないかと思うような人でも、互いになかなかすぐには仲良くできないわけです。だから、将来的に組織を継続するのは難しいのかなという懸念もありました。

でも、一つ象徴的だったのは、一見対立しているような団体や専門家たちも、「名古屋に自然史博物館をつくりたい！」と、そのキーワードは共通していました。「そうか、自然史博物館か。これが一番の理想の形か」と。実際には諸般の事由で実現は難しいことですが、皆さんが、究極の目標として価値観を共有していました。生態系の各分野に携わる研究者も含めて、これこそ一堂に会する可能性が

あるテーマだ、と感じずにはいられませんでしたね。

そんな矢先の2010年の「COP10」は、実にタイムリーでした。大きなイベントは行政も動きやすいし、市民にとっても、活動の実績を披露する機会になります。さらに、賛同する仲間や研究者たちが集まるなど、あの時しかなかったという好運がいくつも重なったと思います。

―そのCOP10を機に、センターと協議会が設立されました。紆余曲折があったと思いますが、眞弓さんにとってはどのような道程でしたか？

生物多様性保全と言っても、市民・活動団体・研究者・行政、それぞれ見識や想いは異なります。市民の立場でパートナーシップを組みながら色々な場所で活動をしていると、さまざまな人との軋轢もいっぱいありました。協働のもとで活動するのは難しいことですが、どうしたら同じ目標に向かって機能的に動けるのか。私たちはこれまでの活動を通して、学びながら進化してきたように思います。市民や団体、行政だけでなく、専門家や研究者ともなかなか相容れない壁はあるけれど、互いのいいところが消されず、相乗効果を生む関係性を作れるような仕組みができたらと考えていたので、その一つの形が、協議会に結実したんじゃないかと感じています。

センター設立に向けては、自然史博物館のような場所を目指して、勉強会や話し合いを何度も行いました。そのなかで、博物館は市民に開かれ、市民と共に成長していくもので、調査・研究・記録の専門的な活動とともに、市民が活発に動くことが両輪としてなければ成立しないことも学びましたね。

いろんな話し合いの末、結果的に、自然史博物館には及ばなくとも、その第一段階の施設・部署としてセンター設立に至ったと思います。同時に、市民活動団体の拠点である協議会は、その市民活動を活発に動かすために、広くアピールして市民を巻き込み、流れを大きくしていかなければ博物館への道は開けられないとも感じていました。そのなかで、力及ばずとも2代目会長を引き継いだわけです。

―設立後の10年、会長としては4年、眞弓さんは協議会の役員としても活躍されてきましたが、振り返ってみていかがでしょうか。

初代会長の瀧川さんは、前例がなかっただけに相当苦労されたと思います。特に、人間関係の調整。理念だけではなかなか通じないので、いちばんエネルギーを使ったかもしれませんね。だから、一つの形に落ち着くまでに4年ほど基盤づくりが必要だったと思います。

そんな瀧川さんから引き継いで、私は次に向けて維持継続したぐらいだというのが自己評価です。でも、協議会という一つのプラットフォームで、市民と行政が共通・共有できる、目的の重なるところは一致団結してやっていこう!ということを訴えてきました。そして、会長時代の集大成として、みんなが参加できる「なごや生物多様性ガイドブック」を発行しました。協議会に関わる市民や専門家、その知り合いにまでネットワークが広がり、良好な人間関係を保ちながら完成できたのは財産といえます。考えることは違っても、本づくりができたことは一つの結果で、プラットフォームにもなりました。私たちの世代にとって、やれることを協働することが到達点だったといえます。

―これからのセンターや協議会の果たしていく役割はどんなことだと思われますか?また、どんなことに期待していますか?

最近の状況を見ていて思うのは、行政と市民のせめぎ合いは、瀧川さんと私の時代で大体終わりました。協議会や幹事会のメンバーも平均年齢が下がり、お互いに平穏というか、成熟してきたように思います。

役割としては、小学生にターゲットを絞って働きかけていくことが重要かなと思いますね。特定分野に詳しい昆虫博士のような子どもたちも沢山いるので、協議会は、その子たちを留めておく魅力ある居場所として機能して欲しいですね。今は、学校教育でも生物多様性が語られ、SDGsも広まっています。だから間違いなく子どもたちの意識は高いですよね。この先の社会は、今の小中学生に委ねるしかないと思いますので、いかに興味を持ってもらうか、興味を持った子どもたちが離れていかないようにすることが大切になります。ユース活動の拡大も当然ですが、大学生なら培ったノウハウを生かせる方向に向かってもらいたいし、小学生には、興味あることに対して、知識や経験、発想をどんどん膨らませてもらいたいですね。

市民活動もマンパワー不足の時代です。これからは、若い世代の感覚や新しいアイデアで、市民を巻き込む活動が展開されることを切に期待しています。

なごや自然史（誌）博物館を求めて

大沼　淳一
元愛知県環境調査センター

愛知県は工業出荷額日本一を42年間独占する大県です。48兆余円は全国シェア14.7%で、2位の神奈川県の18兆円に大きく水をあけています。名古屋市もまた人口230万人は全国4位、企業会計を含めれば財政規模は年間2兆8千億円（2019年度）のメガシティーです。しかし、どちらにも自然史（誌）博物館はありません。

一方、全国を見渡せば参考とすべき博物館はたくさんあります。大阪市立自然史博物館（学芸員13名）、兵庫県立人と自然博物館（研究員30名、但し県立大学との兼務を含む）、千葉県立中央博物館、神奈川県立生命の星・地球博物館（学芸員20名）、滋賀県立琵琶湖博物館など。岐阜県立博物館や三重県立博物館にも自然史（誌）博物館機能が備わっています。

愛知県内の植物分類や昆虫学、あるいは地質の専門家などが集まって、東海銀行の資金援助を得て刊行したのが、「東海の自然史」（1990）[1]です。東海地方在住の24人の研究者によって執筆された400余頁におよぶ立派な自然史図鑑です。これらの人々の多くは県や市の各種環境系審議会の委員を務め、動植物調査の主力となっています。レッドデータブックの編纂にあたった方も少なくありません。しかし、自然史（誌）博物館は出来ませんでした。牧野コレクションに次ぐと言われる植物標本を遺した市井の植物学者・井波一雄の標本は、千葉県立中央博物館に収蔵されました。本人が物故するとゴミになってしまう貴重な標本は他にも沢山あります。

2010（平成22）年、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が名古屋で開催されることになりました。筆者を含めて10人ほどのメンバーが、この機に乗じて名古屋市に自然史（誌）博物館が造れないかと、名古屋市長に宛てて提言書を起草しました。その詳細は日本植物分類学会誌「分類」で報告したので興味ある方は参照していただきたいと思います[2]。環境局幹部らが各地の有力自然史（誌）博物館を視察に出かけるなど、良い流れとはなったが残念ながら博物館は実現せず、代わってなごや生物多様性センター（職員10数名）が誕生しました。提言に盛り込んだ学芸員はゼロ、わずかに嘱託専門員2名。博物館とは似ても似つかぬ施設ですが、「なごや生物多様性保全活動協議会」と連動・提携しながら、予想以上の活動実績を示してきました。

次の10年で望むことは、やはり自然史（誌）博物館の実現です。展示施設、標本類の収蔵スペースや専門スタッフの大幅な拡充も必要です。展示や調査研究の対象を名古屋市域に限定せず、伊勢・三河湾流域圏に拡げることも重要です。木曽川の水や流域生態系の恩恵を受けて発展してきた名古屋都市圏としての義務でもあります。庄内川の復権と、その流域生態系の評価も重要な課題だと考えます。小牧線・上飯田と地下鉄・平安通を結ぶ連絡線建設中に噴き出した清澄な地下水が黒川に放流されていた時に、絶滅危惧種を含む大量の水草と淡水魚が出現して人々を驚かせました。そして、放流が停止されると同時にこれらの生物種は姿を消しました。庄内川上流の遺伝子バンクからこれらの生物種が常時供給されていることを証明する出来事でした。庄内川の水質は水分橋付近まで木曽川並みの水質となっていることも知っておいていただきたいと思います。

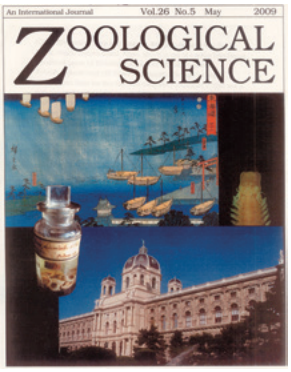

宮の渡し絵図、ゴカイの標本、ウィーン国立自然史博物館で飾られたZoological Science誌（Vol.26, No.5, 2009, 日本動物学会）の表紙。この号に論文が掲載されている佐藤正典氏は、明治時代に伊勢湾最奥部「宮の渡し」で採集されたアリアケカワゴカイの標本をウィーン自然史博物館で発見しました。現在、有明海奥部でしか見つかっていないとされるアリアケカワゴカイが、かつて伊勢湾まで分布していたことになります。自然史（誌）博物館と標本保管の重要性を示すエピソードです。

【参考文献】
1）自然史編纂調査会：東海の自然史、東海財団（1990.12刊）
2）大沼淳一：市民が望む生物多様性センターとは（生物多様性保全における拠点機関の役割-COP10を契機として，日本植物分類学会第9回愛知大会公開シンポジウム講演記録）、日本植物分類学会誌「分類」、11巻1号、17-25頁（2011年）
https://www.jstage.jst.go.jp/article/bunrui/11/1/11_KJ00007062753/_pdf/-char/ja

なごや生物多様性センター開設前夜

矢部　隆
愛知学泉大学現代マネジメント学部　教授

生物多様性が豊かな愛知県-名古屋市では、内藤東甫がまとめた地誌（彼の死後「張州雑志」としてまとめられた）や水谷豊文や伊藤圭介が取り組んだ本草学に見られるように、江戸時代の終わりまでは博物学的、自然誌的な知見が積極的に蓄積されていました。ところが明治以降なごやは、「ものづくり」で発展することに夢中になり、ほとんどの人は自然に関心を寄せなくなってしまいました。

戦後の高度経済成長期以降には、公害問題が逆に自然環境への国民の関心を喚起することになり、多くの都道府県で自然史系の内容を含む博物館ができたり、大都市にはそれにふさわしい自然史系博物館が造られたりするようになりました。例えば名古屋市と人口規模や都市機能が似ている大阪市には1950（昭和25）年に自然科学博物館が開設し、その館が1974年には大阪市立自然史博物館として発展的に再開設されました。

なごやでも自然環境への意識が高い一部の市民がたびたび自然史博物館の設立運動に立ち上がりました。1970年代の終わりからは1988年の名古屋オリンピック招致に伴い、オリンピック会場が建設される予定であった東山公園に自然史博物館誘致の声が高まりました。しかしオリンピック誘致が失敗に終わり、博物館構想も静まってしまいました。1990年代から準備が始まった2005年の愛知万博の機会には、名古屋東部丘陵の万博跡地に自然史博物館を設立しようとの市民や市民団体の活動がありましたが、うまく進みませんでした。そして、その後愛知-名古屋での2010年の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催が決定された愛知万博の後から、再び意識の高い市民が自然史博物館の設立を目指して、手弁当で会議や勉強会に参加し、運動を進めたのです。

私は2008年ごろからその仲間たちの熱い議論や運動に加わりました。その頃には愛知県と名古屋市の関係者にも会議に参加してもらいましたが、名古屋市は議論に加わり続けてくれました。

2009年度には市役所で3回の「生物多様性センター勉強会」を開催することができ、それぞれ糸魚川淳二先生、佐久間大輔博士、芹沢俊介先生に講師を務めていただきました。芹沢先生は2009年度末に生物多様性センター勉強会、日本植物分類学会、名古屋市科学館が共催した「生物多様性センターシンポジウム：生物多様性保全における拠点機関の役割」をコーディネートしてくださり、センターの設立を後押ししてくださいました。このシンポでは私も話題提供の講演をし、パネリストとして議論に参加しました。2010年に策定された「生物多様性2050なごや戦略」においては、「生物多様性なごや戦略策定会議」における「しみん検討会議」の世話人を任ぜられていた私は「情報交流の拠点づくりをめぐる動き」のページを担当させていただき、センター設立を戦略上の方針とすべきことを訴えました。

そのような市民運動が実り、2011年9月に「なごや生物多様性センター」が設立されたのです。

以上大まかに私の知る範囲での流れを記しました。しかし1970年代からずっと自然史博物館設立の運動に参加された愛知県民、名古屋市民の方が多数おられ、当然のことながらご高齢になっておられます。どなたか1970年以降の情報をルポルタージュにまとめ、センターの機関誌「なごやの生物多様性」に寄稿していただければと思います。

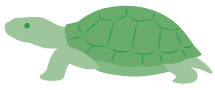

「なごや生物多様性センター」創設までの道のり

野呂　達哉
四日市大学環境情報学部　特任准教授
元なごや生物多様性センター　生物多様性専門員

私はこの春になごや生物多様性センターを退職し、四日市大学の教員となりました。センター創設以前から関わる身としては、辞める際にいろいろと思うところもありましたが、この十数年間の活動はとても充実したものでした。全国的に先陣を切ったミシシッピアカミミガメ対策や池干し、名古屋城のアリゲーターガー捕獲など、思い出深いことも多々ありました。地域の保全団体の方々や学生、研究者、市の職員の方々には感謝しかありません。多くの事を学ばせていただきました。ありがとうございました。

さて、「なごや生物多様性センター」（以下、センターという）が創設される以前、その数年前から市民の有志が集まり、「名古屋に自然史博物館をつくろう」という動きが、ひっそりとはじまっていました。2007年に東山新池で「かいぼり（池干し）」をとの話があったのをきっかけに、いつの間にか私もその活動に誘われていました。その時に集った人々は、その後、センターや「なごや生物多様性保全活動協議会」（以下、協議会という）創設の原動力となります。この有志の会は会議を重ね、市の職員をも巻き込みながら、「名古屋に自然史博物館を」との目標を掲げ、情熱的に活動を続けていました。

大きな壁はいくつもありました。第一に「博物館」の管轄は「教育委員会」なので、そもそも「環境局」では無理なのではないかとの意見がありました。また、当時の市の職員からは、市の施設をつくるなら、市民が広く参加できるものでなくてはならないとの助言もありました。「博物館は無理か」と思っていた矢先、ふと私が思い出したのは、デヴィッド・タカーチ著「生物多様性という名の革命（THE IDEA OF BIODIVERSITY: PHILOSOPHIES OF PARADISE）」（日経 BP，2006 年）というタイトルの著書でした。そこには、「コスタリカ国立生物多様性研究所（INBio）」の活動が紹介されていました。特に気になった箇所は「パラ・タクソノミスト（準自然分類学者）」と呼ばれる人々の活動でした。様々な職を持つものからなる「パラ・タクソノミスト」が、生物を採集、収集し、分類、標本作製に従事、さらに、生物学の専門家がその標本の同定をサポートする。また、この活動の先導者である保全生物学者のダニエル・ジャンセンは「アカデミックな科学と、地域の人間の問題と、地域環境のプロセスのあいだに、調和のとれた新しい環境を追求すべきなのだ」と語っていました。その時、私が思ったのは、博物館的機能と保全活動は共存できる。市民による保全活動と博物館的機能の両輪で行くならば、まさに、「生物多様性」という名を冠した施設が相応しいということでした。私は「有志の会」の席で「生物多様性センター」という名を提案しました。ちょうどCOP10 が愛知・名古屋で開催されることが決まり、まさに、「生物多様性」という言葉が広く知れ渡るタイミングでもありました。そして、当時、COP10 のための市環境局の組織であった「生物多様性企画室」と現協議会の前身である「名古屋ため池生物多様性保全協議会」が、環境省の補助事業費（名古屋ため池生き物いきいき計画事業）を得て、市民参加型の生物調査や池干し、標本作製会、報告会、ため池の自然展の開催といった活動を展開していきます。これらの活動は、一般参加の市民だけではなく、地域の保全団体やこの活動に賛同する専門家、研究者、学生、そして市職員が協力して取り組み、大きな成果を残しました。この時出来上がった仕組みは、現在のセンターや協議会の活動に受け継がれています。

予算も付き、参加する市民や専門家も集まりました。調査器具も揃え、調査で採取した標本やデータも残すことができました。しかし、標本やデータは個人管理、調査で使うボートや胴長、タモ網などは、市の別の施設を間借りして置かせてもらう、調査後の泥だらけの胴長やタモ網もついでにその施設で洗わせてもらうといった状況でした。基本的にこれらを進行していたのは、当時、市民協働推進員であった私と澤村壽さんをはじめとした生物多様性企画室の職員、保全団体の方々と学生でした。あと必要なのは、これらのことをすべて一ヶ所で賄える施設と専門の職員でした。

最終的に私たちの努力は報われたと思います。施設ができると知った時は皆大変な喜びようでした。その後、候補地を探しに様々な施設の下見をして、最後にゴミ収集の中継施設である「天白中継所」を

見に行きました。その時あったすべての調査器具を置いても、まだまだ余裕の広さを持つ立派な施設でした。標本を作製するための作業室や空調のきいた標本室が置かれ、国立科学博物館からは移転の際に不要となった由緒ある標本棚も寄付していただきました。生物多様性市民協働推進員に加えて、後に、生物多様性専門員という役職も置かれました（私はこの時、市民協働推進員から動物担当の専門員となった）。未だに県立の自然史博物館のない愛知県で、市民の有志の会からはじまった博物館的機能を有する施設は、2011 年、遂に名古屋市に誕生しました。夢のような出来事であり、市民の思いが実現することもあるのだということをはじめて実感できました。その後、ご存じのように、多くの関係者の尽力によって現在に至ります。

様々な生物情報がセンターに集まり、市内初確認といった発見も多々ありました。機関誌も発行し、外来種防除や外来種問題に関する啓発も広く実施しています。本年度は、センター敷地内に、ビオトープや在来種の域外保全エリアがつくられ、また、標本室も拡大する予定です。ますます、充実していくセンターですが、不満もあります。生物調査は進み、市内の生物情報は飛躍的に増加したものの、生物の生息・生育の基盤となるハビタットの保全や復元に関する取り組みはほとんど進んでいません。これらは、今後、センターおよび協議会の課題として本格的に取り組んでほしいところです。そして、最後に強調しておきたいことは、日頃、保全活動や市民協働、生物情報の収集、整理、標本の作製や展示に尽力し、センターや協議会活動の支柱ともなっている「市民協働推進員」ならびに「専門員」が、現時点では、定期的に試験を受けなければならない非常勤職員だということです。これは何とかならないものでしょうか。現在、社会問題となっている非正規雇用の問題は、センター自身にも及んでおり、今後、名古屋市には真剣に改善を検討していただきたいと思います。

「なごや生物多様性センター」は、保全活動を地道に続けてきた市民の長年の夢が現実になった場所であり、環境首都名古屋に相応しい、全国的にも尊敬され得る施設です。そして、多数の市民が参加し、多くの生物を相手とする活動には大きな責任が伴います。そこで働く人たちが、生き生きと、そして安心して職務に励んでいけるような、そんな施設にしていただきたいと切に願っています。

東山新池のかいぼり（2007年10月）

東山新池での生物調査（2008年6月）

植物標本作成講座（2009年12月）

センター予定地（天白中継所）の下見（2010年11月）

市民協働に支えられるセンター設立へ

対談

増田　達雄
当時：名古屋市環境局生物多様性企画室長

×

澤村　壽
当時：名古屋市環境局生物多様性市民協働推進員

―なごや生物多様性センター（以下、センターといいます）の設立に至ったきっかけはどのあたりにあったのでしょうか？

澤村：増田さんが担当していたなごや環境大学から流れが始まったんですよね。

増田：その時は、センターを意識していた訳ではなかったのですが、結果的に設立に至った流れの始まりだったと思います。

2006（平成18）年、なごや環境大学「なごやを動かそまい事業」として、市内一斉に灯火採集によるデータ蓄積をしようというところに、蝶や蛾などの生きものが好きな多くの市民が集まりました。その人たちはすごくエネルギッシュであり、しかも楽しそうでした。初めは地味な調査だと思ったけど、そこにはとても良いヒントがあり、翌年の東山新池の池干しにつながりました。ここから生きものに携わる人たちのネットワークを少しずつ広げていこうとしたことがきっかけだと思います。

澤村：まさにその通りですね。実は私は、もう少し前がありまして、2005年に気温測定調査をやることを知った時、なごや東山の森づくりの会の瀧川さんに、名古屋市内20数箇所で、風向や温度などを常時監視しているから、そのいくつかをリファレンスにすると信頼度は高まるよ、という話をしたんです。そうしたら、いきなり電話がかかってきて、実行委員会が始まるから澤村さんも出てきて、と引き込まれたのが最初でしたね。

その2年前には、森づくりで活動していた人たちが行政と「なごや森づくりパートナーシップ連絡会」を発足して、名古屋市全体のまとまりができていた。そのまとまりでヒートアイランドに着目して実施した事業が気温測定調査だったんです。増田さんはなごや環境大学で知ってたんですよね。

増田：実はその2つの動きを、すごく意識していました。灯火採集は、気温測定調査をモデルにしたものでして、市民が自ら立ち上がってなごや全体を舞台として自ら行動していく趣旨で公募したことにより実施できたんです。

でも、私は行政マンなので、生きものに関しては素人。どうしても生きものに関連した活動家の方々とのギャップは埋められない。そこをいかに短期間で互いを信頼できるかは、間をつなぐ人が必要で、それが澤村さんでした。澤村さんを通じて、生きものの活動家の人たちと行政、なごや環境大学が一つのテーブルで話ができるようになったんです。それが2007年の東山新池の池干しでした。

―その2007年の池干しはどのように進められ、どのような成果があったのでしょうか？

増田：池干しの場所の確保など条件整備は主に行政側でやりましたが、どういったプランで池干しをするのかは、市民が主体でつくった実行委員会の議論で決めました。

澤村：池干しには、市民団体や森づくりの人たち、哺乳類専門の野呂さん、亀の矢部先生、名古屋昆虫同好会などが参加しました。これは、ただ単に池干しするのではなく、東山新池に昔を取り戻そうという目的で、事前調査から始めました。すると、瀕死の池ではあるけど、大きなスッポンやミシシッピアカミミガメ、イシガメもいて多様性があることがよく分かったのです。

ため池は、人々のオアシスであり、生きものにとってはシェルターだった。みんな、子どもの頃に遊んでいたことを思い出したり。市民としては、名古屋市内の1箇所でも池干しして、生きものを守りたい、外来種の駆除をしたい、という思いが強かったのです。

増田：そして、公園管理者である緑政土木局の協力もあって、うまくいきました。

澤村：成功したからCOP10に向けての盛り上げになりました。そうしたら今度は環境省の事業として、10箇所のため池を調査しようとなって、名古屋ため池生物多様性保全協議会（以下、ため池協議会といいます）の設立につながりました。その背景には、元愛知県環境調査センター研究員の大沼さんの「ため池は生きものにとってのシェルターだ」という話がありました。ため池は、都市としての名古屋の生物多様性のホットスポットだったんです。それで調査が決まりました。

その後は、行政から専門家、市民団体、地域の人まで、みんなを集めようとしました。市民調査員の募集もかけました。どうやるかというスキームもでき、3年間で10のため池、灯火採集を含めた調査に、トータル2,200人が関わりました。これから保全・再生していけば、名古屋の生物多様性は後世に残せる、という調査結果も打ち出せました。

さらに、東山新池での調査が成功したおかけで、隼人池はスムーズでした。

増田：隼人池はいいモデルになりましたね。調査する人たちも行政側も、ここを将来の地域の財産にしようという意識のもと、地元の人たちも一体になりました。池干しの後も継続的に事後調査をやっていて、本当にいいモデルになったのが2009年の隼人池の調査ですね。

澤村：隼人池は、隼人池を美しくする会の加藤さんが、昔、自分たちが遊んだような池に戻してほしいという思いがあって。それで、ため池協議会の隼人池部会長もやってもらいました。実際の実働部隊は、瀧川さんが代表のため池部会を作って、みんなで知恵を出していこうと。隼人池は池干しの翌年に、在来のモツゴが大繁殖するという楽しいことも起きて、モクズガニやスジエビもたくさんいたんですよ。そこで海とつながっているんだと分かって。まあ、自転車も落ちてたけどね（笑）

―ため池協議会の3年間で、10のため池を調査、池干しを3つ行いました。ここではどんなことが得られましたか？

澤村：池干しは、多くの人が一斉に参加でき、生きものに触れ合える機会なんですよね。地元の人にも、自分たちの池ってこんなにいいものだったんだと思わせてくれて、池を守ろう、自然と触れ合おうとなる。そのためには、池干しが一番いいツールだった。だから、本当は地元の人を巻き込んで大きくやった方がいいんだよね。

増田：私がなごや環境大学の担当の頃は、市民協働の一つの形として東山新池の事業を行いましたが、しかしこの時、地元住民の方々はまだあまり積極的に関わっていないんです。環境局としては、地域の人たち、専門家、行政が絡み合って、1+1+1が5になる事業を目指し、その結果が表れたのが、今思うと隼人池でした。隼人池は、それが地域の財産なんだという意思のもとに地域が動いていたし、専門家も協力しようという姿勢でした。きっとそれが、センターの設立につながり、より良い市民協働の拠点ができ、COP10後の財産になったと思います。

澤村：生物多様性という事業は、環境局の中に知識もノウハウもないんですよね。それは市民や市民団体、生物関係の仕事をしている大学の先生、中学高校の理科・生物の先生たちの中にあった。それを教えてもらいながら、まとめ上げるという作業しか、私どもがやることはなかったですね。でも、生物多様性ってまさにそういうこと。いろんなセクター、行政がいて、大学の研究者や市井の研究者、とにかく自然を守りたいという無償奉仕で活動している団体、生きものに興味がある市民、そこで暮らしている地元の人たちがいる。池干しは、その人たちが楽しく学べて面白いと思わせる事業であったし、そうしたみんなをつなげていくことによる、市民協働を活かした新しい事業の形でしたよね。

増田：1+1+1を5にするため、専門家に教えを請うのではなく、その人たちのもとに出向いて、一緒にやりませんか、仲間になりましょうと踏み出したことも、初めてだったかもしれません。

今でも覚えているのが、名古屋昆虫同好会の定例会。中高生から年配の方まで年代に関係なく、一つのテーブルで、みんなでわいわい議論していて。そんな団体がいくつか集まって一つのフィールドで一緒に活動してみよう、すると何かが生まれるかもしれない、という期待感でつながったのが、協議会という組織であり、センターに結び付いていったと思います。

ある時、自然史博物館の要望書を市民協働の仲間たちが持ってくるんだけど、その要望は、ほかの局にも説明し、市全体が理解できるものでなければ実現できないもの。だから、仲間たちを市の生物多様性戦略の策定会議という表舞台によんで、なぜ必要なのかという説明を堂々とプレゼンしてもらって、こちらはそれを真摯に

受け止めながらも、今の時代、そんな箱物を作るのは難しいのではないかと議論をぶつけあう。そういうフラットな立場での議論を経て、結論をどこに見出すか。最終的な決着点として、生物多様性センターのあり方を位置付けました。

―その時にモデルとした施設はありましたか？

増田：県が設置する自然史博物館を数か所回ったけど、視察に行った職員の誰もが、これは市が作るものではないよねという判断。唯一ヒントを見出せたのは、大阪の自然史博物館でしたね。そこにあった市民参加のネットワーク組織が、名古屋にもつながる。まずは大阪をモデルにして、もし大きな箱物が必要になっていくのであれば、そこから成長していくべきとして、戦略に位置付けました。

澤村：センターの候補地も色々見に行ったんですよね？

増田：東山新池の近辺や名城公園など、フィールドと一体となった場所が望ましいと考えましたが、なかなか難しく、まずは拠点として、集客よりも、ネットワーク中心、機材の倉庫として荷物を貸し出したり、人が出入りできたり、一年に一回くらいイベントをやるような場所が望ましいことから、今の所が向いていると考えました。

澤村：それを当時の職員たちが一生懸命やっているのを傍目に、私は、次の池干しをどうするか、その次は何をやろうかと話をしていました。野呂さんがアイデアをどんどん出して引っ張っていくから、それにつながってやることが大変で忙しい。増田さんたちの苦労も感じていて、正直、センターができるとは思っていませんでした。

―これまで携わってきた中で、課題だと思うことはありましたか？

澤村：市民団体や協議会のメンバーは、自分でやりたい人が集まっているから、地域の中で育てることがどうしても薄くなると感じていました。でも、みんなどんどん年を取ってきてるでしょ。それに今は、若い子たちが育っても、地域に根付いて活動を続けるってところまでいってないんじゃないでしょうか。

増田：高校生や大学生って比較的新しいメンバーになりやすいけど、卒業するとそれぞれ別の世界が待っているから継続が難しいんですよね。でも、生きもの好きの活動をやっている人たちは、何かの形でその想いは継続していくものだから、やっぱり若い人たちから巻き込めるといいですよね。

―これまでを振り返ってみて、改めて印象に残っていることはありますか？

澤村：市民調査の具体的な内容は、瀧川さんや雑木林研究会の眞弓さん、亡くなられた鬼頭さんたちの頭の中にありました。それが会議の中でどんどん出てくるので、まとめたらああいう調査の方法になりました。専門家も、東山の森づくりの人がつながってた人たちが呼び集められて、だから大きな仕掛けができたんですよね。市民の皆さんが、夢や希望として、過去にやってきたこととしてあったものが調査の全貌。ただ、しんどかったのは、市民の人たちは、今月ここで決めたのに、来月になると違うことを言っていたこと（笑）。でも、めげずにやれたのは、あの人たちの長い間思い描いてきたことが素晴らしかったから。私はそれを形にする作業をしただけです。

増田：その当時、専門家の人とかの知識と経験と技術を咀嚼して通訳してもらったおかげで、行政側もようやく理解できた。だから澤村さんを含めて関係していたみんな、誰一人欠けても今の形にはなってない。いい仕事ができたと思っていますし、その成果をしっかりと記録して、次につなげていってほしいと思います。

―今後のセンターや協議会に期待することはありますか？

澤村：一つは、本当の意味での市民協働をもっと詰めてやってほしい。どうしても行政が上になりがちですが、私たちの仕事で得たデータや情報、お金とかは、本来、市民のものなんです。だから私たちが調べられた情報は、基本は市民に帰すべきものですし、予算を組み立てる時だって、一つ一つ市民と協議して作ったっていいはずですよね。

もう一つは、池干しや外来種駆除はやってきたけど、本当の意味での再生は、あんまりできてないですよね。ため池くらいかな。今、森づくりの人たちが、小さな自然ですけど、木を切ったりして、なんとか再生したいとやっています。そういうところには光を当てて手を差し伸べるということ。今後センターはウイングを広げてほしいなと思いますね。

なごや生物多様性センターへの期待

寺西　慶徳
当時：名古屋市環境局環境都市推進部環境都市推進課
主査（なごや環境大学）

きっかけはなごや環境大学。専門や年齢、若者から指導者まで立場も違う人々が集まり、1年間をかけて生き物調査や水質改善策に取り組みながら「東山新池かいぼり大作戦」を行いました。この事業を経験して、「協働」によって得られる豊富な情報に驚きました。どなたかが発せられた「生きものの情報は、一人の専門家の眼より多くの素人の眼で探した方が大事な情報が拾える」という言葉が非常に印象に残っています。

COP10を経て「生物多様性」の認知度は55.7%と、誘致時の3倍の人が知る言葉となりました。ごみの減量にはじまり、なごや環境大学で培われた「協働文化」を、なごやの生物多様性の保全・再生に活かしていくにはもってこいのタイミングで生物多様性センターをオープンできたと思っています。センターがごみ処理施設の転用というのも、どことなく藤前干潟の保全との因縁を感じます。

当初は、さまざまな分野の方々と一緒に情報を収集し「情報交流拠点」として機能をしていくことを目標としていましたが、10周年を経てその蓄積を広く公開していくことへと舵を切られたご様子。センター・協議会に関わる皆さまの努力の積み重ねの賜物だと思います。これからも「専門家」が「多くの素人」とともに、なごやの自然の保全・再生へと邁進して頂ければ、設立時に関わった者として幸いです。これからも新たな発見を重ねていくことを期待しています！

協議会とセンターの持続可能な発展を願って

山田　好人
当時：名古屋市環境局環境企画部
主幹（生物多様性推進）

私は、COP10支援実行委員会の一員として、4年間様々なセクターの生物多様性に係る取組みにふれた後に、2011（平成23）年度から協議会とセンターの立ち上げに携わることとなりました。

市民団体の方々とのお付き合いは多少経験していましたが、市民であり専門家でもある協議会の皆さん一人ひとりの考え方や流儀は様々です。そのため、当時は自分の考えと皆さんの考えを照らし合わせ、ゼロからのスタートであるセンターの進む道を常に模索していました。協議会の皆さんと議論し、必要があれば行政内部に説明し調整する。そんな日々だったと記憶しています。

「愛知・名古屋に自然史博物館を!」という協議会の皆さんの熱い思いを受け止め、「オープンでフラット」を合言葉に、当時のセンターのスタッフには奮闘していただきました。また、センターのあり方や方向性について、糸魚川先生をはじめとした有識者の方々に様々なアドバイスを頂戴しました。そして何より、センターの存立に欠かせない活動や調査、研究を担っていただいた協議会の皆さまに大変お世話になりました。

私たちが当初描いた枠組みは、センターの中身を協議会との協働による成果で満たしていくというものでした。しかし、これは私見ですが、いつの日かセンターは協議会から自立する必要があるのではないでしょうか。いつまでも市民にばかり頼るのではなく、センター自らがセンターの目的達成に向け取組むことができる体制が必要だと考えます。

近い将来、そんな新たなステージに移行されることを心より期待しています。

センター設立10周年に寄せて ～感謝を込めて～

安藤　美香
当時：名古屋市環境局環境企画部環境企画課
主査（生物多様性市民協働）

「環境局へ異動させる。ミッションはなごやの生物調査、資料保管をする拠点を2011年度末までに立ち上げること。」

右も左もわからない中、怒涛の日々の幕が開けた。5月、協議会の立ち上げ。9月、COP10一周年に間に合わせるべく、予定を半年前倒してセンター設立。平行して池干しなど生物調査、外来種防除、シンポジウムの開催など地域、NPO、有識者の皆さん方のお力添えをいただきながら、スタッフ一同、走る、走る、走る。どんなに走っても、やってもやっても協議会の皆さん、スタッフから実施したいことや強い思いが泉のごとく湧き出す。そして、名城堀でオニバス発見など朗報があれば一体となり喜び合った。これほどにセンターが必要とされていたかと実感をする日々。

運営が安定してくると私は生物部がある高校を一校ずつ回り始めた。ユースの真摯さや将来性に協議会の皆さん始め大人たちは目を細め、センターまつりでのコラボレーションを楽しんだ。

鬼籍に入られた方を含め、センターの設置を望み、生み育んでくださった皆さんのご尽力に心から感謝申し上げます。そして10周年は単なる通過点。SDGsの達成に向け、また将来世代へなごやの生物多様性を継承していくため、今日も前を見る。

なごや生物多様性センターとわたし

糸魚川 淳二
名古屋大学 名誉教授
アドバイザリーボード 元座長

名古屋市に住み始めたのは1957(昭和32)年、その後約28年間、お世話になりました。本来地質学が専門なので、市内・県内のあちこちを調査のため訪ねました。鍋田干拓地で沖積層の貝類を集め、そのころ始まった東名高速道路の工事の露頭で地層を調べたりしました。愛知郡猪高村(現名古屋市)・長久手村(現在は市)あたりです。さらに20万分一愛知県地質図の編纂や愛知県の土地分類基本調査なども行いました。

なごや生物多様性センターにかかわることになったポイントは、2005年に開催された愛知万博と思われます。会場となった海上の森の環境保全の問題が起き上がり、いかにすべきかの議論が始まったのです。環境影響評価アドバイザー会議が結成され、その委員に選ばれました。多様なメンバーで構成され、今でも思い出しますが議論百出、会議は深夜まで及ぶこともありました、その結果、調整ができ、万博は開催にこぎつけ、無事終了することとなったのです。このときの環境影響評価の結果は賛否いろいろありましたが、一つのモデルと考えてよいと思います。

万博の理念や成果を引き継ぐものとして、会場であった〈海上の森〉に「あいち海上の森センター」がつくられました。自然環境を保全し、さらに調査・学習の拠点とするためです。あいち海上の森センターの仕事の1つとして、この場所の地形・地質、生物、生活・文化についてまとめることが計画され、その執筆と編集を依頼されました。限られた地域ではありますが、自然は豊かで、種々の生物について、多くの先生方に執筆していただき、できあがりました。「海上の森の自然史」です。

そんな中で、2010年に名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開かれ、その活動を継続する施設として「なごや生物多様性センター」が作られることになったのです。その参与になられたのが、旧知の矢部隆さん(お元気な姿をちょっと前のテレビで拝見しました)でした。矢部さんから声をかけられ、なごや生物多様性センターの運営等に係る懇談会(アドバイザリーボード)に参加することになりました。なごや生物多様性センターは自然史博物館のない名古屋でその役割の一部を担うものです。

ボードはいろいろな階層・専門の方々で構成され、その顔ぶれは多様でした。また、個性的な方が多く、議論は百花繚乱、白熱しました。なごや生物多様性センターからの諮問の事項だけでなく、様々な意見が出されにぎやかでした。生物にそれほど詳しくない私にとっては新鮮でした。長年身近な魚としてなじんでいたコイが外来種であること、あの美しいオオキンケイギクが名古屋港から各地へ出発する輸入品と共に運ばれ、沿道に咲き誇っているとか、などです。

なごや生物多様性センターの活動は、スタッフの方々の努力もあって順調に進んでいると思います。生物の多様性を守るための、資料やデータの収集、各種の調査、さらにはネットワークを作ること、普及活動など、多岐にわたるものです。高齢になったのでアドバイザーを辞しましたが、ここでの経験は私にとって大きな意味をもつものであったと思っています。

愛知県・名古屋市の自然や自然に関する機関(博物館、普及の施設・センターなど)に多くかかわりました。豊橋市自然史博物館、名古屋海洋博物館、豊田市自然観察の森など、なごや生物多様性センターを含めて、ユニークで活発な活動を続けておられてうれしい限りです。

2021年11月、糸魚川先生が逝去されました。
アドバイザリーボードの座長を務めていただくなど、設立時からセンターの運営にご尽力いただきました。
掲載した文章は、同年8月に頂戴したもので、糸魚川先生からセンターへの最後のメッセージとなりました。
心よりご冥福をお祈り致します。

コラム

次世代に残したい風景 おすすめの自然 2

なごやの東部丘陵の雑木林と水田の棲息生物

雑木林とコシロシタバ、雑木林と水田

東部丘陵の雑木林の代表コシロシタバも珍しくなりましたが、まだ毎年、会えます。春、コバノミツバツツジが咲きウグイスが一日中鳴いています。

水田には外来種のアメリカザリガニもいますが、在来種のヤゴやマツモムシにも会えます。また、水草のトリゲモやシャジクモも生育しています。でもカルガモのヒナたちの天敵はカラスです。

なごや生物多様性保全活動協議会 元会長　瀧川 正子
（NPO法人なごや東山の森づくりの会）

相生山緑地オアシスの森

アカマツ林再生

名古屋駅方向の眺望

ここ相生山緑地オアシスの森では、市民の手でツツジの咲く森づくり、健全な竹林の育成と炭焼き、畑やトンボ池の維持管理など多彩な里山保全活動が続けられています。中でも、かつて尾根筋でごく普通に見られたアカマツ林の再生活動は注目です。菌根菌との共生により、乾燥、貧栄養、陽性環境でこそ健全に生育できた尾根のアカマツは、1960年代の燃料革命期以降、松葉掻きや柴刈りの管理がされなくなり、富栄養化、湿潤化、陰地化が進み、やがてマツクイムシ被害の拡大により姿を消していきました。

このアカマツ林再生活動は「相生山緑地オアシスの森くらぶ」によって2002年から継続され、数少ない母樹から散布されたアカマツの実生苗が、現在では5mを超える樹高となり、着実に世代交代しています。

尾根の北西端からは、遠く名古屋駅の超高層ビル群を望むことができ、オアシスの森周辺が都市化した現代においても、かつてのアカマツとコバノミツバツツジの里山林が維持され、対照的な景観を見せてくれます。

なごや生物多様性保全活動協議会 元会長　眞弓 浩二
（雑木林研究会）

歴代の生物多様性推進参与と協議会会長による

回顧と展望

これまで、センターと協議会の“顔”として、
両組織を牽引してきた歴代の生物多様性推進参与と協議会会長が、
就任時を振り返るとともに、センターと協議会のこれからについて語ります。

生物多様性推進参与		協議会会長	
氏名	在任期間	氏名	在任期間
矢部　隆	2011～2017年	瀧川 正子	2011～2015年
森山 昭彦	2017～2020年	眞弓 浩二	2015～2019年
熊澤 慶伯	2020年～現在	長谷川 泰洋	2019年～現在

生物多様性推進参与［2011～2017年］

これからのセンターに期待を寄せる

矢部　隆
愛知学泉大学現代マネジメント学部　教授

2011（平成23）年の春ごろだったと思うのですが、名古屋市から「生物多様性推進参与を引き受けてほしい」との申し出がありました。40代半ばの若輩者で権威も知名度もない私になぜ?との思いがありましたが、一緒にセンター設立の運動をしてきた仲間たち（私よりも歳上の先輩方、仲間呼ばわりごめんなさい）の勧めもあり、引き受けました。

参与としては、様々な主体との連携や交流を図るためセンターの周知に努めました。名刺を大量に作っていただきましたし、講演や講座の機会を与えられた時には第1の所属をセンターにしていました。また情報発信の場として、原著論文も掲載できるセンターの機関誌「なごやの生物多様性」を発刊しました。そして任期のため2017年5月末で参与を退任しました。標本の収蔵や展示の充実など、センターに充分な自然史博物館的機能を持たせることができなかったことについては、多くの方からのお叱りをうけたものでした。

設立してからの10年間、市の職員と協議会のメンバーの努力でセンターは、①生きものに関する情報を集め、発信する②市民と協働で調査・保全活動を実施する③なごやの生物多様性の理解と保全のために他の主体との連携・交流とネットワーク作りを進めるという機関として成長してきたと思います。しかし2010年以前の有志市民の「あいち-なごやに自然史博物館を!」「なごやに「真の」生物多様性センターを!」という熱い希望を現在のセンターは満たしているでしょうか?なごやの人材と財政の潜在能力の高さを考えると、今のセンターはまだまだ物足りないと私には思えるので、次の4点を提案します。

（1）当面は大阪市立自然史博物館が手本、目標。

大阪の当施設には学芸員など組織の体制、NPO法人「大阪自然史センター」との連携、標本収蔵や展示方法、調査研究のレベルなど、見習うべきことがたくさんあります。センターの職員をローテーションで研修に派遣するくらいの勉強をしてほしいです。あちらはなごやよりも50年、60年先輩なわけですから。なお、協議会は大阪市自然史センターくらいの実力を付けることを目指してほしいです。

（2）学芸員に相当するような専門の研究員を正規採用すること。

分野としては陸上脊椎動物、魚類、昆虫、維管束植物、コケなど非維管束植物、プランクトンや土壌動物や菌類などの微生物といったところでしょうか。欲を言えば化石とか遺跡からの出土物などを扱える古生物学者か環境考古学者のような研究者もいると良いと思います。

（3）まずは「とりあえず」「ある程度」のレベルで良いので展示をして、その上で土日祝日を開館日にして、市民や子供たちが集まれるようにすること。

土日には専門家が入場者の質問に答えたり、採集や標本づくりなどを協働したり、その他の企画を催したりするのです。センターと同様の名古屋市環境局の環境学習センターでは休日も開けて活動しています。

（4）なごや環境大学、環境学習センター、環境科学調査センターとの連携を強化し、役割分担を検討、あるいは再検討すること。

生物多様性に関わる野外調査や研究は環境科学調査センターと共同で行える内容もありますし、研究専門員を兼担にできると思います。また市民への情報発信や野外での観察調査、室内での標本造りやデータ分析などはなごや環境大学や環境学習センターと協働できることもあると思います。役所の縦割りを打破してなごやでの自然活動、生物多様性活動が効率よく実施できる体制を構築してほしいです。

私はセンターを愛しているため、「可愛さ余って憎さ百倍」のような文章になってしまいました。しかし私はセンターのこれからの10年、あるいはその先の発展を信じたいのです。

なぜ、なごやに自然史博物館がないの？

瀧川　正子
NPO法人なごや東山の森づくりの会　理事長

就任時の思い出・印象に残っていること

なごやの生物多様性を願う多くの市民の果たす役割はあると思い引き受けました。私の思いは今も変わらず、大地の生い立ちを語り、そこに生息する生き物の保全・再生を目指すことにあります。はじまりは1981（昭和56）年の平和公園自然観察会、1991年に始まった3回の夏の気温測定、今も続く灯火採集、そして池干し等があり、2010年生物多様性条約締約国会議を経て、2011年のなごや生物多様性保全活動協議会（以下「協議会」という。）発足につながりました。

しかし、立上げ当初も、今もですが市民には、なごや生物多様性センター（以下「センター」という。）と協議会の区別ができない人は多数います。私もそのひとりでした。センターは協議会の事務局を担っています。センターの役割にアドバイザリーボード（有識者の会議）があります。その会議に私と協議会からもうひとりAさんが参加しました。参加して、その参加者の専門性と意識の落差に目眩いがしました。そして、Aさんは、その後「私がこの会議の一員である理由がわかりません」と辞退されました。

私は設立時に協議会には38の活動団体の登録があり、その中には自然観察会、名古屋昆虫同好会、なごやの森づくりパートナーシップ連絡会、2005年「名古屋の夏は、暑いの？8月、みんなで気温を測ろまい！」名古屋ため池の10カ所の池干しで出会った団体や市民が沢山いました。この人たちとゆるく結びついてなごやの生き物の保全・再生を目指したいと思いました。そして、今もセンターと協議会の役割を問い続けています。

天白区の細口池のガマを抜きヨシ原再生してツバメの塒が戻り、大高緑地と東山の森のササユリの保全と再生に協議会との協働がありました。協議会と地元の人がいればこその保全・再生でした。協議会は 試行錯誤をしながらも着実な活動をし、この10周年を迎えました。

これからのセンター・協議会に期待すること

センター・協議会は調査活動を中心に生き物情報の発信源の役割を果たし続けています。素晴らしいことです。

ここに来て、新たな悩みが生じています。2017年国土交通省は「都市公園の質の向上に向けたPark-PFI」を提案しました。Park-PFI（Park-Private Finance Initiative）とは公園などの公有地を民間の資本を導入し活用する制度です。例として2020年の「Hisaya-odori Park」、2021年4月の小幡緑地にレストラン、バーベキュー、キャンプサイトからなる「オバッタ ベッタ」です。この営業活動からの利益の一部は公園管理者の財政負担の軽減になると言われています。しかし、となるとPark-PFIによる整備は生き物との共生、保護などから離反し、別の解釈をすれば公共財の公園は「金」を生み出さねばなりません。うまく住み分けができるだろうか？

最後に、この地方がモノづくりの覇者というならば、それはこの地方の大地の豊さがモノづくりにつながる叡智を育んだからです。その大地を語る自然史博物館がないのです。私のような門外漢が「自然史博物館を！」と言ったら笑止千万と言われたことがあります。そして、今、世界は気づき始めました。資源の略奪ではなく持続可能な社会へ、SDGsです。

生物多様性推進参与［2017～2020年］

センターと協議会の来し方行く末

森山　昭彦
中部大学応用生物学部　教授

なごや生物多様性センター（以下「センター」という。）となごや生物多様性保全活動協議会（以下「協議会」という。）は、2010（平成22）年の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の翌年に設立されました。しかし、その準備、検討は、その数年前から始まっていたことはいうまでもありません。協議会の前身ともいうべき「名古屋ため池生物多様性保全協議会」では、地域住民と、市民団体、行政が協働して、ため池の生物調査や保全活動を行っていました。また、どのような活動拠点を作ればよいのか、市民と行政の間でもいろいろと話し合いが持たれていました。この頃から「官民協働」という言葉をよく耳にする様になった気がします。「官民協働」というとPPP（Public Private Partnership）やPFI（Private Finance Initiative）を思い浮かべるかもしれませんが、広義には、官と住民、NPOの協働も含まれる幅広い概念であると思います。

自然保護活動をしている市民からは、自然史博物館をという声が大きくあがっていました。ある時、「どのような組織ができるかは、民意にかかっている。民意の盛り上がらないものを行政としては進める事はできない」という趣旨のことを、当時の環境局長から言われました。私は、市民活動団体の方々からは、博物館に対する一種の熱気のようなものを感じてはいたのですが、「生物多様性」がどこまで市民の間に浸透しているのだろうかという視点が、当時の自分にはなかったと思います。その後、センターと協議会ができました。彼が環境局長でなければ、センターと協議会が今のようなかたちでできていたのだろうか、と個人的には思う次第です。そして、センターと協議会が今日まで実績を積み重ねることができたのは、初代の主幹や主査さんらが、精力的に活動の枠組みを作り上げたことが大きいと感じています。このように改めて振り返って見ると、センターと協議会の設立当時は、行政の担当者、活動する市民団体の人たち、共に、素晴らしい人達に恵まれていたと痛切に思います。

設立から今日に至るこの10年間に、本書に記載されている様に、多くの成果がありました。この間に、事務を担当して下さった職員、調査を進めて下さった生物多様性専門員、生物多様性市民協働推進員、協議会メンバーとして市民参加を支えて下さった団体の方々、それぞれの分野の知識を提供してくださった専門家のみなさん、そして、種々の活動に参加して下さった一般市民、学生、生徒の皆さんの働きがなくしては、このような成果は得られなかったと思えてなりません。名古屋市環境局生物多様性推進参与として、センターのアドバイザリーボードの一員として、そして協議会の幹事の一人として関わってきた者として、皆様には、厚く御礼を申し上げます。

さて、センターと協議会の「行く末」です。私は、ある意味、楽観視しています。

ケセラセラである。なるようにしかならないし、なるようになる。この10年の延長線上には、自然史博物館の様なしっかりとした拠点に成長している姿が見えます。市役所では、センターで得られた調査結果が行政に反映され、様々な環境イベントをきっかけに、センターには、市民、専門家が入れ替わり立ち替わり集って情報交換を行い、協議会のメンバーは忙しく市内各地の環境保全活動へと散らばっていく。センターの外では、子供達が展示物を見て嬌声を上げてはしゃいでいる…。私は、もうしばらく、傍で見守り続けようと思っています。

協議会の 昨日・今日・明日

眞弓 浩二
雑木林研究会

就任時に至る思い出・印象に残っていること

1984（昭和59）年から名古屋に住み始めて37年、「市民参加の里山保全活動」に関わって30年の歳月が過ぎようとしています。私が「なごや生物多様性保全活動協議会（以下「協議会」という。）」の第2代会長に就任したのは、2015年度から2018年度の4ヶ年でしたが、この機会に就任に至った背景を辿ってみたいと思います。

1990年代は、全国で里山保全ブームが巻き起こり、名古屋市内でも1998年に相生山緑地オアシスの森で市民参加の森づくり活動が始まりました。2003年には、名古屋市内の里山保全活動団体（約40団体）と名古屋市によるネットワーク組織「なごやの森づくりパートナーシップ連絡会」が発足。それまでの自然保護運動に対して、市民が直接自然に働きかける保全活動は、いわば「眺める森から関わる森へ」、市民がそれまでの「運動」から「活動」へと展開を見せた時代でもありました。この「活動」で必要とされたのが、市民が科学の視点を持つことと、市民と行政の間でいかに合意形成を図るかでした。私は、この「科学」と「協働」の2つのセンスが、協議会の立脚点と考えています。

2005年8月には、市民400名が参加し「名古屋気温測定調査2005」が行われ、市内172地点における同時多点気温測定が実施されました。私は、「なごやの森づくりパートナーシップ連絡会」と「名古屋気温測定調査」が、協議会発足の基盤になったと考えています。市民一人一人が調査・活動する行為が、市内全域で連携することで大きな結果をもたらします。そしてこの、同時多点調査手法は、現在も協議会で毎年催されている「市民一斉調査」に継承されています。

一口に、生物多様性保全と言っても、それぞれの専門分野、所属団体、また個人的な経緯や見識は異なり、これら同床異夢の仲間たちは、しばしば軋轢さえ生んでいました。しかし、「自然史博物館を愛知・名古屋に…」の明快なフレーズですべてが収束しました。これこそ私が「なごや生物多様性センター（以下「センター」という。）」の発足への流れに関わろうとした端緒であると思います。

この流れを実感できたのが、2007年7月に実施された「名古屋・東山新池ため池調査」でした。市民も行政も、おそらく夫々が異なる関心と目的、将来の展望を持ちながらも、実に有機的に連携し、一体となり、大きな成果を上げたことでセンター発足へと向かったのでした。

これからのセンター・協議会に期待すること

科学的な指針無くして適切な保全はできませんが、調査結果を待つ姿勢だけでは生物多様性保全は進まず、着実に劣化は進んでいきます。まさに、調査検証と保全活動が両輪となって同時進行しなければならないといえます。

研究機関・市井を問わず自然環境に関わる研究者には、いかに市民に語りかけ、市民を巻き込み、保全活動と連携・協働していけるかが問われます。そんな研究者の登場を期待せずにはいられません。

市の機関であるセンターと、市民と行政の協働組織である協議会は、発足から10年が経過しました。次の10年は、市民も研究者もそして行政も従来の枠組みにとらわれず、共有できる目標を見出し、その達成のための舞台として、このプラットフォームが機能することを願っています。

管理社会が進む現在、現役世代はゆとりが無くなり、定年延長時代を迎え、気力体力が充実する60歳代リタイア層も減少しています。また女性活躍社会に伴い、主婦意識層の参加も減少し、市民活動はマンパワー不足の時代を迎えています。

このような情勢下で、近年のSDGsの浸透によるユース世代の環境意識は高く、自ずと次世代の担い手として期待が高まります。

生物多様性への気づきと感動の機会を提供し続け、保全活動が継承され、主流化に向かうよう今後の協議会の展開に期待しています。

生物多様性推進参与［2020年～現在］

センター・協議会20周年に向けての期待

熊澤　慶伯
名古屋市立大学理学研究科　教授

2020（令和2）年4月に生物多様性推進参与の職をお受けして以降、なごや生物多様性センター（以下「センター」という。）となごや生物多様性保全活動協議会（以下「協議会」という。）の活動を見守らせて頂いています。センターの皆さんとは毎月の定例会議で様々な議論を交わしています。これまでに関わった主な取り組みとしては、センターの機関誌「なごやの生物多様性」の編集体制の刷新があります。

機関誌は2014年2月の創刊以来、毎年1巻の発行を重ね、2021年3月発行の第8巻では19論文・158ページの大部となっています。論文の著者は、センターの専門員・推進員を始め、大学の研究者や保全活動に携わる市民など多岐に渡り、名古屋市における生物多様性保全活動の活発さを示す内容となっています。ただ、論文の目次を読むと、固定されたメンバーからの投稿が多いことに気付きます。生物多様性の調査研究や活動は、少数の専門家が携われればよいものではありません。中高生・大学生などの若者を含めた市民、行政や企業の関係者などあらゆるステークホルダー（広い意味での利害関係者）を巻き込んだ取り組みとして盛り上げていくべきです。生物多様性の主流化（生物多様性に配慮した社会経済への転換）という大目標からすれば、行政や企業の皆さんからの投稿を期待したいですし、高校生の部活動の成果もどんどん機関誌に発表してほしいと思います。

昨年度の議論を経て、機関誌の編集会議が立ち上がりました。今後は編集長（生物多様性推進参与）、副編集長（センター主幹）、編集員（センターの専門員・推進員や外部有識者）が機関誌の企画・編集・発行・宣伝に責任を持つ形で、機関誌の運用が行われます。機関誌に掲載された論文は、図書館などで機関誌の冊子体を閲覧するか、名古屋市のウェブページ内からPDFファイルを無料ダウンロードして読んで頂けます。しかし、こうした方法だけでは、機関誌の論文成果を名古屋の生物多様性コミュニティーの外にいる人たちに十分に情報発信できていないと感じていました。このため機関誌のコンテンツをCiNii（国立情報学研究所学術情報ナビゲータ）に登録して、論文ごとにDOI（デジタルオブジェクト識別子）を取得する手続きも進めています。今後は、生物多様性に関して独自の取り組みをしておられる企業、民間団体、高校理科部、自治体の関係者などに投稿の依頼をすることも、編集会議で議論していきたいです。

この記念誌に書かれているように、センター・協議会の活動は、設立から10年を経て、かなり活発化し軌道に乗っていると思います。しかし、生物多様性をめぐる情勢はどんどん動いており、センター・協議会には、国や他の自治体、さらには外国の最新情報も取り入れながら、社会が求める生物多様性のあるべき姿をさらに追求していく役割が求められます。そのためには愛知県や近隣市町村の生物多様性部門との協働や交流をもっと活発化させてもいいと思いますし、生物の出現情報をGBIF（地球規模生物多様性情報機構）へデータ登録することで国際貢献の一翼を担うことも望まれます。調査研究の新しい方法もGIS（地理情報システム）、バイオテレメトリ、DNA解析などいろいろ出ていますので、可能な限り貪欲に取り入れて欲しいです。生物標本が今後センターに蓄積されますので、いわゆる学芸員の素養を持った人材の育成も必要です。

新しいことに挑戦しようとすると、センターの専門員・推進員や協議会の皆さんがそれを学んで身につけるだけの余裕を持つことが必要ですし、事務職の皆さんの理解とサポートも大切になってきます。近年、専門員から大学等に移ってキャリアを続ける方が何人か出ているのは大変心強いと感じます。それによって人材が流動化し、センター・協議会の周辺に人的ネットワークが形成されます。ただ私見ですが、専門員・推進員の皆さんの貢献は、労働待遇という点でもっと評価されてもいいように思います。最後に、企業連携・協賛を積極的に進めたり、事業へのご寄付や助成金を受け入れる体制を整えることで、センター・協議会の活動を支えている資金的基盤をさらに強化して欲しいと思います。

このように欲を言えばきりがありませんが、センター・協議会の20周年を祝うことができるように、私も微力を尽くしたいと思います。

第1世代から第2多世代へ。
なごやから伊勢湾流域圏、日本、そして世界へ。

長谷川　泰洋
名古屋産業大学現代ビジネス学部・大学院環境マネジメント研究科　講師

就任時の思い出・印象に残っていること

2019（令和元）年5月から、初代瀧川会長、2代目眞弓会長に続き、なごや生物多様性保全活動協議会（以下「協議会」という。）の3代目の会長となりました長谷川です。私は、眞弓前会長の組織の若返りを図る必要があるとの強い意志により、若輩も若輩の30代終盤で、かつ協議会が10周年を迎える重要なタイミングで会長という重責を負うこととなりました。私が会長に就任するにあたり、多くの皆様から、今後の協議会に対する熱い想いやアドバイス、激励のお言葉を頂きました。協議会には、なごやの生物多様性保全に並々ならぬ熱い想いを持つ個性的な面々が揃っています。こうした面々の想いに応えるのは並大抵のことでは済まされないとの覚悟を持ちながら、務めさせて頂いています。

なごやの保全活動は、高度経済成長期に身近な自然環境の急減を経験し、特別な想いを持って里山保全に取り組まれている定年後の世代を中心とした第1世代の方々が引っ張り続けており、今もなお、その方々に依存している現状があります。おそらくこうした状況は他の地域でも同様と思われます。なごやに留まらず、日本の里山保全、ひいては生物多様性保全は、この第1世代の方々が積み上げてきた地域における里山保全、生物多様性保全の生きた知識、技術、その経験を次の定年世代だけでなく、子育て世代の親子や高校生、大学生を中心とするユース世代なども含む多くの世代、つまりは第2多世代に伝え、その取り組みを継続できる体制を作れるかどうかにかかっています。これからの10年はまさにそのために重要な時期になると感じています。

これからのセンター・協議会に期待すること

協議会となごや生物多様性センター（以下「センター」という。）との協働体が、なごや都市圏の生物多様性保全を担う組織として、また、全国的にもそのあり方をリードしていく存在となることに向けて、主に2つの方向性で進展していく必要があると考えています。一つ目は、活動を掘り下げていく縦方向の活動で、この地域の念願である自然史博物館の設置につながる活動の強化です。このために、組織の専門性を高めて、なごやの生物多様性情報を的確に収集・蓄積し、発信していきます。主には、協議会の部会がこの活動を推進していきます。二つ目は、活動の輪を広げていく横方向の活動で、これまでに連携の実績が少ないユース世代、企業、保全系の他組織との連携推進や生物多様性保全に関心を持つ層を広げるために、新たなかたちでの情報発信や成果を現場の保全に活用、還元し、生物多様性の主流化を進める活動です。この活動においては、多世代の参加を促進するため、SNSや動画、IoT技術等を活用した情報発信も数年内に具体化したいと考えています。

こうした活動を進展させていくために、市民参加型調査を充実させ実態把握を進める協議会と、収集した情報を整理し、公表、活用するセンターという役割分担を明確にして、限られた人材、予算の中で最大の成果を発揮することが重要だと感じています。協議会の各部会長はこの地域を代表する専門家が担い、なごやの生物多様性の実態についての専門的かつ最新の情報が協議会に集まる体制になりつつあります。これからは、協議会とセンターがよりスムーズで効果的に駆動する両輪として機能していくことで、政策提言機能も備えたなごやの生物多様性保全を推進していく存在になると思われます。

また、協議会設立時に設定された活動範囲が名古屋都市圏に留まらず、伊勢湾流域圏であることから、次なる10年に向けては、この活動範囲を意識した組織体制や活動の展開を図っていけるようになることを期待しています。

コラム

次世代に残したい風景 おすすめの自然 ❸

いつでも気軽にふれあえる身近な自然（大高緑地）

子どものころ親しみ、体感した自然は理屈なしにやさしさや厳しさを教え、自然にはぐくまれた経験は人の心とからだを育ててくれます。都市化され開発され、田んぼや畑、裏山の雑木林がなくなり、今私たちに残された身近な自然は都市公園の緑だと思います。

そこに暮らしてきた身近ないきものが今日ここにあるのも先人たちが引き継ぎ残してくれた宝物です。四季折々いきものの営みが感じられ、ヒトといきものが共存できる草地・林・水辺をなくすことなく次世代に引き継がなければなりません。

なごや生物多様性保全活動協議会 副会長　梅本 洋子
（花水緑の会）

水田消滅カウントダウン

次世代に残したい風景ということですが、悔しいことに2021年8月時点でも風景が消えています。例えば先週も、とある水田が新築の一軒家に変わっていました。

この水田にはミズネコノオという絶滅危惧種の水田雑草が生えていたんですが、一昨年あたりから水田が耕されなくなり、とうとう今年は見る影もなくなりました。

市内でもどんどんと水田が宅地や駐車場に変わっています。さらにデッドラインを超えると、用水からの水の供給が止まり、地域から水田が一斉になくなります。

名古屋市を一歩出ると周辺の市町村には、まだまだ多くの水田が残っています。しかし名古屋市内から水田が消える日までの、カウントダウンはもう始まっていると思います。私有地での生物多様性保全は管理者や相続の兼ね合いで極めて難しいのが現実です。現状は諦めるしかありません。しかし、各区に数箇所、公園内にでも水田を残す必要があるのではないでしょうか。

協議会ではミズネコノオの種子を保管し、センター内で域外保全をし、いつか水田が次世代に残したい風景となる日を待ちたいと思います。

なごや生物多様性保全活動協議会 副会長　小菅 崇之
（個人会員）

天白川（天白区）

天白区と日進市の市境を流れる天白川は、中洲やヨシ原も一部にあり、また日進市側の後背地に水田が広がることもあって、野鳥が豊富です。春から夏にかけては、ヒクイナ、オオヨシキリ、セッカ、ヒバリ、ケリなどの声が聞こえ、ササゴイも含めた各種サギ類のほか、ツバメ類も3種も見ることができます。秋から冬にかけては、カモ類やオオバン、カイツブリ、カワウ、イソシギ、クサシギ、イカルチドリといった水鳥のほか、上空には各種猛禽類が飛んでいることもあります。日進市側の都市計画次第というところもありますが、次世代に残したい風景です。

なごや生物多様性保全活動協議会 副会長　橋本 啓史
（名城大学農学部 准教授）

生きものの多様性豊かな里山

早春、落葉樹の梢から暖かい陽の光が漏れて、ピンクのカタクリやショウジョウバカマの花を照らす。そこには春の女神ギフチョウが吸蜜に訪れ、舞う。まさにスプリング・エフェメラル（Spring ephemeral）である。

葉の緑が目に染みる夏、雑木林内には甘い香りが漂う。そう動物や昆虫が傷つけた樹皮から漏れ出た樹液が発酵した匂いだ。そこにはカブトムシ、クワガタムシやオオムラサキ、スズメバチが群がり、森の酒場となっている。

枯葉舞う秋、色とりどりの実と共に見つかる黄緑色の繭からは、鮮やかな黄土色の羽をしたウスタビガが羽化して舞い、地表ではリスたちがせっせとドングリを運ぶ。

時折冷たい白い絨毯が敷き詰められる冬、冷涼な張り詰めた夜の空気の中を、翅のないメスを求めてフユシャクのオスが舞う。すっかり落葉した木々は、来るべき春に備えて力を蓄えている。

草・蔓・木、それを食べる昆虫、そしてそれを食べる動物。川・池・沼・湿地、全てが里山の主人公だ。人との関わり合いをバランスよく保ちながら、この生きもの豊かな里山が脈々と維持されていくことを願います。

なごや生物多様性保全活動協議会 元副会長　間野 隆裕
（名古屋昆虫同好会）

生物多様性をめぐる最近の動向と期待

なごや生物多様性センターへの期待

芹沢 俊介
愛知教育大学 名誉教授

日本列島の生物多様性には、まだまだ多くの課題が残されています。維管束植物のような、生物体が大きくてよい図鑑も多数出版されており、調査する人も多い生物群でさえ、身近な場所からぽつぽつと新種となるものが出てきます。もちろんそのような話は、今日では多くの場合、遺伝情報の解析などを伴います。ですから、「そんなのは分析機器を持っている専門家の世界の話、一般のアマチュアには関係ない」と思う人もいるかもしれません。しかし、特別な道具がなくても調査できる地域の生物多様性に話を限定しても、わかっていないことはたくさんあります。例えば、「名古屋市内に維管束植物は何種あるか?」と聞かれても、正確な数は誰も答えることができません。まして、それぞれの種が市内のどこに分布しているかという話になったら、一部の象徴的な種以外はほとんどわかっていません。

名古屋市内に維管束植物が何種あるか、それぞれの種はどう分布しているか知りたければ、何はともあれ市内を歩き回って、植物を探すほかありません。ところが植物は名札を付けて生えているわけではないので、「××があった」と思っても、間違いということもあります。その時の知見では一応正しくても、後にその「種」は数種の混合であったことが判明する場合もあります。そこで、生物多様性の話をするときには必ず裏付けの標本を採取し、後日疑問が生じたときにはいつでも検証できるよう、公開された場所に整理された状態で保管しておく必要があります。これを怠ると、その人が観察したことは公共の資産になりません。結果的に、自然を踏み潰すだけの山荒らしで終わってしまいます。ところが愛知県では、県立の自然史博物館がないため、このシステムが全く機能してきませんでした。そして、「私は確かに見た!」、「そんなの何かの見間違いだろう!」という不毛な水掛け論が繰り返されてきました。

維管束植物の場合は、仕方がないので、私の管理する「愛知みどりの会」が実質的に展示以外の県立自然史博物館の機能を代行してきました。愛知県のレッドデータブックも名古屋市のレッドデータブックも、現在のところは大部分愛知みどりの会に収蔵されている標本をもとに作成されています。しかし個人管理では、長期的な見通しが立ちません。私が死んだら標本自体は筑波の国立科学博物館に移管されることになっていますが、筑波に行ってしまったらいちいち確認に行くのは大変ですし、それに全国的な資料の中に紛れてしまうので、愛知県の資料を抜き出すのに膨大な労力がかかります。全国的な利用に供するほうがよいもの以外は、どうにかして愛知県内に残す方策を考えなければなりません。

というわけでなごや生物多様性センターは、是非とも名古屋市を中心とする尾張地域の自然史資料を収集保管し、全面的に調査研究することまではできなくてもそれを総括し、必要に応じて情報発信する機能を備えてほしいと思います。維管束植物に限ればそれらの機能は、関係者の努力によって現在次第に整備されつつあります。2024年末までにはさしあたり20,000点程度の標本資料を蓄積し、次回のレッドデータブックなごや改訂版は基本的にセンター収蔵資料に基づいて作成したい。そしてその背景となるデータを示せるよう、2026年春までには全種の区単位での分布情報をまとめた「グリーンデータブックなごや維管束植物編」を作成したい。それが私の願いです。

生物多様性における新たな挑戦の時代

熊澤　慶伯
名古屋市立大学理学研究科　教授

100年前には約20億人だった世界の人口は20世紀後半に急激に増加し、あと数年で80億人を突破する勢いです。我々ヒトは、科学技術を駆使して開発を推し進め、私たちの生活は飛躍的に便利になりました。その反面、自然環境が大きく破壊され、資源やエネルギーのみならず生態系の持続性にも危機感を持たれるようになりました。こうして生物多様性の保全と持続的利用というグローカルな（地球規模で考え地域目線で行動する）課題が認識されるに至りました。

とはいっても世界的にみて、生物多様性の危機は、地球温暖化の危機や資源エネルギーの危機ほどは真剣に受け止められていないというのが大方の見方です。これは恐らく誤った傾向で、地球環境の保全と持続的利用を達成するうえで、気候・資源・生物は切り離して考えることができないものです。一方、地球温暖化問題では、温室効果ガスの排出量を減らすという共通目標を設定したことで世界が大きく動こうとしています。いまや各国・各企業は、温室効果ガスの排出量削減などSDGs（持続可能な開発目標）を達成するための行動計画の提示を求められ、その評価が経済活動の成功を左右するような時代に入っています。生態系の持続性の問題は複雑すぎて、こうした分かりやすい共通目標を設定しにくい面はあるかもしれません。しかし将来的には何らかの有効な共通目標の設定が生物多様性にも必要だと個人的に思います。

私は大学で進化学の研究教育に携わっています。淡水魚類や爬虫類のサンプルを集めてDNA情報から系統樹を作り、大昔に起きた大陸分裂により祖先の動物系統が枝分かれしたというような仮説の検証を行なってきました。しかし生物進化は何百万年もかけて起きるものばかりではありません。19世紀の欧州で起きた有名な蛾の工業暗化は、体色を決める遺伝子の頻度が年単位で変化した立派な進化現象ですし、名古屋のこの街中でも、様々な生きものが都市環境に適応して進化しつつあるに違いありません。今、人類の活動による生物多様性の急激な減少が懸念されています。この問題に根本的に取り組むには、生きものの進化（生物多様性の創出の仕組み）と生態（生物多様性の維持の仕組み）をもっと研究して知らなければいけません。

しかし、研究が及ばないうちに、世界中で毎年多くの種が絶滅しています。また、数百万種以上にも及ぶ生物の種数に対して、研究者の数は限られています。このような状況では、研究の方法も新しいやり方を工夫する必要があります。DNAバーコーディングは、そうした方法の一例で、DNA情報に基づいて迅速かつ正確に種同定を行うのが目的です。従来の種同定は、特定の生物群に長年携わって知識と経験を積んだ分類学者が形態情報を詳しく調べることで行われていました。しかし、日本全国あるいは世界中から、それぞれの生物群の専門家を探し出して標本を送り同定結果を返してもらうには、かなりの労力と時間を要します。また、昆虫などの分類は主に成虫の形態によって行われますから、幼虫標本の種同定は一般的に容易ではありません。雑種個体の同定も同様に困難です。

DNA情報であれば、個体の成長段階によって変化しませんから、安定した同定結果を返すことができますし、雑種個体の認識も原理的に可能です。種同定という目的以外にも、保全に必要な集団単位の把握や外国産の近縁種との遺伝的関係の把握など、様々な情報をDNAから読み取ることができます。現状では、DNA塩基配列を決定するのに、大学などにある実験設備を使って、1-2日程度の作業時間を要します。しかし、高校生対象のDNAバーコーディング実験講座を毎年開催していることからも分かるように、DNAバーコーディングは特殊な技能を必要とするものではありません。今後どんどん関連した技術や機器も進歩するでしょうから、DNA解析は生物多様性の調査研究でさらに普及していくと思います。こうした新しい技術から得られる新しい情報を、生物多様性保全の現場でどう活かしていくか、それも新たな挑戦の一部です。

COP10開催、COP15、これからの10年

森　匡司
名古屋市環境局環境企画部　主幹（生物多様性に係る連携推進）

なごや生物多様性センター開設の契機となった、2010（平成22）年10月に本市で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」の開催時、私は愛知県、名古屋市、地元経済団体等と組織したCOP10支援実行委員会の事務局員としてCOP10会場（名古屋国際会議場）の屋外に併設された「生物多様性交流フェア」の担当として19日間の会期中、会場を走り回っていました。COP10に携り、現在も生物多様性に関わる者として、これまでの約10年の振り返りと今後について述べさせていただきます。

COP10開催

生物多様性という世界共通の課題のために、世界中からCOP10とその関連イベントを目指し人々が名古屋に集まり、それぞれが使命感を持ち、様々な立場や世代を超えて熱心に議論や交流をはかっていた熱気は今でも思い出されます。

COP10

COP10は、「自然の叡智」をテーマに2005年に開催された「愛・地球博」の理念と成果を発展させるために、地元あいち・なごやが一丸となり誘致し、開催につなげたものです。COP10には180の国と地域から閣僚級をはじめとする13，000以上の参加者が訪れ、「名古屋議定書」、「愛知目標」が採択されました。

写真提供：日本政府

連携・交流

COP10の会期中、名古屋国際会議場の屋外に併設された「生物多様性交流フェア」には、国内外から200を超える政府、自治体、国際機関、NGO・NPO、学術機関、企業等がブース出展のほか、ステージ・フォーラムで発表等を行い、約12万人が訪れました。熱田神宮公園側の会場には生物多様性条約市民ネットワークの巨大なテントが設けられ、その傘下で名古屋市内の市民団体をはじめ、国内120の団体等が出展を行いました。そのほか、栄のオアシス21、長久手市の愛・地球博記念公園にもイベント会場が設けられ、3会場合わせて約93万人が訪れました。

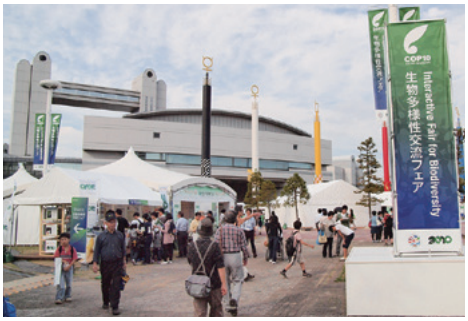

生物多様性国際自治体会議

生物多様性国際自治体会議が名古屋東急ホテルにおいて開催され、30か国から249団体、679人が参加し、「地方自治体と生物多様性に関する愛知・名古屋宣言」（愛知・名古屋宣言）が採択され、COP10閣僚級会合において、愛知県知事と名古屋市長が宣言のアピールを行いました。

子ども・ユース・学術・企業・名古屋市の取り組み

COP10開催に向けて「子どもCOP10あいち・なごや」、「生物多様性国際ユース会議in愛知2010」、「COP10社会と学術の対話フォーラム」等が開催され、地元経済界では「COP10ビジネスウィーク」と銘打ち、メッセなごや2010における関連イベント等を行いました。また、名古屋市では、「街じゅうで稲づくり（バケツ稲）」、「ドームで3万人グリーンウェーブ」、環境デーなごやと連携した「生物多様性屋台村」等により盛り上げをはかりました。

COP10が契機となった出来事

なごや生物多様性センター（以下、センターという）となごや生物多様性保全活動協議会（以下、協議会という）が設立され、なごやの生きもの情報の収集・情報発信や身近な自然の調査・保全活動が大きく進んだ以外に、COP10をきっかけとした、その後の大きな出来事をご紹介します。

ESDユネスコ世界会議

COP10開催の実績が認められ、2014年には国連のユネスコが主催する「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」が本市で開催されました。

この国際会議の開催を契機に、この地域において環境・経済・社会のバランスが取れた持続可能な社会づくりという視点がこれまで以上に共有されるようになりました。

フェアトレードタウンの認定

COP10開催以降、名古屋をフェアトレードタウンにしようとする市民運動がさらに活発化し、多くの人の熱意あふれる活動により、2015年に名古屋市がアジア・日本で2番目のフェアトレードタウンに認定されました。名古屋では高校生や大学生がフェアトレード活動の大きな原動力になっており、活動が広がっています。

「国連生物多様性の10年」最終年の取り組み

「愛知目標」と「国連生物多様性の10年」の最終年にあたる2020年には、あいち・なごやにおいて、この10年を振り返る取り組みが行われました。

あいち・なごや生物多様性EXPO

2020年1月11日、12日に名古屋国際会議場において「あいち・なごや生物多様性EXPO」を国連生物多様性の10年日本委員会・環境省・愛知県・名古屋市の主催により開催しました。

イベントの終盤には、市民団体・専門家・企業・行政等が4つの分科会に分かれてこれまでの振り返りと今後について話し合い、「生物多様性2020あいち・なごや宣言」が採択されました。

宣言の中では、生物多様性保全のためには、何よりも生物多様性に関する検証可能な情報の蓄積と調査研究が必要であることや、地域・世代・分野を越えた連携をさらに進め、社会変革にもつながるシナジー（相乗効果）を生み出していくことが重要であることなどが今後の課題として示されました。

あいち・なごや生物多様性ベストプラクティス

愛知県内のCOP10以降の生物多様性に関する取り組みを総括し、さらなる取組促進につなげるため、愛知県と名古屋市が共同で優れた取組事例を募集しました。応募総数160件の中から、特に優れた20件を「ベストプラクティス」、優れた123件を「グッドプラクティス」として、2020年7月に選定しました。

「ベストプラクティス」の選定にあたっては、自分の団体だけではなく、他の活動団体や住民とつながりを持ち、活動の輪を広げているか、新しい仕組みを作り出しているか、環境以外の他分野の課題解決にも貢献しているかなどが評価のポイントとされました。センターが事務局を担う協議会の取り組みについても、40以上の団体がそれぞれの枠を超えて活動し、着実に成果をあげていることが評価され、ベストプラクティスとして選定されました。

COP15と世界、国の動向

愛知目標の評価

2020年9月に生物多様性条約事務局が発行した「地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）」では、2020年に目標年を迎えた愛知目標について、20項目のうち14項目が未達成、残りの6項目は部分的な達成だったと評価しています。

また、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学―政策プラットフォーム（IPBES）では2019年5月に「IPBES地球規模評価報告書」を発行しており、自然変化を引き起こす要因は過去50年間に加速したと警鐘を鳴らしています。

いずれの報告書においても、今後は様々な主体や分野を超えた横断的な取り組みによる社会変革が必要であることを強く訴えています。

次期世界目標（COP15）

次期世界目標（ポスト2020生物多様性枠組）は、中国の昆明市で開催予定のCOP15で採択される見込みです。COP15は当初、2020年10月の開催予定でしたが、新型コロナウィルス感染症の影響により延期が重なり、最終的には2021年10月に前半部分がオンラインと一部対面のハイブリッド形式により開催されました。また、2022年4月には後半部分が対面により開催予定であり、ここで次期世界目標が採択される見込みです。

次期世界目標では、愛知目標と比べて数値目標が増え、社会・経済活動に関連する目標が充実・強化される予定です。また、目標設定のみならず、その実現強化のための方策（資金、モニタリング・評価等）も重視される見込みです。

次期生物多様性国家戦略

国では次期世界目標をふまえ、次期生物多様性国家戦略を2022年秋頃に策定することを目指し、検討を進めています。2020年1月からこれまでの課題抽出等を目的に有識者による「次期生物多様性国家戦略研究会」が全9回にわたり開催され、2021年7月に報告書がまとめられました。

報告書の前文では、「今、まさに人と自然の関係を再構築することが求められている局面にあり、次期戦略はその要請に応えるものとしなければならない。」と述べられ、2030年までに取り組むべきポイントが整理され、その一つとして「生態系の保全・再生の強化」が掲げられ、従前の取組以外の場所での保全強化が必要との考えが示されています。

保全に関する世界的な動向（30by30）

次期世界目標の素案では、2030年までに陸域の30%と海域の30%を保全・保護する目標を掲げており、30by30（サーティー・バイ・サーティー）と呼ばれています。2021年6月のG7サミットでは、G7国は次期世界目標の決定に先駆けて30by30を目指すことを合意しました。

この実現のためには、従来の保護地域（国立公園等）における取り組みに加え、保護地域以外で生物多様性保全に貢献する場所（OECM：Other Effective area-based Conservation Measures）を増やしていくことが期待されています。日本では環境省が社寺林、企業有林、企業緑地、里地里山等をOECMとして認定し、30by30を目指していくこととしています。

名古屋市の今後の展開

本市においても、次期世界目標等を見据えて、新たな施策展開を始めつつあります。その一例をご紹介します。

都心の生きもの復活事業

この事業は、名古屋駅から栄地区を中心とする都心のオフィスビルや街なかの一画で、事業者や市民団体の皆様との協働により生物多様性に配慮した緑化を進め、かつては当たり前のように見られた蝶や野鳥を呼び戻すとともに、その場所を通して生物多様性の大切さを多くの人に伝える取り組みです。令和3年度は生きものの基礎調査とモデル事業を進めており、令和4年度はガイドラインの策定と協働による仕組みづくり、そして令和5年度からは事業の本格展開を予定しています。

一連の事業については、都心の生態系回復、その場所を通した普及啓発、さらには生物多様性に配慮したまちづくりの機運を高め、リニア中央新幹線の開業を見据えた名古屋のまちの魅力向上につなげるべく一石何鳥にもなる取り組みを目指し、事業を進めています。

令和3年度 モデル事業実施場所（4か所）

名古屋駅地区	名古屋駅前「おもてなし花壇」	大名古屋ビルヂング1階・5階
栄地区	久屋大通庭園「フラリエ」	名古屋東急ホテル屋上

生物多様性自治体ネットワーク

国内の自治体間の連携を目的に2011年に設立され、本市を含む約190自治体が加盟する「生物多様性自治体ネットワーク」では、次期世界目標ができるこの機会を捉え、新たなスタートを切りました。本市はCOP10開催都市の責務を果たすべく、新たに代表都市に立候補させていただき、各自治体の実務担当者にとって本当に役に立つネットワークとなるよう、オンラインによるテーマ別部会の充実などを図ろうとしています。2021年7月には本市の呼びかけにより、広報・普及啓発部会を立ち上げ、各自治体の取り組みの底上げを図るべく、事例共有や意見交換を行っています。

名古屋市の2030年までの方針

今後、本市として2030年を目標年度とした次期世界目標・国家戦略の達成に貢献するとともに、第4次名古屋市環境基本計画を生物多様性の分野において着実に推進していくためには、様々に求められることがある中で、何に重点を置き、優先順位をつけ、どのような行程で進めていくかを本市の協働対象となる方々と共有し、進めていくことが必要であると感じております。そのためのロードマップなどを策定したいと考えております。

終わりに

COP10を契機に高まった様々な主体による本市の生物多様性の取り組みは、衰えることなく、着実に広がり、深まりを見せています。一方で、より多くの人々が生物多様性の大切さを認識し、日ごろの生活行動や事業活動に生物多様性の配慮を取り入れていただくことには、まだまだ課題がある状況にあります。

次期世界目標や国家戦略では、社会の仕組みそのものを変えていく社会変革が強くうたわれ、一つの活動を行うにしても、一石何鳥にもなる取り組みが求められています。これは、センターも例外ではありません。

こうしたことから、センターにおいては、今後、生きもの情報等を集める際には、何のために集め、社会にどのように活用してもらうかの出口を意識した戦略や、活動団体と地域・企業・学校等をつなぎ、取り組みを広げるコーディネート機能などがこれまで以上に必要となります。また、身近な自然の保全・再生を担う、次世代の育成も急務となっています。

センターは本市の生物多様性の取り組みの拠点であり、要となる施設です。また、藤前干潟の埋め立て断念とごみ非常事態宣言をきっかけに高まった市民の環境意識や想いを、愛・地球博、COP10、そして現在から未来へとつないでいく大切な施設です。

この10年、センターでは、非常に多くの生きもの情報や標本が集められるなどの十分な下地が作られてきました。これらの貴重な財産を活かしつつ、センターが次なる10年に向けて、さらに市民や社会に役立つ施設として飛躍を遂げていくことを期待しています。

生物多様性条約と日本

名古屋市と生物多様性条約の深い関わりはCOP10の誘致に始まりますが、その前には何があったのでしょうか。生物多様性条約と日本の関わりを、駆け足で振り返ります。

生物多様性条約は1992年5月に採択されました。条約の目的は、生物多様性を保全すること、その構成要素の持続可能な利用を促進すること、遺伝資源の利用から生じる利益の公平な配分を確保すること、の三つです（条約1条）。日本では、1993年12月1日に公布され、条約の発効と同じ12月29日に効力を生じています。

条約の締結を受けて、1995年に条約6条が求める「生物多様性国家戦略」が策定され、2002年には、その後の状況を踏まえた「新・生物多様性国家戦略」が策定されました。「新・生物多様性国家戦略」では、日本の生物多様性の危機が、捕獲・採取や開発などの人間活動に伴って引き起こされる影響、人口減少や生活様式の変化などによって自然に対する人々の働きかけが縮小・撤退することによる影響、外来種や化学物質による生態系のかく乱、の三つに整理されています。

2002年は条約の採択から10周年にあたり、COP6で、生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させるという2010年目標を定めた「生物多様性条約戦略計画」が決定されました。また、COP6では、「遺伝資源へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分に関するボンガイドライン」が採択されました。これは、COP10で採択された名古屋議定書につながるものです。さらに、COP6では「生態系、生息地及び種を脅かす外来種の影響の防止、導入、影響緩和のための指針原則」が採択されました。日本では、この指針原則を踏まえて、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）が2004年に公布され、2005年に施行されています。

生物多様性条約は、遺伝子組換え生物に関する規定も置いています（条約8条、19条）。遺伝子組換え生物の生態系への影響が懸念されたためです。このため、遺伝子組換え生物を輸出入する際の手続きを定めた「バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書」が2000年に採択され、2003年に発効しています。日本では、カルタヘナ議定書を受けて、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（カルタヘナ法）が2003年に公布され、2004年に施行されています。COP10では、「カルタヘナ議定書の責任及び救済に関する名古屋・クアラルンプール補足議定書」が採択されました。これは遺伝子組換え生物によって生物多様性に損害が発生した場合の責任の所在や救済方法について定めたものです。

条約に基づく日本の国家戦略としては、2007年に「第三次生物多様性国家戦略」が策定され、「新・生物多様性国家戦略」で示された生物多様性の三つの危機に、新たに地球温暖化による影響が加えられました。2008年の生物多様性基本法の制定に伴って、2010年の「生物多様性国家戦略2010」から同法に基づく計画としても位置づけられています。2012年には、COP10で採択された愛知目標の達成に向けた日本のロードマップを加えた「生物多様性国家戦略2012−2020」が策定されました。愛知目標に続く国際的な目標はCOP15での採択を目指して作成作業が続いており、日本の新しい国家戦略もそれを踏まえて策定される見込みです。条約の採択から30年。生物多様性条約も日本も、新しい段階を迎えます。

愛知目標と日本の国別目標の達成状況

愛知目標の国際的な達成状況			日本の国別目標の達成状況
戦略目標A 生物多様性を主流化することにより、生物多様性の損失の根本原因に対処する。	1	人々が生物多様性の価値及びその保全と持続可能な利用のための行動を認識する。 未達成	A－1 各主体が生物多様性の重要性を認識し、それぞれの行動に反映する「生物多様性の社会における主流化」が達成され、生物多様性の損失の根本原因が軽減されている。 目標に向けて進捗したが未達成
	2	生物多様性の価値が国と地方の計画などに統合される。 未達成	
	3	生物多様性に有害な補助金などが廃止または改革され、正の奨励措置が策定・適用される。 未達成	
	4	すべての関係者が持続可能な生産・消費のための計画を実施する。 未達成	
戦略目標B 生物多様性への直接的な圧力を減少させ、持続可能な利用を促進する。	5	森林を含む自然生息地の損失が少なくとも半減、可能な場合にはゼロに近づき、生息地の劣化・分断が顕著に減少する。 未達成	B－1 自然生息地の損失速度及びその劣化・分断を顕著に減少させる。 目標に向けて進捗したが未達成
	6	水産資源が持続的に漁獲される。 未達成	B－2 生物多様性の保全を確保した農林水産業が持続的に実施される。 目標に向けて進捗したが未達成
	7	農業・養殖業・林業が持続可能に管理される。 未達成	
	8	汚染が有害でない水準まで抑えられる。 未達成	B－3 窒素やリン等による汚染の状況を改善しつつ、水生生物等の保全と生産性向上、持続可能な利用の上で望ましい水質と生息環境を維持する。 目標に向けて進捗したが未達成
	9	侵略的外来種が制御され、根絶される。 部分的に達成	B－4 外来生物法の施行状況の検討結果を踏まえた対策を各主体の適切な役割分担の下、計画的に推進する。また、より効果的な水際対策等について検討し、対策を推進する。 達成
	10	サンゴ礁など気候変動や海洋酸性化に影響を受ける脆弱な生態系への悪影響を最小化する。 未達成	B－5 サンゴ礁、藻場、干潟、島嶼、亜高山・高山地域等の気候変動に脆弱な生態系を悪化させる人為的圧力等の最小化に向けた取組を推進する。 目標に向けて進捗したが未達成
戦略目標C 生態系、種及び遺伝子の多様性を保護することにより、生物多様性の状況を改善する。	11	陸域の17%、海域の10%が保護地域などにより保全される。 部分的に達成	C－1 少なくとも陸域及び内陸水域の17%、また沿岸域及び海域の10%を適切に保全・管理する。 達成
	12	絶滅危惧種の絶滅・減少が防止される。 未達成	C－2 絶滅のおそれの高い種のうち、レッドリストのランクが下がる種が増加している。また、作物、家畜等の遺伝子の多様性が維持される。 目標に向けて進捗したが未達成
	13	作物・家畜の遺伝子の多様性が維持され、損失が最小化される。 未達成	
戦略目標D 生物多様性及び生態系サービスから得られるすべての人のための恩恵を強化する。	14	生態系が不可欠なサービスを提供し、人の健康、生活、福利に貢献する生態系が回復・保全される。 未達成	D－1 生態系の保全と回復を通じ、生物多様性及び生態系サービスから得られる恩恵を国内外で強化する。 目標に向けて進捗したが未達成
	15	劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を通じ、気候変動の緩和と適応に貢献する。 未達成	D－2 劣化した生態系の15%以上の回復等により、生態系の回復能力及び二酸化炭素の貯蔵機能が強化され、気候変動の緩和と適応に貢献する。 目標に向けて進捗したが未達成
	16	ABSに関する名古屋議定書が国内法制度に従って施行、運用される。 部分的に達成	D－3 可能な限り早期に名古屋議定書を締結し、名古屋議定書に対応する国内措置を実施することを目指す。 達成
戦略目標E 参加型計画立案、知識管理及び能力構築を通じて実施を強化する。	17	締約国が効果的で参加型の国家戦略を策定し、実施する。 部分的に達成	E－1 生物多様性国家戦略に基づき施策の総合的・計画的な推進を図る。また、愛知目標の国別目標17の達成に向け支援・協力を行う。 達成
	18	伝統的知識が尊重され、主流化される。 未達成	E－2 生物多様性に関する地域社会の伝統的知識等が尊重される。また、科学的基盤を強化し、科学と政策の結びつきを強化する。さらに、愛知目標の達成に向け必要な資源を効果的・効率的に動員する。 達成
	19	生物多様性に関する知識・科学技術が改善される。 部分的に達成	
	20	戦略計画の効果的な実施のための資金資源が現在の水準から顕著に増加する。 部分的に達成	

出典：「生物多様性国家戦略2012-2020の実施状況の点検結果」（生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議、2021年）、「地球規模生物多様性概況第5版」（環境省翻訳、2021年）、「令和3年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」（環境省編、2021年）を基に作成

学生×社会人

座談会

なごやの若者が考える!これからの生物多様性

いろいろな立場で生物多様性に取り組む5人の若者たち。
彼らが学生生活や社会人生活のなかで、生物多様性をどのように捉え、活動しているのか。
そんな彼らに、今回はオンライン上で集まっていただき、
これまでの活動、そしてこれからについて語り合っていただきました。

―皆さんは、今までどのような生物多様性保全活動に取り組んできましたか。また、その活動を通して何か変化はありましたか?

岡山：私は、大学で野生動物の研究をするゼミに所属し、ムササビの調査や、ライトセンサスという夜にどれだけの野生動物がいるかの調査、解剖の実習などを行っています。

授業以外だと、愛知こどもの国でのキツネのモニタリング調査、池干しをした際の外来種駆除のボランティア、(株)加藤建設さんのエコミーティングなどにも参加しました。昨年は、こちらのセンターでインターンシップを受けさせてもらい、最近では、ビオトープ管理士を取得することができました。

もともと自然豊かなところで育ったので、環境への意識はあったのですが、新たな知識や専門的な刺激を受け、より一層、意識して普段の生活も過ごすようになりました。

鈴木(晴)：私は、1年前から、GAIAという環境団体の一員として、保全活動やその活動を伝える情報発信に力を入れています。県内9地域の生態系ネットワーク協議会と連携し、さまざまな環境活動の体験を実施。最近では、佐久島の海岸清掃や(株)加藤建設さんのエコミーティングに参加したり、エコ検定を受けたりしました。

これまでは環境について考えることが少なかったのですが、GAIAに入ってから、ニュースになっている環境問題が、私たちの身近にある深刻なことだと再認識し、改めて環境をより身近に感じるようになりました。

小糸：僕は、自然科学部の飼育班に所属しています。活動としては、月1回の生態系調査や庄内川河口のシジミ調査、矢田・庄内川を守る会による投網講習会などを行っています。

この部活には、中学生の頃から入りたいと思っていました。いざ入部してみると思った以上に活動の幅が広く、生物に対しての見方もかなり変わりました。もともと生物は、その場所にしかいないから身近で見られてなくて。だから、学校付近に生物がいるのか半信半疑でしたが、実際の調査では、絶滅危惧種も見つかり、こんなにいるんだ!と驚きました。

岸：僕は現在、藤前干潟を拠点にアクティブレンジャーという仕事をしていますが、大学生の頃から、藤前干潟で漂着ごみのごみ拾いや観察会での補助スタッフとして活動をしたり、戸田川緑地や庄内緑地公園の池干しへ参加したりするなど、様々な活動をしてきました。

どれも、学校では教えてくれない、現場ならではの知識が得られましたし、自分で直接経験したものが、今の仕事にも繋がっています。生物多様性の活動は体力的に厳しいんですけど、それを一緒に乗り越えていける仲間の存在や、生物多様性に関わっている大人の方々の知識・経験を少し分けてもらえたことがとても大きいです。

鈴木(悠)：私は、このセンターに配属されて2年目になります。恥ずかしながら、もともと生物多様性や環境保全に全く関われていなかった人間です。でも、ここに来てセンターのウェブサイトの運営やイベント・調査の企画などの仕事を通して生物多様性に関わるようになりました。

イベントや調査の様子を近くで見ていると、大

学生代表

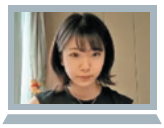

人間環境大学
環境科学科4年
岡山祥子さん

大学では主に野生動物の研究を行なう。2020年、当センターのインターンシップ実習にも参加。ビオトープ管理士の資格取得。

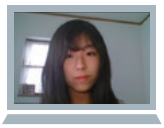

大原簿記情報医療専門学校
経理科
鈴木晴賀さん

生物多様性あいち学生プロジェクトから生まれた環境団体「GAIA」の情報発信班リーダー。SNSを中心に日々活動を広めている。

名城大学附属高等学校2年
自然科学部
小糸健太さん

飼育班の一員として、庄内川の生態系調査などを行っている。最近、自然採取したクワガタが産卵し、無事幼虫になった。

社会人代表

環境省
名古屋自然保護官事務所
岸　晃大さん

アクティブレンジャー（自然保護官補佐）として、藤前干潟鳥獣保護区のパトロールや生物調査、情報発信などを行っている。

なごや生物多様性センター
鈴木悠介

センター職員2年目。
WEBサイト「生きものライブラリー」運営や、イベント・調査企画などに携わる。

人子ども関係なく目を輝かせながらも真剣に活動をしており、そういった参加者に感化されて、個人的にも関心を持つようになりました。生物多様性について、素人からの目線を忘れることなく、普及啓発に携わっています。

―ここまで、各々が活動している内容についてお話いただきましたが、この人にこんな話を聞いてみたいということはありますか?

岸：実は僕は、小糸さんの先輩なんです。飼育班として庄内川の生きもの調査を始めたのが僕たちの代で。後輩にしっかり受け継がれていることが分かり、とても嬉しいです!

小糸：岸さんが自然科学部の時は、どんな種類の生きものが捕れていましたか?

岸：数えるのが大変なくらい種類が豊富でしたよ。ハゼとか、メダカ、残念ながら特定外来生物のカダヤシも多くいましたね。

小糸：そうなんですね。今メダカはほとんど捕れず、カダヤシも減ってきています。逆に、ウナギなど大型種が多くなってきていて、生きものの激減、激増を間近で感じています。

岸：おそらく塩分濃度や工事などの関係で、庄内川の方まで潮が上がっている可能性もあるかもしれません。またデータとか見せていただけたらと思います。いまは、僕らの時と状況が違って大変だと思いますが、頑張って続けてほしいです。

鈴木（悠）：岡山さんのムササビ調査は、どのように活動されているのですか?

岡山：調査自体は、13時から17時頃より神社を回って、木の下にフンが落ちているかを調べるのですが、この調査は、素人の学生には難しいですね。実際に見られたのはライトセンサス調査のときで、木から木へ降下する瞬間を皆で見ることができ、貴重な経験になりました。

鈴木（悠）：岸さんのアクティブレンジャーの仕事を具体的に知りたいです。あと、今日は学生さんも参加されているので、就職のきっかけなど教えていただけますか?

岸：アクティブレンジャーは、環境省の職員である自然保護官（レンジャー）を補佐する役割を担っています。レンジャーはあまり現場に出られず、書類仕事などで多忙です。そんなレンジャーに代わって、鳥獣保護区や国立公園などのパトロール、利用者への案内、普及啓発などを行います。結構楽しいですよ。今の仕事に就けたのも、僕がずっと藤前干潟に関わってきたことがきっかけでお話をいただいたので、突き詰めていけば、仕事につながるのではないかなと思います。

鈴木（悠）：やはり、自分の好きなことをずっと続けていくことが大切なのですね。

岸：紆余曲折することもあるかもしれませんが、最終的には行けるところには行けますよ、というのを皆さんにお伝えしたいですね。

岡山：レンジャーの仕事に憧れがあるのですが、岸さんの補佐という仕事は、国立公園や保護区に実際に行って調査はされますか?

岸：基本的には専門知識のある方や業者さん等にお願いしていますが、国立公園や保護区の魅力を発信することなら自分たちでもできます。アクティブレンジャーも自主的な調査はやっていて、藤前

干潟であれば月に1回生物調査を実施しています。

鈴木（悠）：いまマイクロプラスチックなどのごみ問題が注目されていますが、GAIAの鈴木さんは、佐久島の海岸清掃ではどんな感想を持ちましたか?

鈴木（晴）：清掃時に、マイクロプラスチックの勉強もしたのですが、大きい生物だけでなく、微小貝などの小さなものにまで影響があることを知って驚きました。活動後には、たとえば漂着ごみをどうやって減らすかなど、自分たちに何ができるかを考えたり、身近な問題として捉えたりしています。

岡山：自分たちでできることを考えているとのことですが、その中で、成果に繋がったこととかってありますか?

鈴木（晴）：目に見えた成果はまだありません。主にSNSを通して、各活動の報告や環境問題のことなどを投稿していますが、それを環境団体さんが拡散してくださったことで、初めて知ったという声も聞きました。小さな成果ですが、これがどんどん続いていき、大きな成果になればいいなと思っています。

岡山：私もSNSでの発信は大切だと思います。一緒に頑張っていきましょう!

岸：最近の大雨の影響で、藤前干潟にも漂着ごみが溜まっている状況です。ぜひGAIAの皆さんにも何かお力添えいただけたらと思います!

―皆さん内容やフィールドは違えど、生態系保護や環境保全に対して、いろいろ取り組まれているのですね。皆さんのような若い人たちにセンター・協議会の調査や、地域の保全活動へ参加してもらうためには、どうしたら良いのでしょうか?

鈴木（晴）：SNSの活用ではないでしょうか。世間一般的に、若者って生物多様性に興味がないイメージがあるかもしれませんが、そんなことはなくて。ただ単に、知るきっかけが少ないのだと思います。実際に私も、GAIAに入って活動を知りましたし、だからこそ、一人でも多くの若者に情報が伝わればいいなと思いながら情報発信をしています。GAIAには、こういう活動がやりたいと思っていた!という人も多くいるので、若者に対してはSNSを情報源にするのは効果的だと思います。

―なるほど。やはりSNSの強化が必要みたいですね。

岸：僕が思うのは、学校、企業・CSRとの連携、若者のエンパワーメントです。

学校では、先生を窓口として案内を広めてもらい、企業では、新人研修やCSR活動で、もっと本質的なテーマを意識してもらえたらと思います。なかには「ごみ拾いをすれば社会貢献になるんでしょ」という企業も少なくありません。そうではなくて、人手不足の団体と連携して行うなど、企業がやることで効果的なこともあると思います。

そして、若者のエンパワーメント。若者って、楽しいとか魅力的なものが好きなんですよね。だから生物多様性の保全についても、楽しい様子をSNSで発信して、そこに若者が集まってくれる、そんな流れを作っていけたらと思います。

鈴木（悠）：私たちにとって、企業との連携は大きな課題と思っています。行政・市民・専門家をつなぐ役割として、活動を発展させていくのはもちろんのこと、最近は多くの企業がSDGsに力を入れていて、CSRという点からも、企業にとってのメリットをこちらが提示する。そこから、連携が始まれば、と思います。

さらに、SNSの活用も重要ですね。行政でも色々な部署がSNSを立ち上げていますが、なかなかフォロワーが増えないのが現状です。そこを補う形で、フォロワー数の多い企業と連携するとか。大企業が、全国に向けて「一斉に○○調査をしましょう」とSNSで発信することで、若い世代にも興味を持ってもらえるのでは、と思います。

―どれも大事なことですね。皆さんが、どこかのタイミングで環境問題にきっかけを持ってもらうことが必要かもしれませんね。

岸：あと、若者が保全活動に参加した時、溶け込めるような、新しい風を受け入れてほしいという思いもありますね。

小糸：僕は部活に入ってから、生物多様性について初めて知ったことが多いです。自然科学部以外の子でも、生きものを見せると、すごく興味を示してくれて、そんなちょっとしたことで、実は関心があると分かるのですが、その後はどうすれば…と感じます。なので、学校に来て授業してもらえたら嬉しいです。

岡山：動物園だと、出前授業で小学校に出向いて、

生き物の大切さや多様性の重要性などを伝えているところがあります。それが、小学生向けだけじゃなくて、中高生向けもあるといいなと思います。大きくなると虫や動物が苦手になる子もいると思うので…。

―では最後に、皆さんが想像する生物多様性のある世界（なごや）とは、どんなものかを教えてください。

鈴木（晴）：供給サービスや調整サービス、文化的サービスとか、私たちが生物からもらっている大きな恵みに対して、一人ひとりが行動することで恩返しができたらと思います。私たちが、より良い生活をするためには、生物たちをないがしろにせず、配慮した生活をしていくのが理想ですね。

小糸：僕は、生物を見ることが重要だと思います。生物に関心がある子に、こんな生きものがいるよと教えると、それを守りたいという子もいて。そこでさらに、こんな活動をしているよ、と伝える機会もできました。やっぱり、当たり前に生きものが見られるというのが大切だと思うので、生物が身近にいる環境が、この先もずっとあってほしいと願っています。

鈴木（悠）：名古屋市としても、2050年に向けて「多様な生物と生態系に支えられた豊かな暮らしが持続していく都市なごや」をビジョンに掲げています。市民が生物多様性を考えるきっかけづくりに積極的に取り組んでいきたいですね。大都市だけど自然がしっかり残っているなごやが、調和のとれたまちになり、他の都市や全国にも繋がっていくといいなと思います。

岡山：インターンの時に、生きものと人間をつなぐ役割の重要性を改めて学びました。生きものが嫌いな人が大好きになるのは少し難しいけれど、生きものを大切にしようという意識や、身近なごみの分別などは誰でもできることです。興味のない人と興味のある人が手を取り合って、同じ目標に進んでいくことが大切だと思います。

将来的には、大都市でもあるなごやには、自然豊かな場所があるということを、なごや以外の人にも伝えいきたいですね。

岸：結論から言うと、みんなが正しい知識を持つことが何より大切だと思います。いま、どこの企業もSDGsを押していますが、本質を捉えていないと生物多様性を破壊しかねません。

たとえば、メガソーラーでいうと、ソーラーパネルを設置するためにCO_2を吸収する森を切って、土砂崩れが起きてしまうとか。こういう事例が今後増えることも考えられるので、行政側や企業側にも啓発していただけるとありがたいですね。

でも、名古屋市ではエシカル消費なども確実に増えていて。みんなが正しい知識を持ち、環境に対する本質を知れば、消費者がエシカルな商品を選び、お金が動く、そして行政が持続可能なことを進めることができる。そういった仕組みが整えばいいなと思います。今の生物多様性が守られて、誰もが本質を知っているというのが理想ですね。

―みんなが当たり前に行動できるようなことができるといいなと思いますね。
実は今日、小糸さんの付き添いとして、顧問の吉川先生に座談会を見守っていただいていました。先生からも一言いただけますか。

吉川：今回参加した皆さんは、生きものや自然を面白い、すごいなと感じた経験があるから、生物多様性に関わる活動をされているのだと感じ、改めて素晴らしいなと思いました。

そのうえで今後、皆さんのような若い世代に期待したいのは、いま保全活動の中心となっている高齢者の方の想いを聞き、それを広めることです。

生物多様性が失われていく世界を見てきた方たちが、どんな想いで活動し、どんなことを求めているのかをぜひ知ってほしい。そして、保全活動はつい興味のある人に呼び掛けがちですが、これからは逆で、興味がない人たちこそを巻きこんで、興味を持ってもらうことが必要だと思いましたね。

―なるほど。皆さんのような人を輩出するためには、私たちが想像している以上に色々な方面にアプローチしていかなければいけない、と強く感じました。次世代の新しい芽を絶やさないように活動を続けていきたいですし、皆さんにも、今の活動に引き続き取り組んでいってほしいと思います。
今日は本当にありがとうございました。

コラム

協議会会長セレクト

ベストショット

会長　長谷川　泰洋

里山は様々な強度の人為的攪乱があること、自然の地形を活かした景観を維持していることなどにより、日本の生物多様性保全にとって重要な拠点となっています。それは大都市なごやの里山においても変わりません。

日本の自然環境全体において、人為的攪乱が極端に少なくなり、植生遷移が急激に進む中においては、むしろ都市開発等の都市的攪乱の影響を受けながら残存してきた里山、緑地等において、個性豊かな生態系が維持されている様に思われます。ここにさらに、継続的な保全活動や温暖化などの地球レベルの環境変動、都市のヒートアイランド現象などの現代的な影響も加わり、ますます多様な様相がみられます。

協議会のつぶさな調査活動による意外な植物の発見や、その生育状況の観察から、こうした都市生態系の多様な様相を捉えることが出来たとき、都市にいながらにして、大きな自然とのつながりを感じられる醍醐味があります。ここでは、こうした場面の一部をご紹介します。

ササユリ

保全活動で大復活、再生しつつある
ササユリの風景

協議会の里山林・社寺林部会が専門的調査を行い、その結果を活用して地域の保全団体が保全活動を5年間ほど継続しています。その成果として数株の開花から100株近い開花まで回復しつつあります。保全活動で里山の生物多様性が回復し、豊かな環境が維持されることの象徴的な風景です。

ホクリクムヨウラン

植生遷移が進んだ森林に
突如出現

なごやの里山、森林においても植生遷移が着実に進み、高木層に常緑広葉樹であるシイ・カシ類が発達し、土壌の有機物層が厚くなった森林が増加しています。こうした環境に、これまで見られなかった菌従属栄養植物が年々発見されています。

イヌシデ

都市的撹乱で植生遷移が起こりにくい環境に生き延びる陽性の植物

二次林の植生遷移が進む中で、日照量が多い場所で生育する陽性の草本類、低木種は激減しています。

そうした中、定期的な草刈が行われる場所や大型建築物の隣接地等では、植生遷移が起こりにくく、他所には見られない陽性の植物が確認されることがあります。

ニセコクモウクジャク

温暖化を象徴する新たな暖地性の種の確認

温暖化の影響は都市の里山・森林にも影響を及ぼしています。暖地性の植物が北上し、これまで見られなかった種が確認されたり、暖地性の逸出種（ホルトノキ、ハクサンボク、ヒメユズリハなど）の生育が旺盛になっている様です。本種もその一つと見られ、2020年に市内で発見された産地は、日本の北限産地にも近く、東海地方の北限産地となりました（詳細は機関誌『なごやの生物多様性』第8巻をご覧ください）。

ミツデウラボシ

都市開発予定跡地（鉄道建設予定地）で掘削された断崖に生育

鉄道建設予定地で掘削された高さ20m程度の断崖に、わずかに生育しています。土壌がむき出しの断崖は都市ではほぼみられませんが、こうした環境にうまく生育しています。シダ植物は胞子によるため分散能力が高く、環境応答性が高いため、生育適地が創出されれば思わぬ種が出現する可能性があります。

未来に向けたメッセージ

センターや協議会、そしてなごやの生物多様性の未来に向けて
みなさまから熱いメッセージをいただきました。

長谷川　泰洋（名古屋産業大学現代ビジネス学部・大学院環境マネジメント研究科　講師）
なごや生物多様性保全活動協議会　会長

都市圏、流域圏の生物多様性保全と協議会

これからの都市圏における、生物多様性保全の意義とはいかなるものでしょうか。日本の都市圏人口が今や90%を超えていることからも、多くの国民にとって、身近な自然とは他ならぬ都市圏の自然になるとの認識が重要に思います。その自然に求められる意義は、第一義である在来種や絶滅危惧種等の保全に加えて、教育的側面や福祉的側面の重要性が増してくるでしょう。

教育的側面からは、例えば、近年の世界の子供たちを対象にした大規模調査を見ますと、自然への理解を深めるどころか、自然との触れ合いが少なくなる一方であり、結果として自然離れが加速度的に進み、さらに自然への関心の低下が進む悪循環が始まっていることが明らかになっています。都市圏の自然には特に、身近に触れ合える自然として、この悪循環に歯止めをかける役割が期待されます。

他方、福祉的側面からは、例えば、在来の生態系が近距離にあることで、ヒトの身体と共生する細菌類のタイプが変わり、それが健康状態や気分にも影響を及ぼすことが明らかになるなど、地域の生態系と私たちの心身の健康との間に、密接な関係があることが科学的に解明されつつあります。また、ストレス軽減や免疫機能の増強等の医学的な知見は、既に多数蓄積されています。

こうしたことから、近い将来に、都市圏における在来の生物多様性保全とは、市民の健全な成長や健康にとって、必要不可欠な社会インフラでもあるとの認識が、社会に浸透するものと思われます。また、なごや都市圏の生物多様性を豊かな状態で維持するために、つながりのある流域圏の生物多様性保全が重要であることは言を待ちません。私たちは、このなごや都市圏並びに伊勢湾流域圏の将来世代が豊かな生態系が残っていないことを嘆く事態とならない様に、現存する生物多様性をより良好な状態で保全、維持したいと考えています。

協議会が、多様な主体の得意分野を持ち寄って事業展開する組織であることは、なごや都市圏の生物多様性保全を担う組織として大きな期待が持てると考えています。多様な主体の意見を取り入れ、時宜に適した活動を展開できる強みを見直し、一層の活動の充実を図っていきたいと考えています。

協議会は、個人でも団体でも、子供でも大人でも、楽しく奥深く、生物多様性と触れあう活動を行っています。10年後には、なごやで「生物多様性保全」と言えば協議会、と皆様が思い浮かべられるほど、協議会が身近な存在になっていることを期待します。このためにも、これからも多くの皆様からのご支援、ご参加、そしてご指導を賜りたいと存じます。

梅本　洋子（花水緑の会）

なごや生物多様性保全活動協議会　副会長

多くのいきものにとって好ましい環境、生物多様性に配慮した保全を提供しよう、人との共存を目指そうとしたとき、どこに、どんないきものが、どのように暮らしているかを知ることが必要です。いきものが教えてくれるこの地域の自然のデータを分析して現状を知ることや、基礎資料作りが現場での活動の土台となります。

この地道な活動は計り知れない自然界の歴史から見ればほんの一瞬で影すら残すことができないかもしれません。それでも、自然を愛しみ、自然環境・生物多様性保全活動に取り組む人々の指針になると思います。

私たち自身が世代を超えて、自然のメッセンジャーとしての意識を持つことが野生との共存のスタートかもしれません。自然から学び、先人が築いてくれた財産を生かし受け継ぎ、後の世代にゆだねるというゆっくりでもいい、しかし確かな歩みにかかわれる幸せ（価値）を感じていただきたいと思います。

小菅　崇之（個人会員）

なごや生物多様性保全活動協議会　副会長

10年前、センターが天白区の塩釜にできると聞いたときはとても驚きました。私の母校である名城大学農学部から目と鼻の先だったからです。学生時代にセンターがあったのなら、名古屋の生きものの情報を集めたり、仲間と交流するのが捗ったのだろうと想像します。

現在、協議会では名城大学農学部の現役学生さんたちとの交流が続いています。彼らはセンターに出入りする様々な専門家とかかわり合いながら活動できています。羨ましいなぁと思いつつ、センターができてくれて本当に良かったと思っています。

とはいえ課題も多く、例えば他大学の学生さんとの交流も少ないですし、彼らの卒業後に、社会人として活動に関わり続ける体制も整っているとは言えません。

この先、時代に合わせてインターネットを活用しながら、特に若い世代が気軽に情報交換しつつ活動に参加できる体制を整えることが、今後の名古屋の生物多様性保全に繋がると考えています。

橋本　啓史（名城大学農学部 准教授）

なごや生物多様性保全活動協議会　副会長

早いもので、協議会も10周年。この間、市内の生物多様性の保全が進んだ面もありますが、残念ながら失われてしまった自然もありました。大都市・名古屋でも今まだ残っている貴重な自然を調査・記録し、アピールしていく必要があるでしょう。一方、組織としての協議会は、部会の再編や新設が進行中ですが、新しいメンバーも加わってはいるものの、会員団体の多くでも古参のメンバーがまだまだ重要な役割を果たしている印象で、次の市民活動の担い手が心配です。これまでの一斉調査やサマースクールに参加してくれた小学生たちが大学生や社会人になりつつある中、協議会や会員団体の活動に参加してくれるようになるか、あるいは子供の付き添いで来ていたはずの親御さん自身が興味を持って参加するようになるか、活躍できる場を作って待ちたいと思います。また、実は多くの方が登録されているという市民調査員の参加の場を設けることも重要でしょう。

間野　隆裕（名古屋昆虫同好会）

なごや生物多様性保全活動協議会　元副会長

本協議会の前身である名古屋ため池生物多様性保全協議会設立（2008年）から関わり、本協議会発足当時から副会長として9年間拝命しました。自身当初は、市役所の現職行政職（副主幹）兼豊田市矢作川研究所の総括研究員として、学会活動や研究に加えて、漁協・農業用水組合をはじめ流域の各種自然関連団体との協同を目指した事業の、企画・予算化と運営にも携わっていました。また2003年から名古屋昆虫同好会（会員約300名）の会長を仰せつかり、現在も継続中です。

生きものに直接関わる人々にも、その信条や経験、目的、視点などにより色々な人が様々な関わり方をしています。ましてや行政等は、一線を引いた関わり方をせざるを得ないときもあります。本協議会は、まさにその皆さんが関わって調査・保全・育成などの自然関連諸事業を実施する場です。

そこで最も肝心なことは、「具体的目標の設定」「人流・活動の活性化」「物品・金銭の明確処理」、そして「意見の出し合い」です。お世話になっているからとの理由で正しい意見を飲み込むことはあってはなりません。多少ともとりまとめに関わる人は特にです。

現在は幹事も退任し、一会員となりましたが、今後も本協議会の発展に寄与するつもりでおります。

野中　賢輔（なごや外来種を考える会）

なごや生物多様性保全活動協議会　元オオキンケイギク対策部会長

誰でも生きていくことは大変。生きていくだけで精いっぱいの時もある。でも僕は60歳を過ぎたころから、人は必ず死ぬという事実に直面して、「世の中や次の世代の子供達のために何か良い環境を残してあげられないかな」と思うようになりました。「持続可能な社会」を考えるとは僕にとってそういうことです。

一人の力は小さいけれど、みんなで同じことを努力できれば、豊かな自然環境だってきっと取り戻せます。「協議会」で活動してきて「つながる」ことのパワーを感じています。今まで僕は特定外来生物のオオキンケイギクの駆除を継続して広めてきました。またザリガニが池の中で迷惑な外来種であることも啓発してきました。あと地味ですが、大好きなウナギが絶滅危惧種に指定されて以来、食べるのを我慢しています。皆さんも世の中や次世代のために自分にできることをやってみませんか。そんな行動が「協議会」を接点として連鎖的につながることを祈ります。

佐久間　大輔（大阪市立自然史博物館）

生物多様性センター勉強会（2009年11月）講師

10年でたくさんの人に体験のタネを蒔いてきたことと思います。担い手となる仲間は増えていますか？10年前の子供ももう大学生かも。そんな中から担い手が生まれたら手応えになりますね。一方通行の事業でなく、参加者のやる気を引き出す長期の取り組みが結実しているか、振り返ってみましょう。重要なのは知識とか、ノウハウではなく、みなさん自身が生物多様性の魅力を「楽しめている」か、その思い入れを持って伝えられるかです。

人々との関わりは育まれたでしょうか。応援してくれる人、興味を示してくれる人を大事にしてください。人づてに理解や支援が広がることが一番着実です。先ほどはみなさん自身の思い入れに触れましたが、思い入れを持って伝える仲間を支援することも我々の重要な役割です。支援され、そして支援を返せる関係を大切に。

行政活動を広報する施設はたくさんありますが、生物多様性は基盤が他に比べ圧倒的に薄く、かつ温暖化と同じく地球規模で緊急事態の切迫した課題です。課題解決には少なからず社会変革が必要です。そのためには、たくさんの人に体験のタネを蒔き、共感し一緒に未来を探る関係づくりが最も重要なのです。

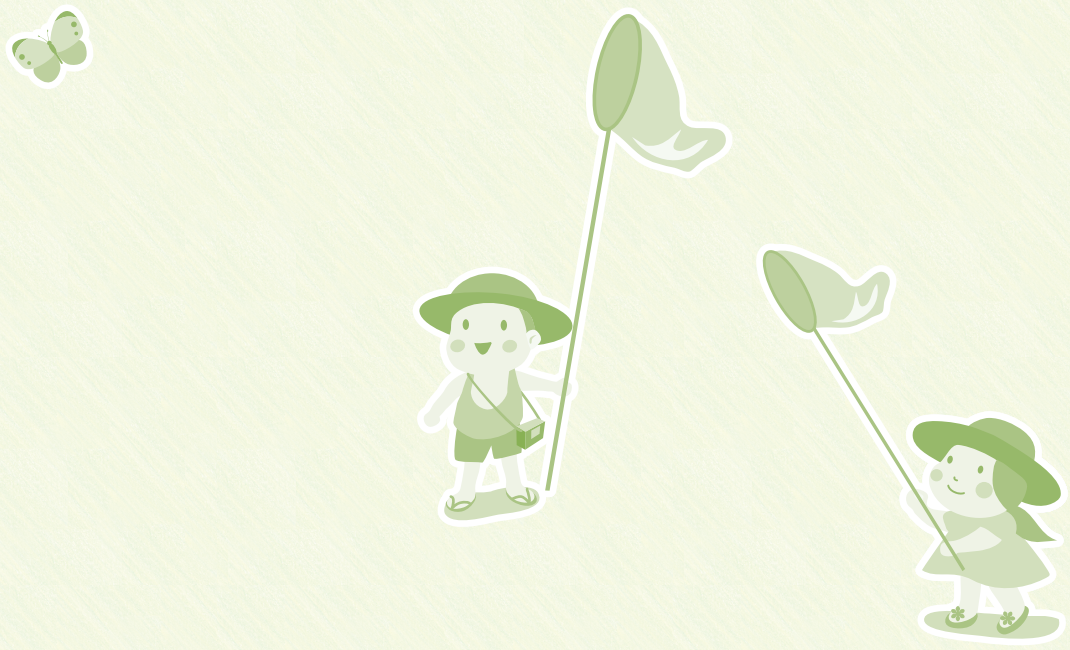

柳原　賢一（ブラザー工業株式会社 気候変動対応戦略部）

EPOC推進担当

なごや生物多様性センターの設立10周年、誠におめでとうございます。

弊社が事務局を務める、環境パートナーシップ・CLUB（通称EPOC）の自然共生分科会も同じ様に10年が経過し、2019（令和元）年度の調査では生物多様性を企業方針に盛り込む企業が増加して、確実に活性化していると感じています。

しかし、最近ではポスト愛知目標やSDGs、カーボンニュートラル（グリーンリカバリー）など事業活動における生物多様性の主流化がより強く求められ、COP10以前から推進している省エネ（CO_2削減）、省資源、有害物使用回避、大気・水質・土壌などの汚染防止といった環境負荷の最小化には努力をしているものの、敷地内には生物多様性の保全に重要な森林保全や里地里山といった観点の、自然の回復を目的とした活動をする場が少なく、進んでいないのが実情です。

そこで、今後は、NPOなどと沢山の市民活動を推進しておられる生物多様性センターの協力のもと、多様な組織との連携・協働を実現し、大きな成果に結び付けていくことが重要であると考えています。

加藤　航大（岩間造園株式会社）

なごや生物多様性保全活動協議会　会員

私は高校一年生の頃から生物調査などに参加し始め、大学生時代から、協議会のメンバーとして調査や運営に携わっています。卒業後は造園会社に就職し、公園の整備工事や樹木などの維持管理業務に従事しています。

都市部の公園や緑地は生物多様性において非常に重要な役割を果たしています。しかし、公園管理は利用者の安心安全が第一であるため、必ずしも生物多様性を意識しているわけではありません。この話は管理側と保全側のどちらでも悩みの種です。

私は保全と管理の両方の立場にいます。センターと協議会も、行政・市民・専門家が参加しています。様々な立場の人間が一緒に活動できることは強みです。この体制を皆で活用して、公園をはじめ、なごやの生物多様性が守られるようにしていきたいです。

今井　洸貴（株式会社加藤建設）

なごや生物多様性保全活動協議会　会員

最近、皆さんは自然環境で遊ぶ子供たちを見ましたか。私は生きものと触れ合う子供たちが減ってきていると感じています。実際、危ないから、ゲームでいいからと野外に出ない子も多いようです。

そんな状況から私は、「自然環境で遊ぶ子供」が近い未来最も絶滅が危惧される存在だと考えています。彼らが絶滅すると、環境に配慮する際、生きもののいない人工的な自然を基準としさらに環境破壊を加速させかねません。こうした問題を防ぐために、地域と自然環境は密接なものでなければならないと考えます。

私は大学卒業後、建設業に就きました。環境破壊を想像されがちな建設業ですが、工夫一つで地域、自然環境と共存できる業種だと考えます。また、地域と自然環境との距離を縮められる業種だとも考えます。

私は本業に加え、生きもの、地域住民らで賑わう自然環境が当たり前の社会となるよう、これからも多くの仲間と活動を続けていきます。

早川　凌平（名城大学農学部3年生 野生動物生態研究会）

なごや生物多様性保全活動協議会　会員

私は、豊田市在住ですが、ここ数年で身の回りの環境も大きく変化しました。環境省のレッドリストにおいて絶滅危惧II類に指定されているミナミメダカは、私が小学生の頃多く発見することができました。しかし最近ではミナミメダカの姿は見当たらず、外来生物のアメリカザリガニやカダヤシばかりになってしまいました。原因としては誰かが外来生物を放したことや、水路が3面コンクリート張りになったことによる、ミナミメダカの生息場所の喪失が考えられます。

単にミナミメダカがいなくなっただけとは考えないでください。今まで保たれていた生態系のバランスが崩れ、生物多様性が損なわれたのです。

私たち「ヒト」も生物多様性の一部分であり、住みやすさを求めるばかりに環境破壊を繰り返し、最終的には自分たちの首をしめています。この事を多くの人々に知ってもらい、未来を担う子供たちに自然の尊さを教えていきたいです。

鈴木　聡大（東邦高等学校2年生 科学研究部部長）

なごや生物多様性センターまつり・ユースひろば参加校

先輩たちから、数年前の隅除川や猫が洞池ではブルーギルが大量に釣れて透明標本を作ったときいています。我々も活動を引き継いで特定外来生物について学んだり、微生物に関わる研究を始めたり、シンポジウムで話を聴いたりして、生物多様性の考え方に親しんでいます。

しかし、「人間中心の生物多様性でいいのか」という疑問も湧いてきます。

人間も生き物の一つです。生物多様性の恩恵は生き物たちにも分配されるべきものです。人間は他の生物から殺されることが殆どない環境を手に入れ、人口を増やし、魚など他の生き物を食べ、一方的に生物多様性の恩恵を受けているようです。これが未来永劫続くとは思えません。人間が勝手に移動させた外来生物を、増えすぎてしまったから殺していいという考え方も本当は受け入れがたいです。地元の川や池が外来生物ばかりになるのは悲しいことではありますが。

どうしたら人間が生き物全体に見返りを与え、バランスよい環境を得ることができるのか考えながら、活動を続けていきたいと思います。

江崎　祐治（南山高等学校2年生 理科部生物班）

なごや生物多様性センターまつり・ユースひろば参加校

現在の生物多様性は、人間自ら壊しているように感じます。生物多様性は、人間も含めた地球上のすべての生物が助け合いながら生きていくことだと思います。

よく採集していて、一番生物多様性に影響があると感じたことは、外来種問題です。現在も数多く生息しているため、現在のままでは、将来的にさらに増えると予想されるため生態系への影響がとても心配です。自分は、この逃げ場のない外来種と人間が共存していってほしいと思います。

具体的に、外来種の魚などをフライなどにしていただくということです。この方法は、食料不足と外来種問題の2つの解決策になると思います。

人間と生き物が互いに上手く共存できる社会にするためには、人間の都合によって左右されている生き物の立場にたって考えるべきだと思います。そして、少しでも良い解決を模索していきたいと思います。そのために、少しでも様々なことに関わっていきたいと思います。

山本 実央（名古屋大学情報学部3年生）

2021年度インターン生

インターンシップ生として、牧野池カメ生態調査に参加させて頂きました。クサガメ・ミシシッピアカミミガメ各1匹の計測を担当させて頂いたところ、それぞれ甲長167.55mm・体重752g、甲長211.70mm・体重1,577gであり、両者の体格差を実感しました。また、クサガメは全く噛まないのに対し、ミシシッピアカミミガメは計測時に大暴れし噛みつこうとするなど、気性の違いを目の当たりにしました。

植物においては、名古屋市絶滅危惧II類の「ガガブタ」が群生している一方、外来種の園芸用スイレンが問題となっていました。

現在問題となっている外来種の多くは人間の手によって日本に持ち込まれたものであり、生物多様性保全における情報発信の必要性を再認識すると共に、生物多様性センターの重要性を改めて感じました。

森下 美悠（南山大学総合政策学部3年生）

2021年度インターン生

今回、もともとは人間が持ち込んだにもかかわらず命を奪われる生物を目の当たりにし、生物多様性について考え直すきっかけになりました。

その中でも職員の方の「生き物好きが一番生き物を殺しているのは皮肉」という言葉が印象に残っています。世間では生物多様性や外来種という言葉が一人歩きしており、多くの人は生き物に興味がないと感じます。そこで、センターでは広報や子供向けイベントを通して生物について発信しています。特に子供が生物を身近に感じることは重要です。私自身、生物を愛護する気持ちは、幼少期に参加した生物のイベントに由来すると感じます。

これから先、生物に興味がある人を増やしていき、社会全体で環境について取り組む必要があると思います。その一翼を担う生物多様性センターで、この度インターンに従事することができ、とても光栄に思っております。

廣澤　一（環境省中部地方環境事務所野生生物課長）

COP10が開催された2010年、国連総会では2011年から2020年を「国連生物多様性の10年」とすることが採択されました。我が国では愛知目標の達成に向けて、あらゆるセクターの参画と連携を促進するため、「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」を設立し、様々な普及啓発事業を実施してまいりました。

名古屋市におかれては、UNDB-Jの一員「生物多様性自治体ネットワーク」の代表を務めるほか、地球規模の植樹キャンペーン「グリーンウェイブ」を含め、市民協働型の調査・保全活動等にいち早く取り組むなど、先陣を切った活動を実施されています。

UNDB-Jは2021年10月末をもって活動終了となりますが、活動を引き継ぎ、さらなる取組を進めるため、後継組織の設立に向けた検討が進められています。この地で10年間醸成されてきた機運を未来に継承するためにも、貴センター及び貴協議会が、市民の皆様にとって「生物多様性の主流化」の源泉であり続けるよう、心よりご期待申し上げます。

杉本　安信（愛知県環境局環境政策部自然環境課長）

なごや生物多様性センター及びなごや生物多様性保全活動協議会の設立10周年を心からお喜び申し上げます。

設立以来、貴センター及び貴協議会では「なごや生きもの一斉調査」を毎年実施するなど、市民参加によって市内の生物多様性の状況を調査され、市民の意識啓発や保全活動の活性化に日々尽力されていることに、改めて敬意を表します。

自然環境の保全を進めるためには、行政の計画や施策だけではなく、実際のフィールドにおける継続的な観察や調査、保護活動等の取組が不可欠であり、貴センター及び貴協議会が多くの市民団体や専門家等の参加を得て、多岐にわたる活動を展開されてきたことは、他の模範となる卓越した取組だと考えています。

愛知県としても、「全ての主体の連携」をキーワードに生物多様性保全を進めているところであり、貴センター及び貴協議会におかれましては、今後も様々な活動主体の連携を促進されることを御期待申し上げます。

夏原　由博（名古屋大学　名誉教授）

アドバイザリーボード　元アドバイザー

市民科学＝人材育成とデジタル時代のデータ収集

新型コロナのおかげで、最新の生物学用語を毎日耳にするようになりました。PCRやRNAウイルス、mRNAワクチンなど。社会に出たら理科は必要なくなると答えた高校生は44.3%で、日米中韓で最多だといいます（文部科学省2016）。この機会に学校で学ぶすべてが生きる力につながることを再認識したいと思います。mRNAワクチンは画期的な方法で、従来考えられないスピードで安全なワクチンを開発しました。開発の中心となったカリコさんはノーベル賞候補ともささやかれています。

社会人になるために必要なことは膨大な知識をおぼえることではありません。ワクチンを打つと流産するなど、全く根拠のないフェイクを信じる人が随分いたようです。「科学とは主観を客観に仕立て上げる手続き」です。わからないことに対して恐怖をおぼえ、敵視するのでなく、客観的に理解しようとする姿勢と方法を身に着けることが求められています。

そうした中で、なごや生物多様性センター（以下「センター」という。）となごや生物多様性保全活動協議会（以下「協議会」という。）の果たす役割はどこにあるのでしょうか。生物学は自然史研究（博物学）から出発しました。自然史研究とは、生物・化石・地質・気候など、自然界のさまざまなモノや現象を観察し、記述するものです。ビーグル号での標本収集はダーウィンの進化論に大きな役割を果たしました。その後、生命科学の発展の裏で古い自然史研究は影の薄い存在となりました。しかし、新型コロナのような新興感染症や地球環境変動の影響を理解するためにも、新しい自然史研究の展開が求められています。例えば、どの動物がどのような感染症と関わっているか、温暖化によって変わる植物の分布とその変化が生態系全体に及ぼす影響などを知ることは重要です。生物は歴史的に進化し、地域ごとに生態学的つながりを持って存在しています。ミクロな方法だけでは全体像を理解できません。

そのようなデータ収集に力を発揮するのが市民科学です。地球規模で生物多様性情報を収集するGBIFには約19億件もの生物記録が集められ、研究に利用されています。そのデータの半数近くがボランティアによって集められました。ボランティアによるデータ収集は、大規模な時間的・空間的スケールで比類のない量のデータを提供するだけでなく、市民が科学研究に参加するのに役立ちます。センターは設立以来、生き物調査、サマースクール、標本収集など活発に活動を展開しており、市民科学の拠点となりつつあります。

その延長線上で私がセンターに期待するのは、ひとつは人材の育成です。人々がセンターに集まる目的は多様であっていいと思います。たとえば、生物が好きで、職業あるいは趣味として調べたいという人々がいます。こうした人々をつなぎとめるには、できれば常勤の学芸員を置いて、指導できる体制が欲しいものです。環境教育・自然教育の指導者で、センターを野外学習の場として利用したい人々もいるでしょう。ほかにも自然を生態系サービスとして活用しようという人々がいます。例えば、都市農業やフェアトレードなど。これも広い意味での自然史研究の一環と考えられます。

もうひとつは、デジタル化で、生物の分布、標本などの情報が集約されている世界的なネットワークに参加することは、生物多様性情報の活用に不可欠です。また、スマートフォンの普及によって、市民が撮影した生物をAIで同定して、位置・日時の情報とともにセンターのデータとすることも可能です。環境DNA解析技術の発展も著しく、市民が汲んだため池や川の水を郵送してもらい、生物分布の予備調査として使うこともできます。新しい自然史研究の拠点としてのセンターと協議会の発展を期待しています。

5 資料

詳細な年表やセンターの見取図、センターと協議会が発行したこれまでの刊行物を紹介します。

詳細年表 135
センター見取図 140
刊行物の紹介 141

詳細年表

年度	月	日	なごや生物多様性センター	なごや生物多様性保全活動協議会
2008（平成20）	10	31		名古屋ため池生物多様性保全協議会設立
	1	10		篭池（緑区）　池干し実施
	2	28		活動報告会開催（天白文化小劇場）
2009（平成21）	8	5		活動展示会開催（名城公園フラワープラザ）（～8/9）
	10	31		隼人池（昭和区）　池干し実施
	2	13		活動報告会開催（八事山興正寺　光明殿ホール）
	2	28		「なごやのため池ガイドブック」発行
	3	下旬	「生物多様性2050なごや戦略」策定	
2010（平成22）	4	19	「名古屋市版レッドリスト2010」公表	
	8	4		活動展示会開催（名城公園フラワープラザ）（～ 8/15）
	8	29		トークセッション 「市民が守る名古屋の生物多様性」開催（鯱城ホール）
	10	上旬	「レッドデータブックなごや2010 －2004年版補遺－」発行	
	10	18	**生物多様性条約第10回締約国会議（COP10、名古屋）（～10/29）**	
	11	6		雨池（守山区）　池干し実施
	2	19		活動報告会開催（伏見ライフプラザ研修室）
2011（平成23）	5	15		**なごや生物多様性保全活動協議会設立**
	5	～		「熱田神宮の生物調査と外来生物対策」実施
	7	～		「生きもの田んぼ生物調査」実施
	8	3		活動展示会「みんなで守ろう　なごやの生きものたち」開催 （名城公園フラワープラザ）（～ 8/7）
				ニュースレター 「みんなで守ろう　なごやの生きものたち」創刊
	9	2	**なごや生物多様性センター設立** 第1回アドバイザリーボード開催	
	9	18	「環境デーなごや中央行事」出展（活動展示）	
	10	～		エコパルなごや マンスリー企画展示 「みんなで守ろうなごやの生きものたち」出展（10月中）
	10	15		シンポジウム「都市インフラとしての自然を考える －いきもの目線とまちづくり目線の統合を－」 （なごや環境大学と共催）
	10	23	「天白区区民まつり」出展	
	10	29	UNDB-J 第1回生物多様性全国ミーティング（名古屋）	
			「藤前干潟ふれあいデー」出展（～10/30）	
	11	3	大根池（天白区）　池干し実施	
	1	29		なごや生きもの一斉調査～なごや丸ごと鳥さがし!!～実施
	1	下旬	ニュースレター「生きものシンフォニー」創刊 （以降、年3回程度発行）	
	2	5		活動報告会開催（天白区役所講堂）
	3	10	シンポジウム「どう向き合う?外来生物 －なごやの自然の未来を考える－」開催	
	3	30		「平成23年度活動報告書」発行　※毎年発行
2012（平成24）	4	～		「生きもの田んぼ生物調査」実施
	5	～		「熱田神宮の生物調査と外来生物対策」実施
	5	12	なごや生物多様性センター開設記念行事開催（～5/13）	
	8	20		サマースクール 「なごや生きものいきいきウィーク」（～ 8/26）実施
	9	11	なごや生物多様性セミナー 「～カスミサンショウウオの保全に向けて～」開催	
	9	15	「環境デーなごや中央行事」出展	
	9	29		「国連生物多様性の10年日本委員会地域セミナー ～ COP11に向けて 名古屋からのメッセージ～」 （会長が事例報告）

※協議会の欄の調査事業は、本文中で十分に記述ができなかったものを中心に記載しました。

年度	月	日	なごや生物多様性センター	なごや生物多様性保全活動協議会
2012（平成24）	10	6		なごや生きもの一斉調査2012 ～陸貝編～（～ 10/8）実施
	10	8	生物多様性条約第11回締約国会議（COP11、インド ハイデラバード）（～10/19）	
	11	10	竜巻池（守山区）　池干し実施	
	11	18	「藤前干潟ふれあいデー」出展	
	11	20	自然系調査研究機関連絡会議（NORNAC）加盟	
	12	8	猫ヶ洞池（千種区）　池干し実施	
	2	2	「なごや生物多様性フォーラム ～いのちのつながりを、みらいへ～」参加（中区役所ホール）	活動報告会「なごやの生きもの調査と外来生物対策」開催 （愛知芸術文化センター）
2013（平成25）	4	～		「熱田神宮の生物調査と外来生物対策」実施
	5	～		「水田と西部地域の生物調査」実施
	5	23		「遺伝子組み換えナタネ抜き取り調査」実施
	5	25		市民向け啓発講座 「なごやの外来植物～身近な草花の危機～」開催
	6	14	「アライグマ防除にかかる情報交換会」開催	
	6	15		なごや生きものウォーキング ～オオキンケイギク一斉調査～（～ 6/16）実施
	7	20		なごや生物多様性サマースクール2013（～ 7/21）実施
	8	8	第1回生物多様性カフェ 「多様な生物と生態系に支えられる街『なごや』に」開催	
	9	14	「環境デーなごや中央行事」出展	
	10	5	「藤前干潟ふれあいデー」出展	
	10	9		スキルアップ講座「ため池生きもの同定講座（魚・カメ初級編）」開催
	11	17	茶屋ヶ坂池（千種区）　池干し実施	
	2	2		活動報告会「なごやの生きもの調査報告会」開催 （熱田神宮文化殿講堂）
	2	6	機関誌「なごやの生物多様性」創刊（以降、各年1回発行）	
	3	1	「希少種シンポジウム」開催（中区役所ホール）	
	3	下旬		「ミシシッピアカミミガメ 防除マニュアル」発行
2014（平成26）	4	3		スキルアップ講座「浮島型カメ罠作成実習会」開催
	4	5		「ムシャクロツバメシジミ駆除大作戦」実施
	4	7		スキルアップ講座「浮島型カメ罠作成実習会」開催
	5	10	第1回「なごや生物多様性センターまつり」開催	
	5	24		「遺伝子組換えナタネ抜き取り調査」実施
	6	7	「環境デーなごや地域行事」出展	
	6	9		スキルアップ講座「ヤゴ同定講座」開催
	7	19		なごや生きもの一斉調査2014 ～甲殻類編～（～ 7/21）実施
	8	1		なごや生物多様性サマースクール2014（～ 8/16）実施
	8	～		「名古屋城生きもの調べ2014」調査開始
	9	13	「環境デーなごや中央行事」出展	
	10	6	生物多様性条約第12回締約国会議（COP12、韓国 平昌）（～10/17）	
	10	11		COP12関連会合 URBIO2014で取り組みを報告
	10	12	中村公園太閤池（中村区）　池干し実施	
	10	14	COP12関連会合 生物多様性国際自治体会議 名古屋市の取り組みを報告	
	11	8	「ESDユネスコ世界会議併催イベント」（～ 11/12）出展（名古屋国際会議場）	
	2	1		活動報告会 「なごや生きもの報告会～調査・保全活動について」開催
	2	3	「ヌートリア・アライグマ防除講習会」開催	
	2	28	「希少種シンポジウム」開催（鯱城ホール）	
	3	31	「名古屋市版レッドリスト2015」公表	
2015（平成27）	4	30	「レッドデータブックなごや2015」発行	
	5	9		「オオキンケイギク抜き取り会」実施（山崎川）
	6	3		スキルアップ講座「もっと知ろう水辺の隣人 - カエル」開催
	7	11		なごや生物多様性サマースクール2015（～ 8/12）実施
	7	29	北村環境副大臣による視察（名古屋のアカミミガメ対策）	
	9	6		スキルアップ講座「漁網体験講座」開催
	9	19	「環境デーなごや中央行事」出展	
	9	25	国連総会においてSDGs（持続可能な開発目標）採択	
	10	2		なごや生きもの一斉調査2015 ～カマキリ編～（～ 10/7）実施

年度	月	日	なごや生物多様性センター	なごや生物多様性保全活動協議会
2015（平成27）	10	25	曽池（南区）　池干し実施	
			「天白区区民まつり」出展	
	11	1	第2回「なごや生物多様性センターまつり」・第1回「生物多様性ユースひろば」開催	
	11	3		「なごや生きもの一斉調査2015 ～カマキリ編～ 講演会・中間報告会」開催（名古屋工業大学）
	11	7	東ノ池（緑区）　池干し実施	
	1	31	「レッドデータブックから学ぶ「なごやの生きもの」」（1月31日、2月6、7、20、21日）開催（センター）	
	2	20	第2回にじゅうまるプロジェクトパートナーズ会合出展	
	3	下旬		「きれいなスイレンで困ってます…－なごやの園芸スイレン除去活動－」発行
2016（平成28）	4	29		活動報告会「なごや生きもの報告会～生きもの調査と外来種対策～」開催（名古屋市立大学）
	5	14		「オオキンケイギク抜き取り会」実施（山崎川）
	7	9		なごや生物多様性サマースクール2016（～8/9）実施
	8	26		なごや生きもの一斉調査2016 ～セミの抜け殻編～（～8/29）
	9	17	「環境デーなごや中央行事」出展	
	10	23	「天白区区民まつり」出展	
	10	30	第3回「なごや生物多様性センターまつり」・第2回「生物多様性ユースひろば」開催	
	11	13		スキルアップ講座「地曳き網体験講座」
	11	18		スキルアップ講座「ヤゴ同定講座」
	12	4	生物多様性条約第13回締約国会議（COP13、メキシコ カンクン）（～12/17）	
	3	25	希少種シンポジウム「レッドリストのひみつ なごやの絶滅のおそれのある野生生物」開催（名古屋工業大学）	
2017（平成29）	4	29		活動報告会「なごや生きもの講演会＆報告会～調査から見えた今のなごや～」開催（名古屋市立大学）
	5	20		「オオキンケイギク抜き取り会」実施（山崎川）
	7	8		なごや生物多様性サマースクール2017（～8/10）実施
	9	1		なごや生きもの一斉調査2017 ～淡水貝編～（～9/3）実施
	9	16	「環境デーなごや中央行事」出展	
	10	8	「動物フェスティバル2017なごや」出展	
	10	28	第4回「なごや生物多様性センターまつり」・第3回「生物多様性ユースひろば」開催	
	11	26	滝ノ水北池（緑区）　池干し実施	
2018（平成30）	4	21	「東山動植物園 春まつり」出展	
	5	13		活動報告会「なごや生きもの報告会＆講演会～調査から見えた今のなごや～」開催（名城大学ナゴヤドーム前キャンパス）
	5	19		「オオキンケイギク抜き取り会」実施（山崎川）
	5	27	「希少種シンポジウム」開催（名城大学）	
	7	21		なごや生物多様性サマースクール2018（～8/11）実施
	8	31		なごや生きもの一斉調査2018 ～アリ編～（～9/2）実施
	9	15	「環境デーなごや中央行事」出展	
	9	23	「動物フェスティバル2018」パネル展示	
	10	7	中村公園ひょうたん池・太閤池（中村区）　池干し実施	
	10	27	第5回「なごや生物多様性センターまつり」・第4回「生物多様性ユースひろば」開催	
				「なごや生物多様性ガイドブック」発行
	10	28	「天白区区民まつり」出展	
	11	17	生物多様性条約第14回締約国会議（COP14、エジプト シャルム・エル・シェイク）（～11/29）	
	11	25	戸田川緑地とだがわ生態園（港区）　池干し実施	
	12	15	道徳公園黎明池（南区）　池干し実施	
	3	24	「希少種シンポジウム2019」開催（名古屋市高齢者就業支援センター）	
2019（令和元）	5	2	「東山動植物園 春まつり」出展	
	5	12		活動報告会「なごや生きもの報告会＆講演会～調査から見えた今のなごや～」開催（名城大学ナゴヤドーム前キャンパス）
	5	18		「オオキンケイギク抜き取り会」実施（植田川）

年度	月	日	なごや生物多様性センター	なごや生物多様性保全活動協議会
2019（令和元）	7	14	あいちサマーセミナーで講座実施	
	7	20		なごや生物多様性サマースクール2019（～ 8/11）実施
	9	14	「環境デーなごや中央行事」出展	
	9	21	森林環境譲与税事業「森林保全体験から生物多様性を学ぶバスツアー」実施（下呂市）	
	10	6	「東山動植物園秋まつり」展示出展（～ 11/18）	
	10	27	「天白区区民まつり」出展	
	11	8		なごや生きもの一斉調査2019 ～ひっつきむし編～（～ 11/10）実施
	12	5		「生物多様性アクション大賞2019」審査委員賞受賞
	12	8	庄内緑地ガマ池（西区）　池干し実施	
	1	11	「あいち・なごや生物多様性EXPO」参加（～1/12）（名古屋国際会議場）	
	3	18	「名古屋市版レッドリスト2020」公表	
	3	26	なごやの生きもの情報ポータルサイト「なごや生きものライブラリー」開設	
2020（令和2）	4	5	熱田神宮 南神池（熱田区）　池干し実施	
	7	3		「あいち・なごや生物多様性ベストプラクティス」受賞
	7	21	「なごやのざんねんじゃない！いきもの展～昆虫編～」（～ 9/29）出展（名古屋市科学館）	
	8	1		なごや生物多様性サマースクール 2020（～ 8/29）実施
	8	24	「なごや生物多様性センター　YouTubeチャンネル」開設	
	9	19		環境デーなごや2020 情報掲載（ウェブサイト）（～11/8）
	9	30	「なごやのざんねんじゃない！いきもの展～植物編～」（～ 11/27）出展（名古屋市科学館）	
	10	2		なごや生きもの一斉調査2020 ～バッタ編～（～ 10/4）実施
	10	23	なごや生物多様性センターまつり・生物多様性ユースひろば開催（ウェブ開催）（～ 12/31）	
	11	1	生物多様性ユースひろばライブ配信	
	11	4	エコパルなごや マンスリー企画展示「なごやのざんねんじゃない！いきもの展～鳥類・は虫類編～」（～ 11/27）	
	11	14	森林環境譲与税事業「上下流交流による街なか林業体験」開催	
	11	28	「なごやのざんねんじゃない！いきもの展～鳥類・は虫類編～」（～ 2021/2/2）出展（名古屋市科学館）	
	2	3	「なごやのざんねんじゃない！いきもの展～哺乳類編（コウモリ）～」（～ 2021/7/29）出展（名古屋市科学館）	
	2	25		協議会の愛称を「なごビオ」に決定
	3	21	なごや生物多様性シンポジウム開催（名古屋市立大学）	
2021（令和3）	4	27	「知ろう！学ぼう！なごやの生きもの」（～ 5/30）出展（戸田川緑地）	
	5	9		活動報告会「なごや生きもの報告会～調査から見えた今のなごや～」開催（名古屋市立大学）
	5	15		**協議会設立10周年**
	7	23		なごや生物多様性サマースクール2021（～ 8/7）実施
	7	30	「なごやのざんねんじゃない！いきもの展～哺乳類編・第2弾～」（～ 2022/1/13）出展（名古屋市科学館）	
	9	2	**センター設立10周年**	
	9	23		なごや生きもの一斉調査2021 ～テントウムシ編～（～ 9/26）実施
	10	11	生物多様性条約第15回締約国会議（COP15、中国　昆明）第一部（～ 10/15）	
	10	28		協議会のロゴマークを決定
	11	14	すり鉢池（名東区）　池干し実施	
	11	27	森林環境譲与税事業「上下流交流による街なか林業体験」開催	
	12	1		環境デーなごや2021 情報掲載（ウェブサイト）（～2022/1/6）
	12	下旬	標本室整備	
	1	22	なごや生物多様性センター・なごや生物多様性保全活動協議会 10周年記念シンポジウム（オンライン開催）	
	2	27	なごや生物多様性シンポジウム（オンライン開催）	
	3	下旬	ビオトープ等整備	

生物多様性カフェ開催実績

センターでは「生物多様性カフェ」と称して、話題提供者と参加者が気軽に語り合うことのできるトークライブを2013年より開催しています。これまでの開催実績は40回に及び、延べ1,300名以上の方にご参加頂きました。

No.	開催日	テーマ	講　師
1	2013.8.8(木)	多様な生物と生態系に支えられるまち「なごや」に	愛知教育大学名誉教授　芹沢俊介さん
2	2013.9.12(木)	NO COFFEE, NO LIFE ～コーヒーがもっとおいしくなる話～	株式会社ボンタイン珈琲代表取締役　加藤慶人さん
3	2013.10.11(金)	生物多様性と里山のくらし ～エコミュージアムづくりの視点から～	岐阜県立森林文化アカデミー准教授　嵯峨創平さん
4	2013.11.8(金)	熱帯雨林の生物多様性	名古屋大学大学院生命農学研究科准教授　中川弥智子さん
5	2013.12.14(土)	もし鳥だったら、あなたは?	日本野鳥の会愛知県支部　新實　豊さん
6	2013.12.14(土)	自然史博物画と親しむ	nature works理事長　小村 一也さん 人と自然を近づける「川いい会」代表　石山郁慧さん
7	2013.12.18(水)	淡水二枚貝　～いきものたちのつながり～	藤前干潟ボランティアレンジャー・ 岐阜大学大学院水利環境学研究室　近藤美麻さん
8	2014.2.16(日)	「なごやの森」への招待状 ～もりの声を聞いてみませんか～	NPO法人なごや東山の森づくりの会会長・ なごや生物多様性保全活動協議会会長　瀧川正子さん
9	2014.2.16(日)	子どもの気づきは未来へつながる	東海学園大学教育学部教授　木村美知代さん
10	2014.2.16(日)	パピヨンから見える生物多様性	名古屋昆虫同好会会長・ なごや生物多様性保全活動協議会副会長　間野隆裕さん
11	2014.4.10(木)	ボルネオ島のカエルからみた生物多様性	愛知教育大学助教　島田知彦さん
12	2014.5.10(土)	モンゴルで恐竜を掘ってみた	名古屋市科学館学芸員　西本昌司さん
13	2014.5.10(土)	シデコブシ・ハナノキ・ヒトツバタゴの自然史	名古屋大学名誉教授　糸魚川淳二さん
14	2014.5.10(土)	ペーパークラフトに挑戦	特定非営利法人nature works理事長　小村一也さん 人を自然に近づける川いい会主宰　石山郁慧さん
15	2014.5.10(土)	身近な自然を体験	名古屋自然観察会　滝田久憲さん・佐藤裕美子さん
16	2014.6.12(木)	環境問題への取り組みは未来への願い	ネイチャークラブ東海代表　篠田陽作さん
17	2014.9.11(木)	里山の自然と保全活動について今日的意義を考える	雑木林研究会事務局長　眞弓浩二さん
18	2014.10.19(日)	名古屋城外堀のオニバス	ため池の自然研究会理事長　浜島繁隆さん
19	2014.11.15(土)	藤前干潟の小さな生き物たちとその暮らし	NPO法人南港ウェットランドグループ理事　和田太一さん
20	2015.6.11(木)	ようかいたちのいるところ ～里と人といきものと～	日本野鳥の会レンジャー〔豊田市自然観察の森担当〕小池 彩さん
21	2015.7.16(木)	世界の生物多様性の現状を考えてみよう	名古屋工業大学準教授　増田理子 さん
22	2015.12.12(土)	茶臼山高原の自然 ウソのようなホントの話 ～ネバタゴガエルとパワースポット～	茶臼山高原カエル館館長　熊谷聖秀さん
23	2016.1.30(土)	見れば見るほど面白い!　フナムシを追いかけて	NPO法人南港ウェットランドグループ理事　和田太一 さん
24	2016.3.26(土)	アサギマダラの謎を追いかける旅	愛知アサギマダラの会代表　窪田宣和さん
25	2016.5.27(金)	森と海のつながりと環境教育について	NPO法人森は海の恋人副理事長　畠山 信さん
26	2016.7.31(日)	陸と海の狭間で生きるカニの仲間たち	神戸動植物環境専門学校教員　上野淳一さん
27	2016.9.25(日)	西アフリカにくらす野生チンパンジー	中部大学人文学部講師　大橋 岳さん
28	2017.1.28(土)	オートファジーはなぜ大切なのか	東京薬科大学生命科学部助教　前本佑樹さん
29	2017.3.25(土)	歩いて学ぼう!街の生きもの　鶴舞公園編	なごや生物多様性センター職員
30	2017.6.3(土)	コケ(地衣類)が人類を救う?	株式会社 地域環境計画名古屋支社自然環境研究室　松川直寛さん
31	2017.8.27(日)	生物と文化の多様性	山口大学国際総合科学部助教　中尾 央さん
32	2017.11.18(土)	遺伝子からみた生物多様性	中部大学応用生物学部環境生物科学科教授　森山昭彦さん
33	2018.1.13(土)	ニホンザルをめぐる外来種問題	京都大学霊長類研究所准教授　川本 芳さん
34	2018.3.10(土)	爬虫類のはなし:進化、生態、寿命	名古屋市立大学大学院システム自然科学研究科教授　熊澤慶伯さん
35	2018.7.29(日)	伊勢・三河湾の漁業～多様な漁場・漁法・産物～	愛知県水産試験場漁業生産研究所　黒田伸郎さん
36	2018.9.29(土)	モグラの話	国立科学博物館動物研究部研究主幹　川田伸一郎さん
37	2018.12.8(土)	湧水湿地と植物	なごや生物多様性センター生物多様性専門員　西部めぐみ
38	2019.2.16(土)	藤前干潟の生きもの今昔	株式会社ニック環境システム　寺野ひろ実さん NPO法人藤前干潟を守る会　梅村幸稔さん 名古屋市野鳥観察館　野村朋子さん
39	2019.6.1(土)	生きものと天気のかかわり	一般社団法人日本気象協会中部支社気象予報士　菅野彰太さん
40	2019.12.21(土)	里山の湿地～湧水湿地の知られざる世界～	愛知学院大学教養部講師　富田啓介さん

以降、コロナの影響で開催見送り

センター見取図

玄関展示

動物標本室

液浸標本室

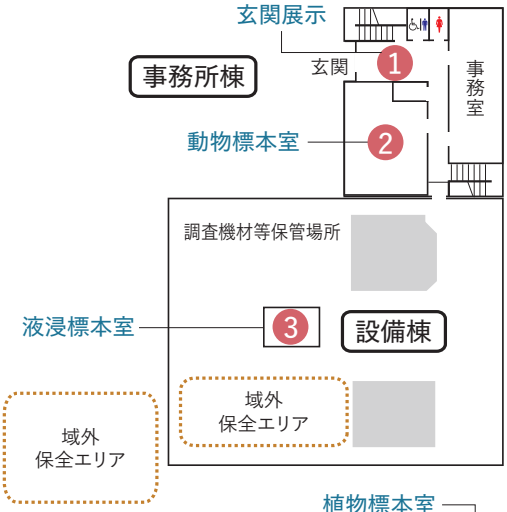

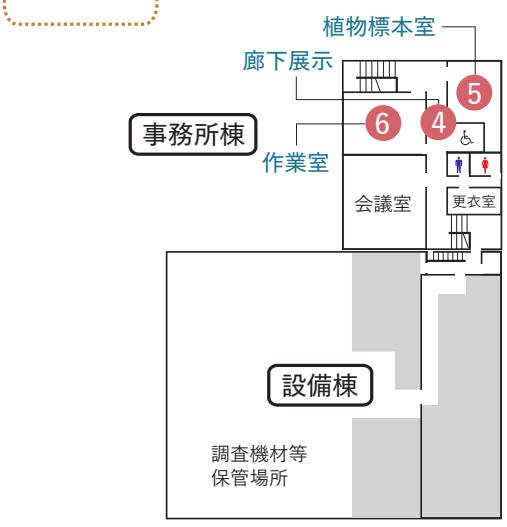

※ 網掛け部分はセンター前身施設の構造物

廊下展示

植物標本室

作業室

刊行物の紹介

センター

※なごや生きものライブラリーでもご覧いただけます。

センターパンフレット

センターの概要をまとめたパンフレットです。設立の経緯や運営体制が簡潔にまとめてあります。

生物多様性の保全には市民、専門家、行政などの多くの人が取り組んでいますが、その活動を支える拠点としてセンターが担っている役割についても触れています。

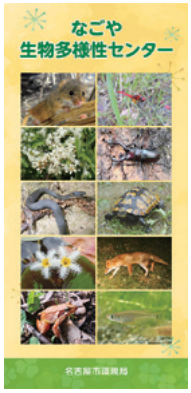

生きものシンフォニー

その時々の生物に関する情報やイベント開催状況などを紹介する広報誌です。概ね年3回発行しています。

センターの事業に限らず、名古屋市内で新しく発見された生物や、サマースクール、一斉調査などなごや生物多様性保全活動協議会の活動報告なども分かりやすく伝えています。

なごやの外来種

なごやに生息・生育していなかったのに、人間によって持ち込まれた外来種の問題点や課題を解説しています。

外来種が引き起こす人間生活や生態系への悪影響は何か、外来種がどのように入ってきたのか、どのような対策が取られているのか等について書かれています。

機関誌「なごやの生物多様性」

名古屋市および関係する地域における生物多様性に関する論文をまとめた機関誌です。

大学などの研究者に限らず、生物多様性保全活動を行っている市民、生物に関する部活動を行っている高校生などから投稿いただき掲載しています。

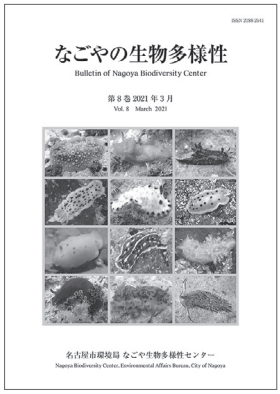

名古屋市版レッドデータブック

名古屋市内に生息・生育する野生生物のうち、絶滅の危機にある生物の生態的特徴や市内の分布状況を取りまとめた冊子です。2015年版では動物編と植物編の2冊からなります。

維管束植物、哺乳類、鳥類など12分類群に分けて、現地調査や文献調査で得られた情報をもとに、野生生物に関する専門家が検討した結果を取りまとめています。

レッドデータブック概要版

レッドデータブックなごや2015のダイジェスト版です。レッドデータブックを作成する意義や、なごやの野生生物が置かれている厳しい現状などが分かりやすく解説されています。

レッドデータブックに掲載されている代表的な56種類の生物が、種毎に写真付きで紹介されています。

協議会

※協議会のウェブサイトでもご覧いただけます。

協議会パンフレット

2021年に設立10周年を迎えるにあたり、活動内容などを紹介するパンフレットを作成しました。

活動報告書

毎年、前年度の活動内容をまとめた「活動報告書」を発行し、会員や関係団体に配布するとともに、「環境デーなごや」などのイベントでも配布し、協議会の活動の周知を図っています。2015年度から、配布するのに便利なように頁数をコンパクトにするとともに、カラー印刷としました。なお、保管資料として「活動報告書資料編」も発行しています。

なごや生物多様性ガイドブック

2018年10月に、名古屋市を中心とする地域「なごや」に生息する多様な生きものと、それらの生息基盤となる環境を含めた生態系全体についてまとめた「なごや生物多様性ガイドブック」を発行しました。市民の皆さんに「なごや」の自然に関心を持っていただくきっかけを提供しています。

一斉調査報告書

毎年度実施している「なごや生きもの一斉調査」の報告書を発行し、協議会会員の他、調査の参加者全員に配布しています。

ミシシッピアカミミガメ防除マニュアル

最近話題のミシシッピアカミミガメですが、協議会では全国に先駆けて2014年3月に防除マニュアルを作成しており、環境省による「アカミミガメ防除の手引き」にも反映されています（P67参照）。

なごやの園芸スイレン除去活動

前身の「名古屋ため池生物多様性保全協議会」の時代から継続的に、外来種である園芸スイレンの除去活動を行っており、2016年3月にその活動を紹介する「なごやの園芸スイレン除去活動」を発行しました。

センター・なごビオの活動を応援してください!

なごや生物多様性センターとなごや生物多様性保全活動協議会では、生物多様性の保全活動の推進を図るため、地域貢献やCSR活動などに取り組む企業の皆様からのご支援・ご協力を募集しています。

支援・協力の例

協働事業の実施
協働による
イベント・講座・調査
などの実施

ボランティア
役務の提供、
人材の派遣

寄付金・協力金
金銭による支援
(助成金制度への
寄付など)

物品の提供
物品の提供
による支援

技術の提供
自社技術の
提供

協賛
イベント・講座・
調査などの
スポンサー

その他
情報発信
など

支援の方法はいろいろあります。まずはお気軽にご相談ください!

問い合わせ先
名古屋市環境局なごや生物多様性センター
(なごや生物多様性保全活動協議会 事務局)
電話　052-831-8104(平日8:45 ～ 17:30)

こんな連携・協力の例もあります ～会員団体との連携～

●市内緑地で活動する、ある団体の課題

課題の解決に向けて、
企業と連携した取り組みを始めています!

【ふりかえりクイズの答え】
A1 … 2. アライグマ　詳しくはP63、64 (あんな質問、こんな質問)をご覧ください。

ユースのための助成金制度へ寄付をお願いします！

なごや生物多様性保全活動協議会では、次世代の担い手を育成するため、自然環境保全に取り組む学校の部活動等に助成金を交付し、その活動を支援しています。

この助成金制度は、これまで、ある篤志家からの寄付を原資としていましたが、制度を持続的に運営していくため、2021（令和3）年4月から広く寄付の募集を始めました。

皆さまの寄付が、生物多様性保全にかかわる学校の部活動を応援します！

	年 度	学校数	助成金額（円）
助成実績	平成29年度	3	186,817
	平成30年度	3	274,730
	令和 元 年度	3	252,375
	令和 2 年度	7	434,163

寄付の方法

① 銀行振込による寄付

［金額］　個人：1口1千円から　　法人：1口1万円から

※振込手数料は寄付者の方のご負担になります。

※振込先等の詳細は、ウェブサイト（http://www.bdnagoya.jp）をご覧ください。

② 募金での寄付

イベントなどへの出展で設置する募金箱に、任意の金額を寄付してください。

寄付に対するお礼

	1万円以上	5万円以上
個　人	協議会の「活動報告書」およびウェブサイトにご芳名を掲載します（個人の場合は希望者のみ）。	—
法　人		協議会の「活動報告書」に広告を掲載できます。

寄付に対する税制上の優遇措置

個人の場合は、税制上の優遇措置はありません。

法人の場合は、寄付された金額を法人税法の規定により損金算入することができます。

A2 … 3. 赤色　　詳しくはP41、42（2 ビジュアル年表　2015年4月 レッドリスト・レッドデータブック公表）をご覧ください。

A3 … 1. 仮剥製（はくせい）標本　　詳しくはP61、62（コラム　センター専門員による解剖・標本作製の実況中継）をご覧ください。

なごや生物多様性センター・なごや生物多様性保全活動協議会
10年のあゆみ

編　　集

松村 豊重　　岩田 成恭　　安田 健一　　鈴木 悠介　　柴田 悠暉
古田 弘英　　戸崎 智文　　西部 めぐみ　　曽根 啓子　　星　克巳　　宇地原 永吉

協　　力

石原 則義	伊藤 友紀	岩田 信也	梅本 洋子	大塚 徹
大沼 淳一	大矢 美紀	加藤 修朗	川津 知実	熊澤 慶伯
小菅 崇之	榊原 靖	佐藤 裕美子	鷲見 順子	髙木 和彦
髙崎 保郎	瀧川 正子	寺西 慶徳	戸田 尚希	富田 啓介
野中 賢輔	野呂 達哉	橋本 啓史	長谷川 泰洋	樋山 邦治
藤谷 武史	堀田 守	眞弓 浩二	三輪 琢也	村松 正雄
毛利 崇	森　匡司	森山 昭彦	矢部 隆	渡辺 悦子

（50音順、敬称略）

編集後記

膨大な資料と関係者を一つひとつ丁寧にたどりながらの編集作業は、およそ1年がかりの大仕事となりました。その過程の中で、新たな発見や気づきが随所にあり、大きな学びと成長の機会となりました。また、いかに多くの方々に支えられて、センター・協議会の今があるのか、改めて認識することもできました。

大変多くの方々と一緒に記念誌をつくるという貴重な経験をさせていただけたことに感謝するとともに、この編集にご協力いただいたすべての方々に、心より御礼申し上げます。

最後に、この記念誌が、ご覧になったすべての皆様にとって、生物多様性を自分ごととして捉え、行動する一助となれば幸いです。

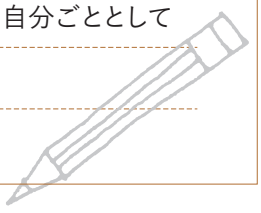

名　　称	**なごや生物多様性センター・ なごや生物多様性保全活動協議会 10年のあゆみ**
発　　行	名古屋市環境局環境企画部環境企画課 なごや生物多様性保全活動協議会
編集担当	なごや生物多様性センター 〒468-0066 名古屋市天白区元八事五丁目230番地 電話（052）831-8104 FAX（052）839-1695
発行年月	2022年3月

地下鉄塩釜口駅２番または３番出口から徒歩５分

なごや生きものライブラリー
https://ikimono.city.nagoya.lg.jp

なごや生物多様性保全活動協議会
http://www.bdnagoya.jp

※本誌掲載内容の無断転載は固くお断りします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
1 貧困をなくそう
2 飢餓をゼロに
3 すべての人に健康と福祉を
4 質の高い教育をみんなに
5 ジェンダー平等を実現しよう
6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう
11 住み続けられるまちづくりを
12 つくる責任つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を
14 海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさも守ろう
16 平和と公正をすべての人に
17 パートナーシップで目標を達成しよう